

2010. Disclosure

池田泉州ホールディングス レポート

ディスクロージャー誌



池田泉州ホールディングス



池田泉州銀行



関西を代表する、開かれた新金融グループに相応しい、関西2府4県の形をモチーフとしたシンボルです。上へと伸びる縦のラインは、新金融グループの誕生によって関西エリアに様々なネットワークのつながりが広がっていくことを表現しています。ブランドカラーは水をイメージ。新金融グループの成長性や自由闊達な社風を象徴する澄んだ青色です。

経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

経営方針

- ①人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ②情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

プロフィール

株式会社 池田泉州ホールディングス

(平成22年3月31日現在)

設立日	平成21年10月1日
所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
資本金	723億円
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の事業
従業員数	209名
上場取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所

株式会社 池田泉州銀行

(平成22年5月1日現在)

設立日	昭和26年9月1日
所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
資本金	507億円
預金	4兆2,668億円
貸出金	3兆4,635億円
店舗数	140カ店
従業員数	2,872名

注) 預金、貸出金、店舗数、従業員数は、平成22年3月末の池田銀行と泉州銀行の両行合算計数です。

CONTENTS

トップメッセージ	3
池田泉州銀行の目指すところ	5
池田泉州銀行の経営戦略	7
池田泉州銀行の誕生を記念して	9
池田泉州ホールディングス 営業の概況	10
池田銀行 営業の概況	11
池田銀行 健全経営について	13
泉州銀行 営業の概況	15
泉州銀行 健全経営について	17
コーポレート・ガバナンスについて	19
コンプライアンス体制について	23
リスク管理体制について	25
金融円滑化への取組み状況について	29
地域密着型金融の取組み状況について	31
グループの事業内容	32
組織及び役員	33
グループの沿革	35
池田泉州銀行 トピックス	37
池田泉州銀行 業務のご案内	41
池田泉州銀行 店舗のご案内	47
資料編	
●池田泉州ホールディングス 業績及び財務データ	52
●池田銀行 業績および財務データ	80
●泉州銀行 業績および財務データ	134



「地域の皆様からのご支持No.1」を目指して・・・

いつもお引立ていただきまして有難うございます。
池田泉州ホールディングス並びに旧池田銀行・旧泉州銀行の
平成22年3月期の業績についてご報告いたします。

2行合算で、コア業務純益は140億円となりました。また、繰延税金資産の取崩しにより、
当期純損失は46億円（池田泉州ホールディングス連結では当期純損失28億円）となりました。
預金は、年間1,681億円増加し、貸出金は年間679億円増加しました。
自己資本比率（池田泉州ホールディングス連結）は、10.21%となりました。
また、不良債権比率は2.02%となり、全国でも最低水準にあります。

さて、本年5月1日、池田銀行と泉州銀行は合併し、池田泉州銀行が誕生いたしました。
関西を代表する独立系地銀として、何よりも「地域のため、地域の皆様のためにお役に立つこと」を目指します。

新銀行は、次の3つの独自の戦略を展開してまいります。

- (1) 地の利を活かした“ アジア・チャイナビジネス ”の強化。
- (2) 「産・学・官の連携」で培った“ 先進テクノ ”の活用。
- (3) さまざまなニーズにお応えする“ プライベートバンキング業務 ”の推進。

本年6月11日、梅田芸術劇場シアター・ドラマシティにおいて、
新銀行誕生記念「関西活性化シンポジウム」を開催いたしました。
今回のイベントでは“ 何よりも、関西活性化のお役に立ちたい ”という私どもの熱い想いのもと、
パネリストとして、京都大学総長、大阪大学総長、神戸大学学長の3大学のトップに加え、
近畿経済産業局長や関西経済界を代表する方々をお迎えし、
また、会場には当初予想を大幅に上回る方々にご来場いただきました。

私どもは、地域経済活性化という役割を果たし、地域力を高め、
「地域の皆様からのご支持No.1」のご評価をいただけるように、
更なる飛躍と企業価値の向上に努めてまいります。

引き続き、ご愛顧とご支援を賜りますよう、
何卒宜しく願い申し上げます。

平成22年7月

池田泉州ホールディングス 取締役社長兼CEO
池田泉州銀行 取締役頭取兼CEO 服部盛隆

平成22年5月1日 池田泉州銀行 誕生！

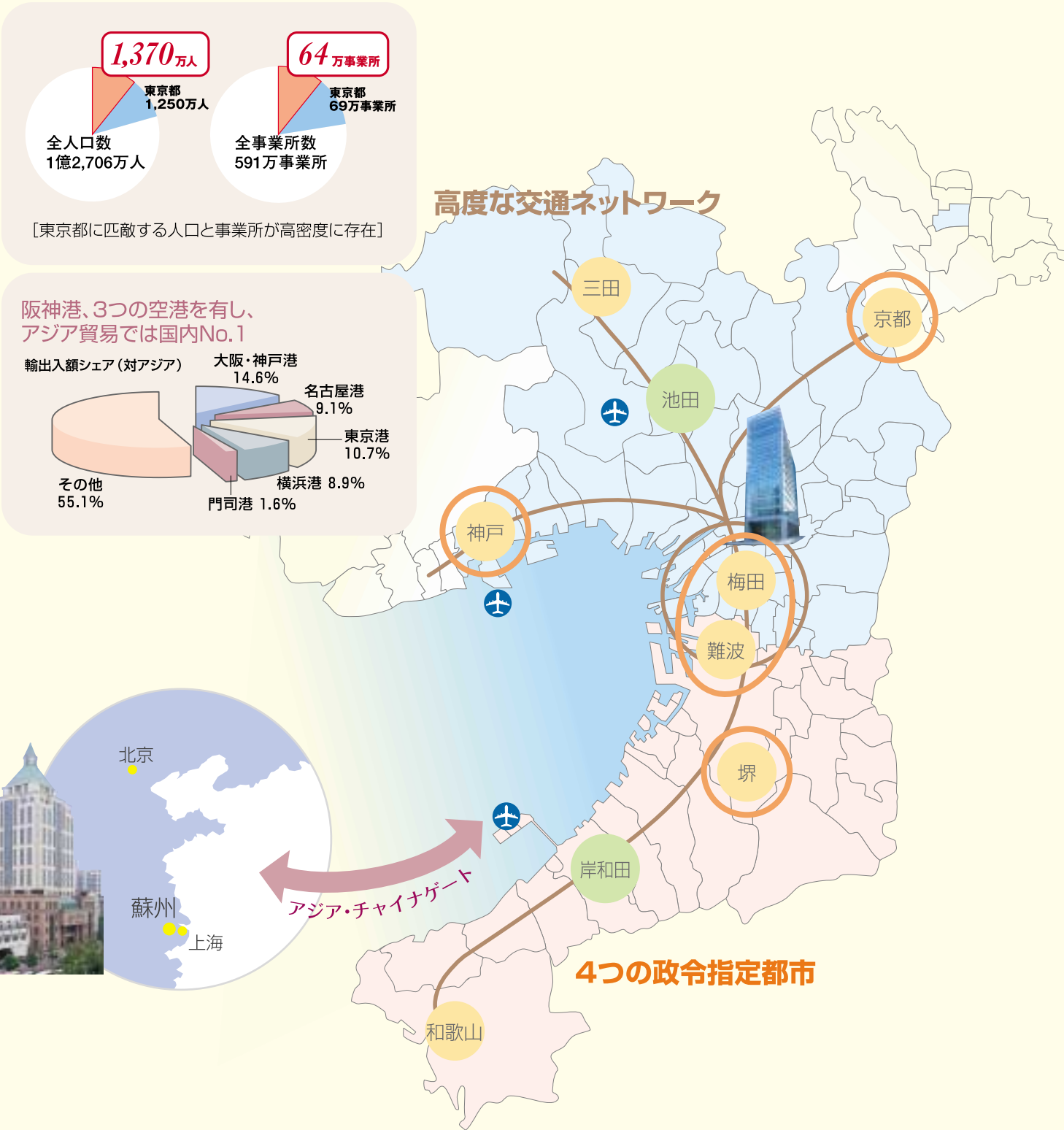


池田泉州銀行 の概要

■商号	株式会社 池田泉州銀行 (英文名称 The Senshu Ikeda Bank, Ltd.)
■代表者	頭取兼CEO 服部 盛隆
■本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
■資本金	507億円
■預金	約4.3兆円 (平成22年3月末現在)
■貸出金	約3.5兆円
■店舗数	140ヵ店 (出張所含む)
■店舗外ATM	178ヵ所 (駅のATM Patsat 62ヵ所含む)

池田泉州銀行の目指すところ

新銀行の営業エリアは、高度な交通ネットワークと4つの政令指定都市を有し、東京都に匹敵する人口と事業所、そして、アジア・チャイナゲートである阪神港と3つの空港を有した全国有数の恵まれたマーケットで、極めて高いポテンシャル、いわば「地域力」を有しております。



今回の合併によって、**地域全体に貢献していく力、地域からの期待、銀行自身のポテンシャル**が飛躍的に高まりました。地域のポテンシャルを銀行自身の力としていくことで、将来の大きな飛躍につなげてまいります。

こうした中で新銀行は、地域からの「ご支持No.1」を標榜し、「3つの勝ち残り戦略」と、「3つの独自戦略」によって、全てのステークホルダーの皆さまへの還元を目指して、新しい「地銀モデル」の創造に挑戦してまいります。

池田泉州銀行は、「恵まれた地盤」と「それを生かす独自戦略」によりまして、先々、日本を代表する地方銀行を目指してまいります。



独自戦略

新銀行の特徴である「地域力」を活かした独自戦略として、3つの新事業本部を設置しました。

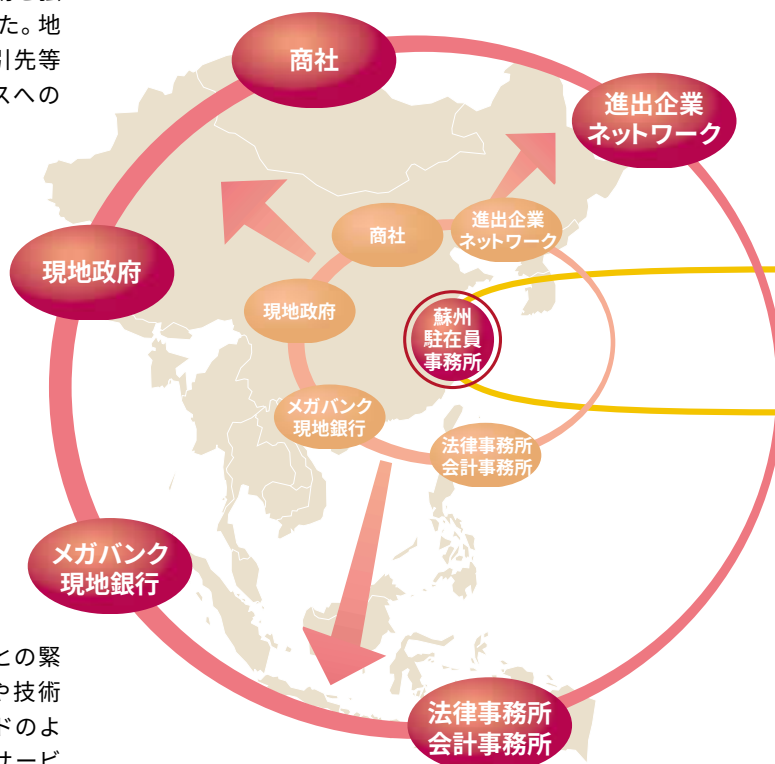
1 アジアチャイナ本部

関西バリエリア、阪神港、そして3つの空港を擁する地の利を活かした「アジア・チャイナゲート」としての役割を強化するために、「アジアチャイナ本部」を設置しました。地方銀行唯一の蘇州駐在員事務所をはじめ、親密取引先等とのネットワークを活用し、アジア・チャイナビジネスへの対応力・サポート力を大幅に強化してまいります。

新規海外進出・取引を積極支援

～地域密着のきめ細やかなご支援～

- 地元企業の関心段階からしっかりと応談
- 現地投資環境の情報の提供
- 委託生産先・部材調達先の紹介
- 海外販路開拓の支援
- ファイナンス・出資・為替リスク・ヘッジ等の金融サービスの提供・紹介



2 先進テクノ本部

これまでに培ってきた、関西主要大学・公的機関等との緊密な産学官ネットワークを活用し、次世代の産業や技術への支援を行うとともに、多機能ICキャッシュカードのような、先進テクノロジーによる便利で新しい商品・サービスの提供を積極的に進めてまいります。

先進テクノ本部

当行の持つ千数百社の先進技術企業ネットワーク

- ・地域起こし制度による企業育成サポート
- ・コンソーシアム研究開発助成

- 1 創業・第二創業支援（アントレプレナーの応援）
- 2 産学官ネットワークの形成・活用
- 3 多機能ICカード・記憶認証等先進技術を活用した新サービス

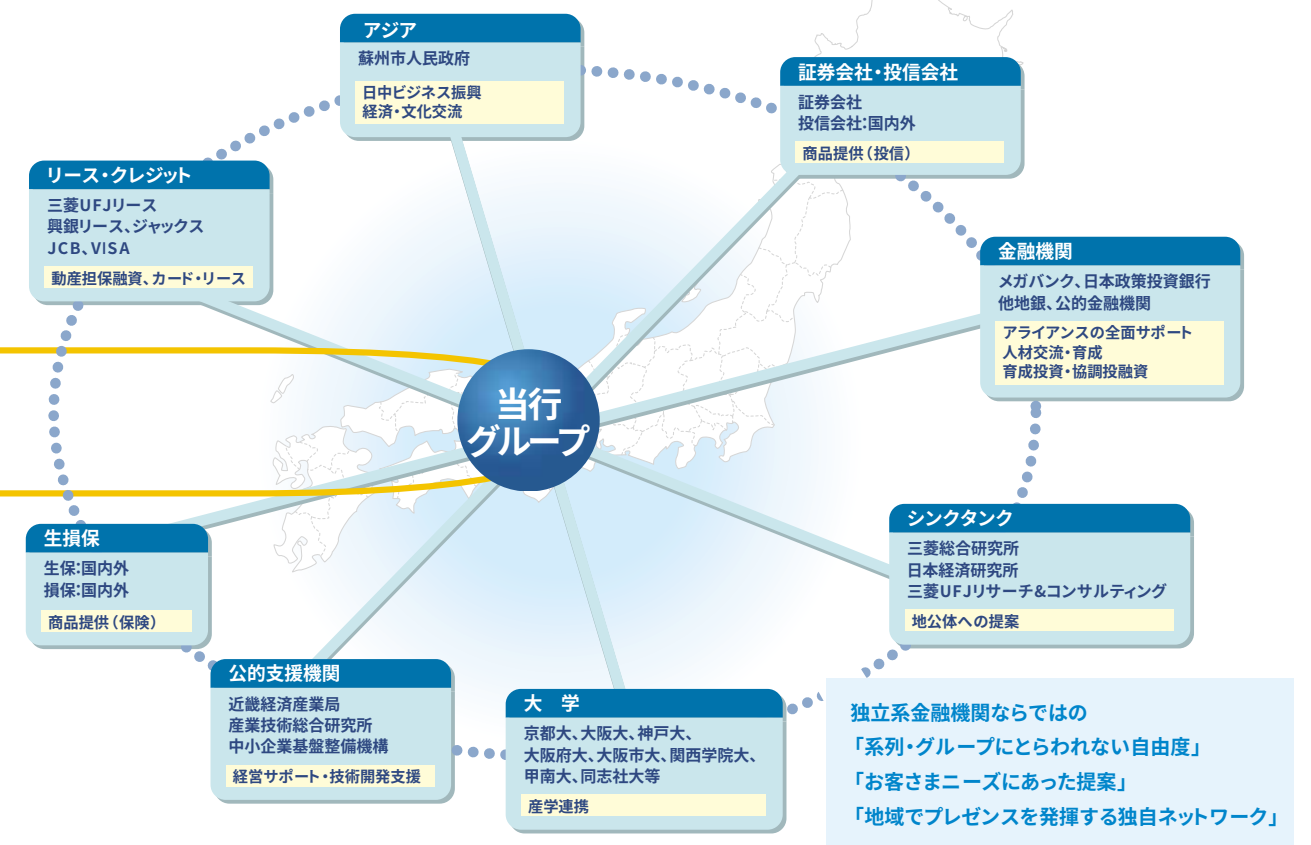
3 プライベートバンキング本部

個人のお客様の資産運用アドバイスはもちろん、新銀行が有する幅広い専門家ネットワークを駆使して、事業承継、相続対策、それに伴う資金調達、M&Aといった、企業オーナーの方々の高度なニーズにも幅広くお応えする、法人個人一体の高度なサービスをご提供してまいります。



提携戦略

独立系の地方銀行として、「系列・グループにとらわれない、自由な独自のビジネスネットワーク」を築き、優れた商品やサービスを自由に導入していきます。これによって、「お客様の様々なニーズにお応えする」お客様本位の商品・サービスをご提供してまいります。



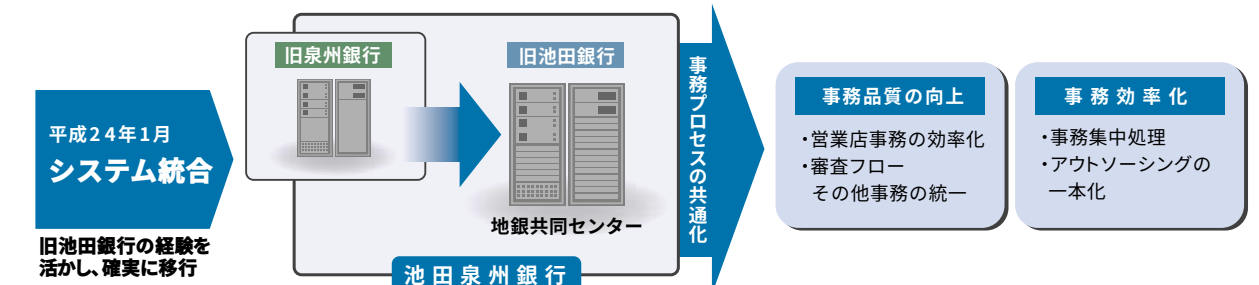
効率化戦略

シナジー効果の発揮

シナジー効果を早期に発揮し、ローコストオペレーションの実現を図ります。具体的には、両行の強みをお互いのマザーマーケットで相互展開し、一層の営業力強化に結び付けます。

システム統合

システムの統合（平成24年1月予定）により、営業店事務の効率化や審査フロー、その他事務の統一により、事務品質の向上を図ります。また、事務集中処理やアウトソーシングの一本化により、一層の事務効率化を図ります。



「池田泉州銀行」の誕生を記念して・・・

記念セレモニーとして、来賓をお迎えしてテープカット

平成22年5月6日午前8時45分より、大阪梅田の本店前におきまして、来賓をお迎えしての発足記念セレモニーが行われました。



当行会長 吉田憲正 清風学園理事長 平岡英信様 ファッションデザイナー コシノヒロコ様 日本銀行 理事大阪支店長 早川英男様 宝塚歌劇団・宙組 野々すみ花様 近畿財務局長 森川卓也様 ダイキン工業株式会社 代表取締役会長兼CEO 井上礼之様 大阪倶楽部理事長 大橋太朗様 当行頭取兼CEO 服部盛隆

「関西活性化シンポジウム」開催

平成22年6月11日、梅田芸術劇場シアター・ドラマシティにおきまして、新銀行誕生記念「関西活性化シンポジウム～明日の関西を考える～」を開催いたしました。

近畿経済産業局、関西経済連合会のご後援をいただき、京都大・大阪大・神戸大の3大学トップに加え、近畿経済産業局長や関西経済界を代表する方々にもご参加いただきました。

今回の企画は、「何よりも、関西活性化のお役に立ちたい」という私どもの熱い想いが、皆さまのご賛同を得て実現したものです。



制服のイメージを一新

新銀行の誕生に先駆けて、4月1日から女性行員の制服を統一し、イメージを一新いたしました。新制服のデザインは、岸和田市出身で芦屋市在住という、当行とご縁が深い世界的ファッション・デザイナーのコシノヒロコさん。新たな制服は、両行が一つになって、さらに発展していくシンボルです。



「アイひろがる記念定期預金」と「アイひろがるエコローン」を発売

●「記念定期預金」は、新たに一定額の定期預金をお預入れの個人のお客さまに、初回特別金利をお付けしたうえ、先着60,000名様にはオリジナル・グッズをプレゼント。さらに、抽選で1等8万円分の旅行券ほか、合計2,220名様に素敵な賞品を贈呈。

●環境配慮型の住宅リフォーム資金や、エコカー購入資金のお借入れに際して、記念金利にてご提供するのが「エコローン」。環境への思いやりを応援するローンです。

どちらの商品も、お取扱期間は平成22年9月30日まで。



地域の自然環境保護や緑化事業に寄付

平成22年4月末、大阪府をはじめ、兵庫県・京都府・和歌山県の実地保全団体に総額380万円を寄付させていただきました。これは、平成21年10月に発売しました「統合記念定期預金」に基

づいたもので、地域の自然環境保護のお役に立つことを願っております。今後も当行は、地域の皆さまとの「幅広いご縁」を大切に、地域貢献に取り組んでまいります。

連結ベース

■ 損益状況

(単位:百万円)

科 目	平成21年度
経 常 収 益	118,332
経 常 費 用 (△)	112,274
経 常 利 益	6,057
当 期 純 利 益	△2,845

経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、各国政府等の大規模景気対策等や高成長の新興国向けを中心とする輸出の持ち直しにより、回復傾向が見られたものの、厳しい雇用・所得環境が続き、国内需要の回復力は依然として弱い状況にあります。

雇用・所得環境は、企業による人員削減の動きが幾分和らいでいるものの、雇用過剰感が根強く、雇用者所得も減少を続け、個人消費も引続き厳しい状況にあります。

設備投資は、大きく減少した後、下げ止まっております。住宅投資は低水準ながら持ち直しつつあります。

物価情勢につきましては、海外市況の持ち直しから、徐々に前年比減少幅は縮小傾向にあります。

金融面につきましては、政策金利である無担保コールレート(翌日物)の誘導目標は、日本銀行が潤沢な資金供給を続けるなか、0.1%近傍で安定的に推移しました。

長期金利は、景気の先行きに対する慎重な見方と国債需給悪化に対する警戒感が交錯し、国内10年金利は1.3%を中心とするレンジ圏内で推移しました。

株価につきましては、海外経済の回復につれて、企業収益の回復期待が高まり、輸出企業の収益改善期待などを背景に、概ね堅調に推移しました。

業績の概要

当社グループ連結業績につきましては、連結経常収益は1,183億32百万円となりました。一方、連結経常費用は1,122億74百万円となりました。その結果、連結経常利益は60億57百万円を計上しましたが、傘下銀行で繰延税金資産の取崩しを行ったことから、連結当期純損失は28億45百万円を計上いたしました。

また、当社単体業績につきましては、子銀行からの受取配当金を中心に営業収益は69億71百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費を5億43百万円計上したことから、営業利益は64億28百万円を計上しました。また、株式交付費を中心に、営業外費用を4億84百万円計上したことから、当期純利益は59億55百万円を計上いたしました。

単体ベース

■ 損益状況

(単位:百万円)

科 目	平成21年度
営 業 収 益	6,971
営 業 費 用 (△)	543
営 業 利 益	6,428
経 常 利 益	5,944
当 期 純 利 益	5,955

対処すべき課題

当社は、関西を代表する「独立系の金融グループ」として、最良の地域金融機関となることを目的に、平成21年10月に池田銀行及び泉州銀行が共同株式移転による経営統合を実施し、設立されました。また、両行は、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、平成22年5月1日に、新銀行「株式会社池田泉州銀行」として合併いたしました。

当社グループは、人口が密集し、産業が集積する大阪ベイエリアに拠点を有し、「リレーションシップバンキングの強化」及び「きめ細かなサービスのご提供」が最大の使命であると認識しております。その認識の下、地域の皆さまのお役に立ち、地域とともに成長する金融グループとして、地域のお客さまとの信頼関係に基づく「ご縁のネットワークの拡充」を重要課題として、経営に取り組んでいるところであります。また、幅広い観点からビジネスネットワークを築き、質の高い商品やサービスを導入していくことで、「関西経済の活性化に寄与」とともに、地域の皆さまのお役に立ち、「地域の皆様からのご支持No.1」を目指してまいります。

配当政策

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により、財務体質の健全性を確保するとともに、安定的配当の考え方を維持しつつ、積極的に株主の皆さまに利益を還元していくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針に基づき、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案し、普通株式につきましては、1株につき2円70銭の配当としております。また、第一種優先株式につきましては、定款の定めにより1株につき196円を18.5で除した額、第二種優先株式につきましては、定款の定めに従い1株につき204円50銭を18.5で除した額の配当としております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用してまいります。

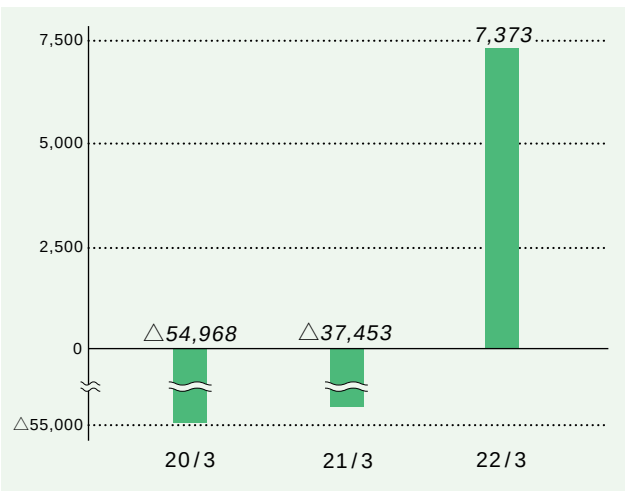
連結ベース

■ 損益状況 (単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度	前年同期比
経 常 収 益	83,201	66,151	△17,050
経 常 費 用 (△)	117,937	59,737	△58,200
経 常 利 益	△34,736	6,413	41,149
与信関連費用(△)	13,745	10,932	△2,813
当 期 純 利 益	△37,453	7,373	44,826

■ 当期純利益

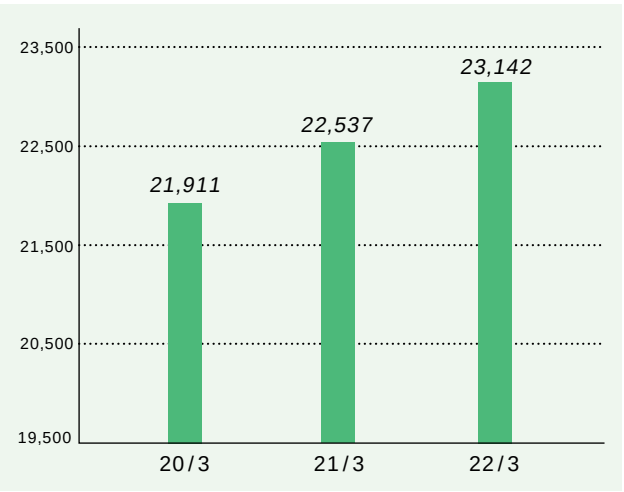
(単位:百万円)



単体ベース

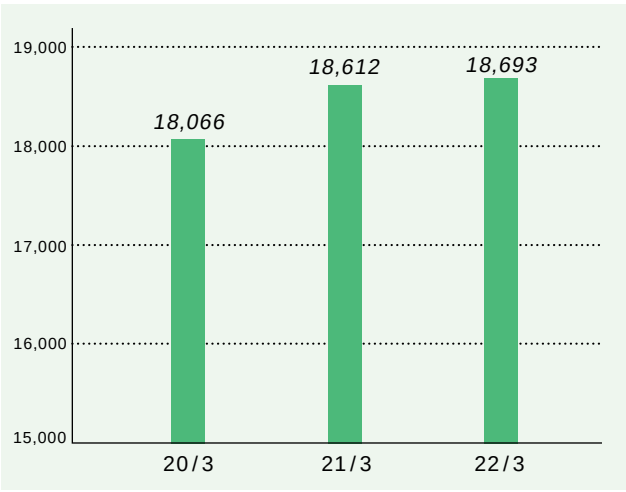
■ 預金残高

(単位:億円)



■ 個人預金

(単位:億円)



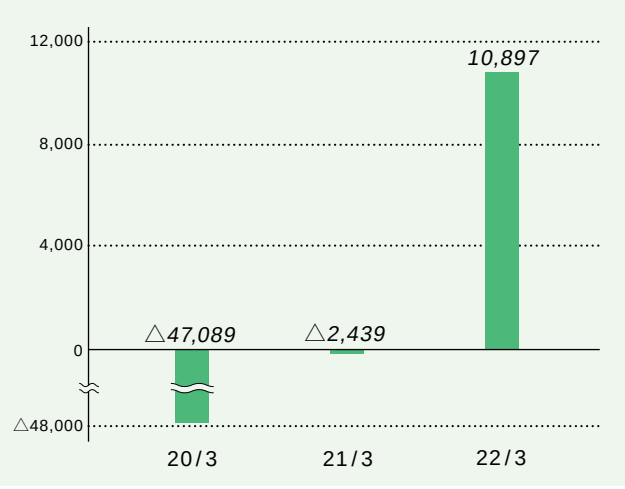
単体ベース

■ 損益状況 (単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度	前年同期比
業 務 粗 利 益	29,554	41,892	12,338
資 金 利 益	41,794	31,400	△10,394
役務取引等利益	3,293	4,068	775
その他業務利益	△15,533	6,423	21,956
経 費 (△)	27,380	25,174	△2,206
うち人件費(△)	11,708	10,808	△900
うち物件費(△)	14,176	13,078	△1,098
コ ア 業 務 純 益	17,943	10,054	△7,889
業 務 純 益	△2,439	10,897	13,336
経 常 利 益	△34,150	5,935	40,085
与信関連費用(△)	12,445	9,929	△2,516
当 期 純 利 益	△37,234	7,104	44,338

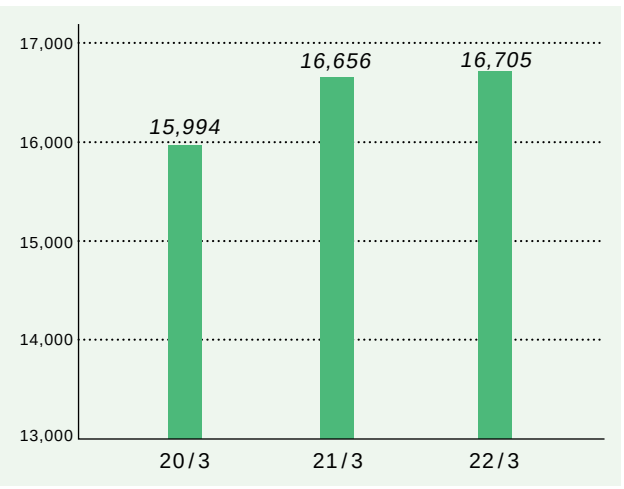
■ 業務純益

(単位:百万円)



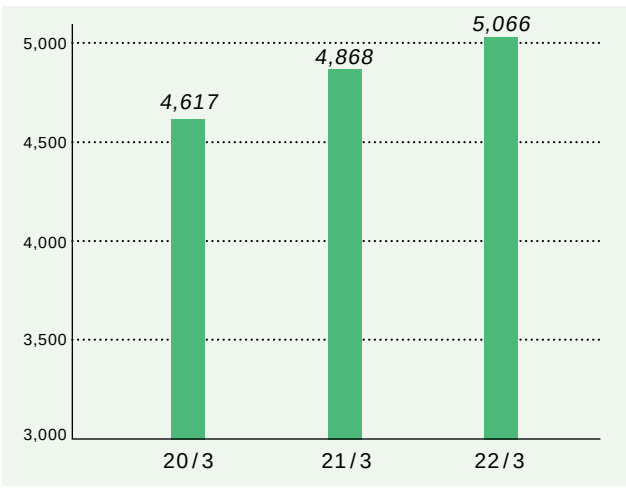
■ 貸出金残高

(単位:億円)



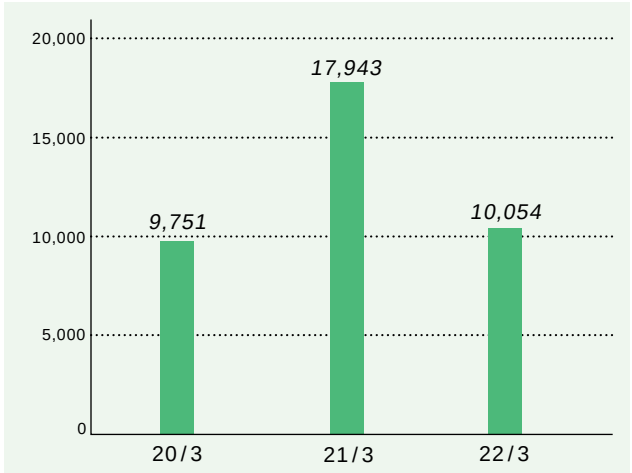
■ 住宅ローン

(単位:億円)



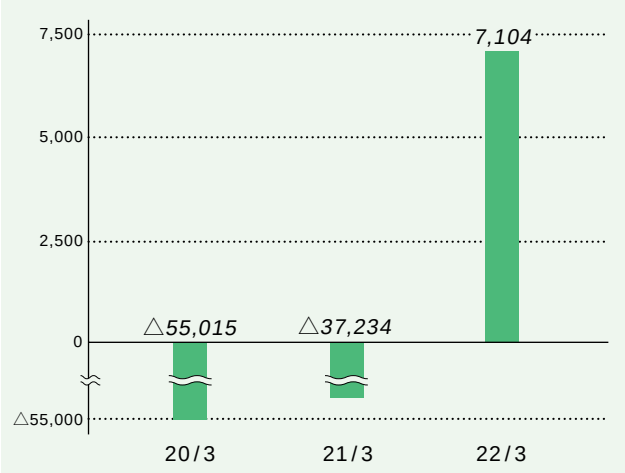
■ コア業務純益

(単位:百万円)



■ 当期純利益

(単位:百万円)



業績の概要

(損益の状況)

当連結会計年度の経営成績は、経常収益が有価証券利息や有価証券売却益の減少等により、前連結会計年度比170億50百万円減少して661億51百万円となりました。一方、経常費用が前期に有価証券の含み損をほぼ一掃し資産の健全化を図ったことから、有価証券の売却損や償却費用が大幅に減少し、前連結会計年度比582億円減少して597億37百万円となりました。

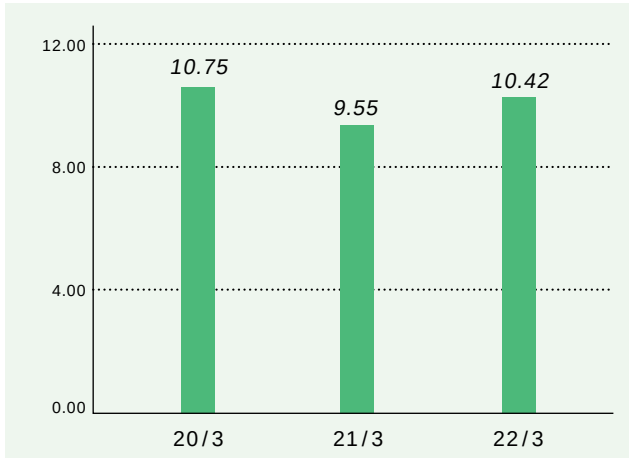
この結果、経常利益は64億13百万円(前連結会計年度は347億36百万円の経常損失)となりました。また、当期純利益は73億73百万円(前連結会計年度

は374億53百万円の当期純損失)となりました。

当行単体の業務純益は、引き続き業務の効率化を進め、人件費や物件費などの経費が前年同期比22億6百万円減少したことに加え、国債等債券損益が前年のマイナスからプラスに改善したことから、与信関連費用99億29百万円を計上しながらも、133億36百万円増加して108億97百万円となりました。

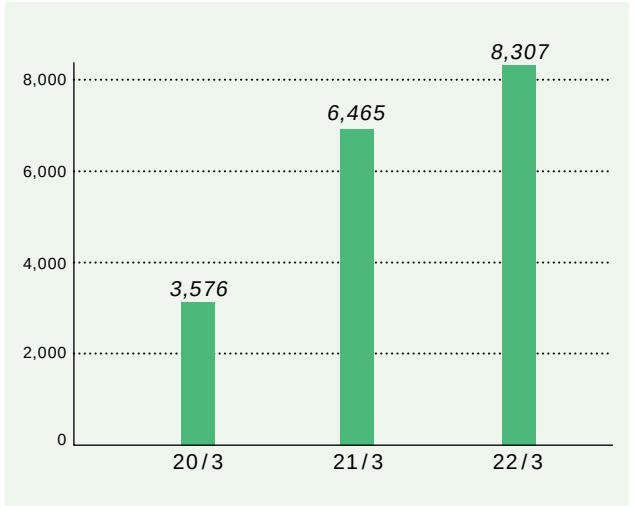
経常利益は、株式等関係損益を計上したほか、引き続き資産の健全化を進めた結果、59億35百万円(前年度341億50百万円の経常損失)、当期純利益は

自己資本比率（国内基準・単体）



※自己資本比率の計算方式（国内基準）
基本的項目（資本金、剰余金等） + 補完的項目（一般貸倒引当金、劣後ローン等）
リスク・アセット等（信用リスク度合いを考慮した資産額等） ×100

有価証券残高



71億4百万円(前年度は372億34百万円の当期純損失)となりました。

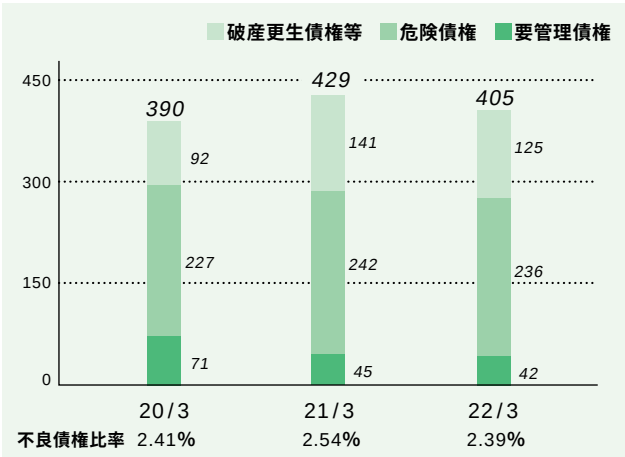
（資産・負債の状況）

当連結会計年度末の預金残高は、銀行業務において個人預金・法人預金とも増加したことを主因に、前連結会計年度末比565億円増加し2兆3,052億円となりました。

当連結会計年度末の貸出金残高は、銀行業務において住宅ローン残高が198億円増加しましたが、事業性貸出が減少したことから、前連結会計年度末比

資産の健全化について

金融再生法に基づく債権の開示



平成22年3月期の保全状況

	債権額	保全額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	125	125	100.00%
危険債権	236	209	88.32%
要管理債権	42	24	57.29%
合計	405	359	88.67%
正常債権	16,514	保全額:担保等による保全額+貸倒引当金	

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のことです。

要管理債権

要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものです。（要注意先:貸出条件、債務の履行状況、財務内容に問題があり、今後の管理に注意が必要な債務者。）

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権以外のものに区分される債権のことです。

14億円増加し、1兆6,586億円となりました。

当連結会計年度末の有価証券残高は、社債とその他の証券を中心に、前連結会計年度末比1,828億円増加し、8,299億円となりました。

なお、単体ベースの預金残高は前事業年度末比605億円増加の2兆3,142億円に、貸出金残高は前事業年度末比49億円増加の1兆6,705億円に、有価証券残高は前事業年度末比1,842億円増加の8,307億円になりました。

リスク管理債権の状況

銀行法に基づくリスク管理債権は、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3カ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」に分類され、単体ベースの開示に加え、連結ベースの開示が義務づけられています。

なお、これらの債権は、開示金額全てが回収不能というわけではありません。これらの債権の大半は、回収確実な担保等により保全されており、回収不能と判断した部分についても貸倒引当金を計上するなどの措置がとられています。

連結ベース

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期
破綻先債権額	36	21
延滞債権額	358	352
3カ月以上延滞債権額	7	6
貸出条件緩和債権額	38	37
合 計	440	417
貸出金に占める割合	2.65%	2.51%

単体ベース

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期
破綻先債権額	33	18
延滞債権額	349	342
3カ月以上延滞債権額	7	5
貸出条件緩和債権額	38	36
合 計	428	404
貸出金に占める割合	2.57%	2.42%

破 綻 先 債 権

元本の回収が不可能となる蓋然性が高い債権のことで、具体的には未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、会社更生法、破産法などの法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。

延 滞 債 権

未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、破綻先債権と債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金を控除した貸出金のことです。

3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権と延滞債権に該当しない貸出金のことです。

貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など）を実施した貸出金のことです。

自己査定と開示基準別の分類・保全状況【単体】（22年3月末）

自己査定結果（債務者区分別） 対象:貸出金等と信用関連債権					金融再生法の開示基準 対象:要管理債権は貸出金のみ その他は貸出金等と信用関連債権				リスク管理債権 対象:貸出金		
区分 と信用残高		分 類				区分 と信用残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率	区 分	貸出金残高
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 18		10	8	－ (－)	－ (－)	破産更生債権及び これらに準ずる債権 125	125	0	100.00%	破綻先債権	18
実質破綻先 106		14	92	－ (0)	－ (0)					危険債権 236	144
破綻懸念先 236		81	127	27 (64)		要管理債権 42	9	15	57.29%		
要 注 意 先	要管理先 48	2	46			小 計 405	279	79	88.67%	貸出条件緩和債権	36
	要管理先 以外の 要注意先 1,497	441	1,055			正常債権 16,514	総貸出に占めるリスク管理債権の 割合 2.42%				
正常先 15,012		15,012					【債務者区分の定義】 破 綻 先：法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先 実 質 破 綻 先：法的・形式的に経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められる先 破 綻 懸 念 先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先 要 注 意 先：貸出条件に問題のある先、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある先、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する先 正 常 先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる先				
合 計 16,920		15,562	1,329	27 (64)	－ (－)						

（注1）貸出金等与信関連債権:貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）

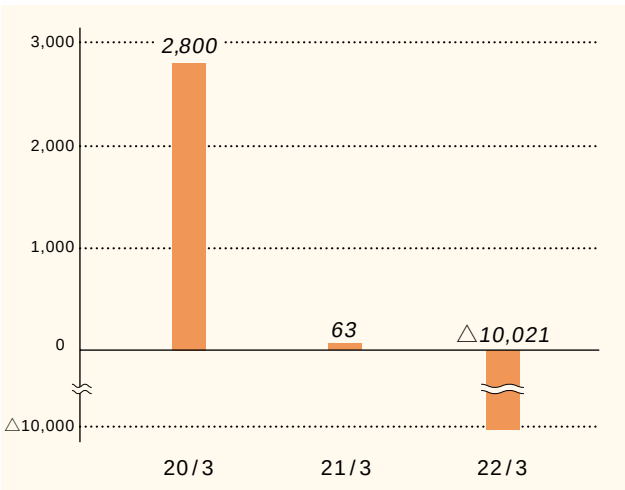
（注2）自己査定結果（債務者区分別）における（ ）内は分類額に対する引当額です。破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類額は、全額引当済みです。

連結ベース

■ 損益状況 (単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度	前年同期比
経 常 収 益	59,052	52,278	△6,774
経 常 費 用 (△)	59,346	50,989	△8,357
経 常 利 益	△293	1,288	1,581
与信関連費用(△)	9,726	7,862	△1,864
当 期 純 利 益	63	△10,021	△10,084

■ 当期純利益

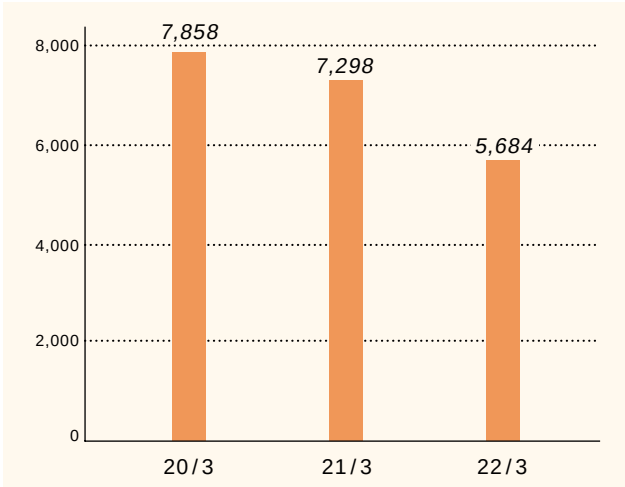


単体ベース

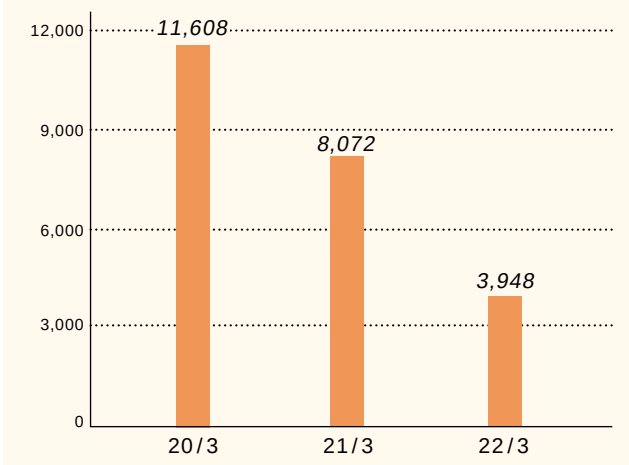
■ 損益状況 (単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度	前年同期比
業 務 粗 利 益	32,700	30,890	△1,810
資 金 利 益	33,534	30,536	△2,998
役務取引等利益	△1,254	△1,927	△673
その他業務利益	420	2,280	1,860
経 費 (△)	24,800	25,206	406
うち人件費(△)	12,010	12,285	275
うち物件費(△)	11,682	11,721	39
コア業務純益	8,072	3,948	△4,124
業 務 純 益	7,298	5,684	△1,614
経 常 利 益	32	△1,991	△2,023
与信関連費用(△)	4,819	1,478	△3,341
当 期 純 利 益	169	△11,741	△11,910

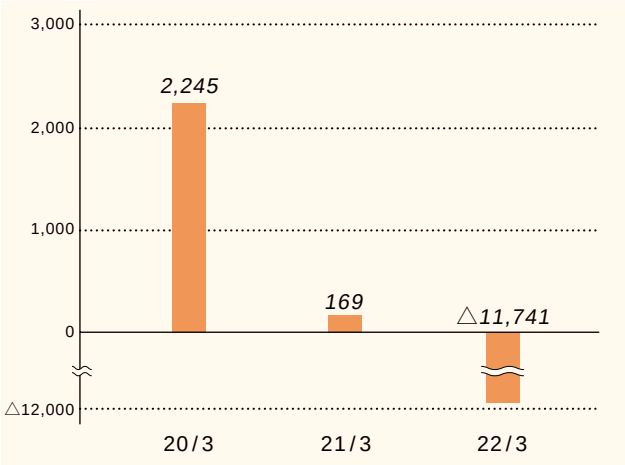
■ 業務純益



■ コア業務純益

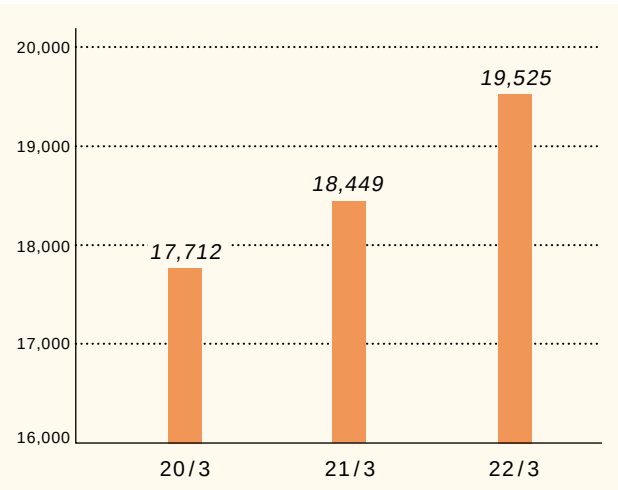


■ 当期純利益

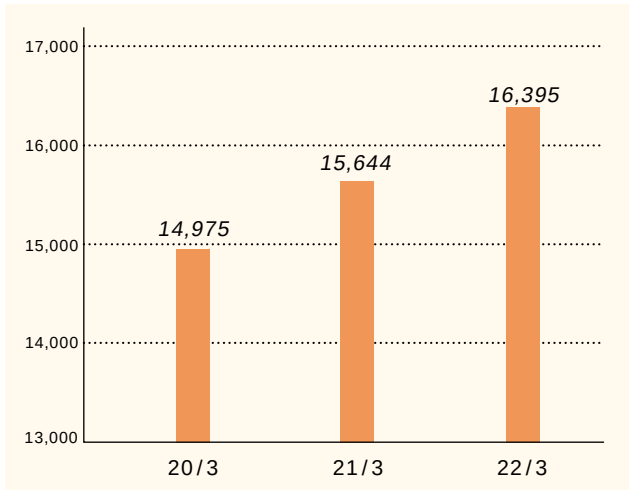


単体ベース

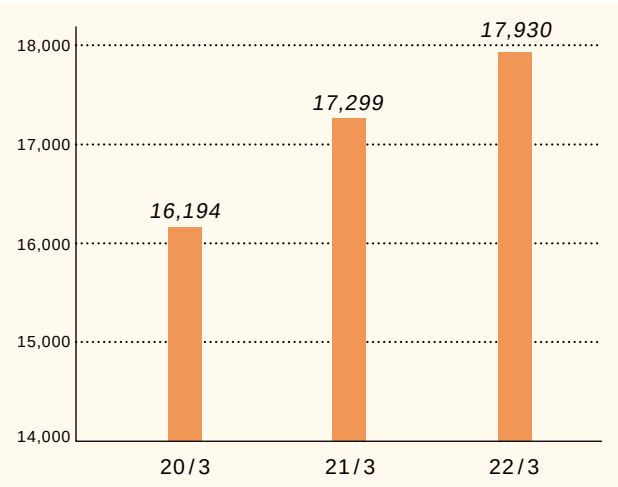
■ 預金残高



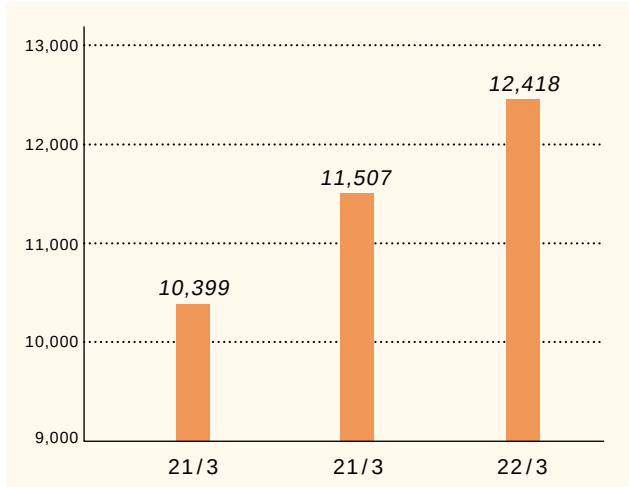
■ 個人預金



■ 貸出金残高



■ 住宅ローン



業績の概要

(損益の状況)

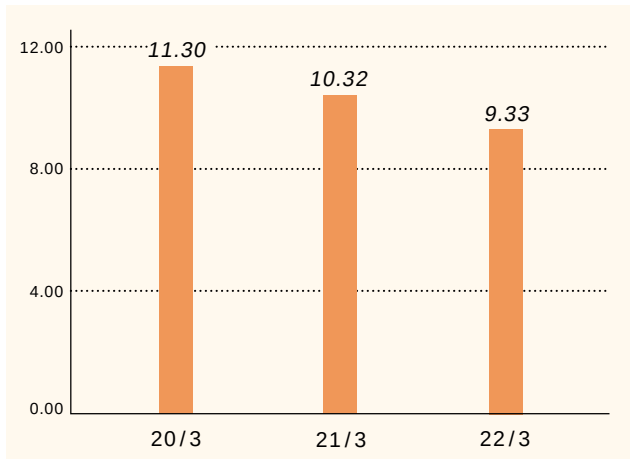
当連結会計年度の経営成績は、経常収益が522億78百万円となり、前連結会計年度に比べ67億74百万円の減収となりました。主な要因は、貸出金や有価証券利回りの低下による資金運用収益や株式等売却益の減少によるものであります。一方、経常費用は資金調達費用や債務担保証券(CDO)の区分処理損の減少に加え、不良債権処理額が減少したことにより、前連結会計年度に比べ83億57百万円減少し、509億89百万円となりました。この結果、経常利益は12億88百万円(前連結会計年度は2億93百万円の経常損

失)となりました。なお、当連結会計年度の当期純損失は、当行単体において、将来の収益計画について実現性のあるより慎重な見積もりを行ったことによる繰延税金資金の取崩しにより、100億21百万円(前連結会計年度は63百万円の当期純利益)となりました。

当行単体のコア業務純益は、資金利益や役務取引等利益の減少に加え経費の増加により、前年同期比41億24百万円減少の39億48百万円となりました。なお、経常損失は株式関係損益の減少により、19億91百万円(前年度は32百万円の経常利益)、当期純損失は

■ 自己資本比率（国内基準・単体）

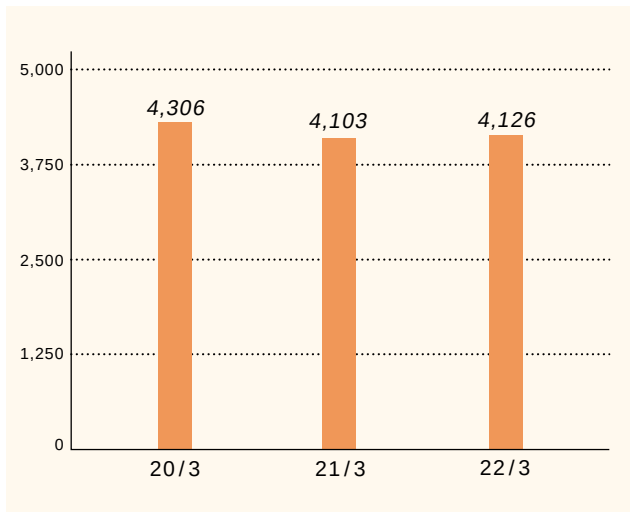
（単位：％）



※自己資本比率の計算方式（国内基準）
$$\frac{\text{基本的項目（資本金、剰余金等）} + \text{補完的項目（一般貸倒引当金、劣後ローン等）}}{\text{リスク・アセット等（信用リスク度合いを考慮した資産額等）}} \times 100$$

■ 有価証券残高

（単位：億円）



117億41百万円（前年度は1億69百万円の当期純利益）となりました。

（資産・負債の状況）

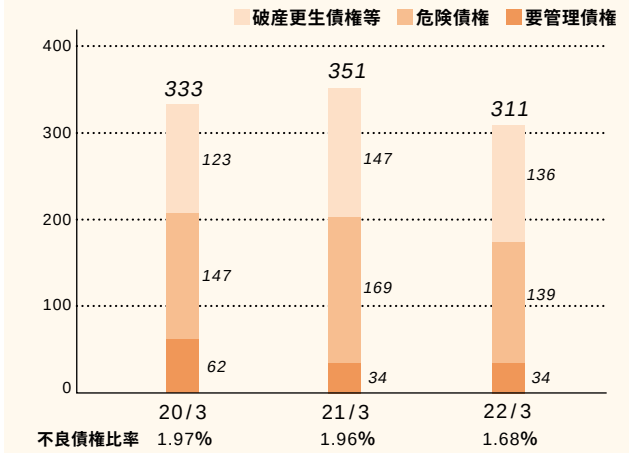
当連結会計年度末の預金残高につきましては、引き続き「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調に推移し、前連結会計年度末比1,075億円増加して、1兆9,516億円となりました。

当連結会計年度末の貸出金残高につきましては、住宅ローンを中心とした個人ローンの伸長により、前連結会計年度末比645億円増加して、1兆7,899億円

■ 資産の健全化について

● 金融再生法に基づく債権の開示

（単位：億円）



● 平成22年3月期の保全状況

（単位：億円）

	債権額	保全額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	136	136	100.00%
危険債権	139	127	91.28%
要管理債権	34	25	74.51%
合計	311	290	93.25%
正常債権	18,104	保全額：担保等による保全額＋貸倒引当金	

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のことです。

要管理債権

要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものです。（要注意先：貸出条件、債務の履行状況、財務内容に問題があり、今後の管理に注意が必要な債務者。）

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権以外のものに区分される債権のことです。

となりました。なお、住宅ローンの期中の増加率は7.9%となっております。

当連結会計年度末の有価証券残高につきましては、より安定的な運用を実践し、国債残高を増加させたことから、前連結会計年度末比63億円増加して、4,091億円となりました。

なお、単体ベースの預金残高は前事業年度末比1,076億円増加の1兆9,525億円に、貸出金残高は前事業年度末比631億円増加の1兆7,930億円に、有価証券残高は前事業年度末比23億円増加の4,126億円になりました。

■ リスク管理債権の状況

銀行法に基づくリスク管理債権は、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3カ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」に分類され、単体ベースの開示に加え、連結ベースの開示が義務づけられています。

なお、これらの債権は、開示金額全てが回収不能というわけではありません。これらの債権の大半は、回収確実な担保等により保全されており、回収不能と判断した部分についても貸倒引当金を計上するなどの措置がとられています。

● 連結ベース

（単位：億円）

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期
破綻先債権額	109	100
延滞債権額	196	174
3カ月以上延滞債権額	0	—
貸出条件緩和債権額	34	38
合 計	340	313
貸出金に占める割合	1.97%	1.75%

● 単体ベース

（単位：億円）

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期
破綻先債権額	102	91
延滞債権額	186	165
3カ月以上延滞債権額	0	—
貸出条件緩和債権額	34	34
合 計	323	291
貸出金に占める割合	1.87%	1.62%

破 綻 先 債 権

元本の回収が不可能となる蓋然性が高い債権のことで、具体的には未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、会社更生法、破産法などの法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。

延 滞 債 権

未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、破綻先債権と債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金を控除した貸出金のことです。

3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権と延滞債権に該当しない貸出金のことです。

貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など）を実施した貸出金のことです。

■ 自己査定と開示基準別の分類・保全状況【単体】（22年3月末）

（単位：億円）

自己査定結果（債務者区分別） 対象:貸出金等と信関連債権					金融再生法の開示基準 対象:要管理債権は貸出金のみ その他は貸出金等と信関連債権				リスク管理債権 対象:貸出金		
区分 与信残高		分 類				区分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率	区 分	貸出金残高
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 98		18	80	－ (0)	－ (6)	破産更生債権及び これらに準ずる債権 136	118	18	100.00%	破綻先債権	91
実質破綻先 38		18	19	－ (1)	－ (9)					危険債権 139	107
破綻懸念先 139		67	60	12 (20)		要管理債権 34	19	5	74.51%		
要注意 先	要管理先 42	7	34			小 計 311	246	44	93.25%	貸出条件緩和債権	34
	要管理先 以外の 要注意先 1,383	539	843			正常債権 18,104	総貸出に占めるリスク管理債権の 割合 1.62%				
正常先 16,713		16,713									
合 計 18,415		17,364	1,038	12 (21)	－ (16)	合 計 18,415	【債務者区分の定義】 破 綻 先: 法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先 実 質 破 綻 先: 法的・形式的に経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる先 破 綻 懸 念 先: 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先 要 注 意 先: 貸出条件に問題のある先、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある先、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する先 正 常 先: 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる先				

（注1）貸出金等と信関連債権：貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）

（注2）自己査定結果（債務者区分別）における（ ）内は分類額に対する引当額です。破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類額は、全額引当済みです。

当社グループは、地域金融機関グループとしての公共性に鑑み、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に整備・運営していくことを経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

この考えのもと、当社では、株主や投資家の皆さまをはじめとして、お取引先や地域の皆さま、あるいは従業員など、全てのステークホルダーから不可欠な存在として信認を受けることを目指し、これを実現するため、地域社会への貢献や経営の健全性と独自性を堅持する旨の経営方針を掲げ、コンプライアンス（法令等遵守）、リスク管理、経営の透明性等を重視した経営を行うことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要等

当社は、継続的な企業価値向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役・社外監査役が取締役会等に出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制の強化を担っております。

また、当社は、経営の透明性および客観性を向上させるため、経営上の重要戦略や課題、金融業界の問題等、経営全般に関して外部の有識者に助言を求めることを目的とした経営会議の諮問機関としてアドバイザリーボードを設置しております。

なお、当社と社外取締役並びに社外監査役との間で、責任限定契約を締結しております。当該契約による、賠償責任限度額は法令で定める最低限度額であります。

会社の機関の内容

●取締役会

取締役会は、11名の取締役（うち社外取締役1名）で構成され、取締役会規定に基づき重要な経営事項を意思決定、報告聴取するとともに、代表取締役の業務執行の監督を行います。取締役会は原則として毎月1回開催し、取締役及び執行役員に加え、監査役の出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

●監査役会

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は4名のうち、半数にあたる2名を社外監査役とすることで、透明性を確保します。各監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から経営上の助言を受けております。

●経営会議

業務執行において、よりの確・迅速な経営の意思決定を行うために、取締役を構成メンバーとした「経営会議」を取締役会の下に設置し、取締役会から委譲された権限に基づき経営の重要事項に関する意思決定や報告聴取を行います。経営会議は原則として毎週1回開催し、監査役も出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

●内部統制、内部管理・内部監査部門

内部統制、内部管理や内部監査部門として、「企画部 内部統制グループ」「コンプライアンス統括部」「リスク統括部」「監査部」を設置しております。

企画部 内部統制グループは、会社法ならびに金融商品取引法上の内部統制の統括部署の役割を担います。コンプライアンス統括部は、内部管理の要でありますコンプライアンス管理を担当します。コンプライアンスにつきましては、取締役会で承認されたコンプライアンスプログラムのもと諸施策の企画や進捗管理を行います。また、リスク管理につきましては、リスク統括部が統括部署として、金融庁の評定制度等も参考にしつつ、リスク管理体制の定期的な見直しと改善を行います。

一方、監査部は、年度ごとに取締役会で承認された監査計画のもと、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社の内部監査部門と共同・連携して監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び助言を行います。

●会計監査人

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、津田多聞、鶴森寿士、伊加井真弓の3名であり、金融商品取引法監査及び会社法監査を行う会計監査人は、新日本有限責任監査法

人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他10名であります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループは、人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。

①取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループでは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。

また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当する役員を設置するとともに、コンプライアンス統括部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

さらに、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてのホットラインを設置・運営いたします。

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネーローディングの防止に努めます。

さらに、お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、リスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営目標を定めるとともに、経営計画を策定し、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置いたします。

経営会議は、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することといたします。

また、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

⑤当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、子会社・関連会社全社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

当社は、グループ経営管理として、子会社等から必要な報告を受け、協議する体制を構築します。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役会が行うこととし、人事異動、人事評価においても監査役会の意見を尊重するなど、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びそのグループに重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。

また、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築いたします。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催することといたします。

また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

内部監査及び監査役監査の状況

●内部監査

当社では、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

当社の監査部は、子銀行からの出向者合計10名（専任3名、兼任7名）により構成され、取締役会において承認された監査計画のもと、当社各部に対する内部監査を実施するほか、必要に応じて監査契約に基づき子銀行に対する内部監査を実施しております。また、監査結果については、定期的に取り締り会等に報告を行っております。

●監査役監査

各監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連

携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、意思疎通を十分に図って緊密に連携し、また、内部統制部門からの各種報告を受け、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役畔柳信雄は、当社の大株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行の出身であります。当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。長年に渡る金融機関の経営者としての豊富な経験に基づき、当社取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役畔柳信雄は、当社完全子会社池田泉州銀行の社外取締役を兼職しております。

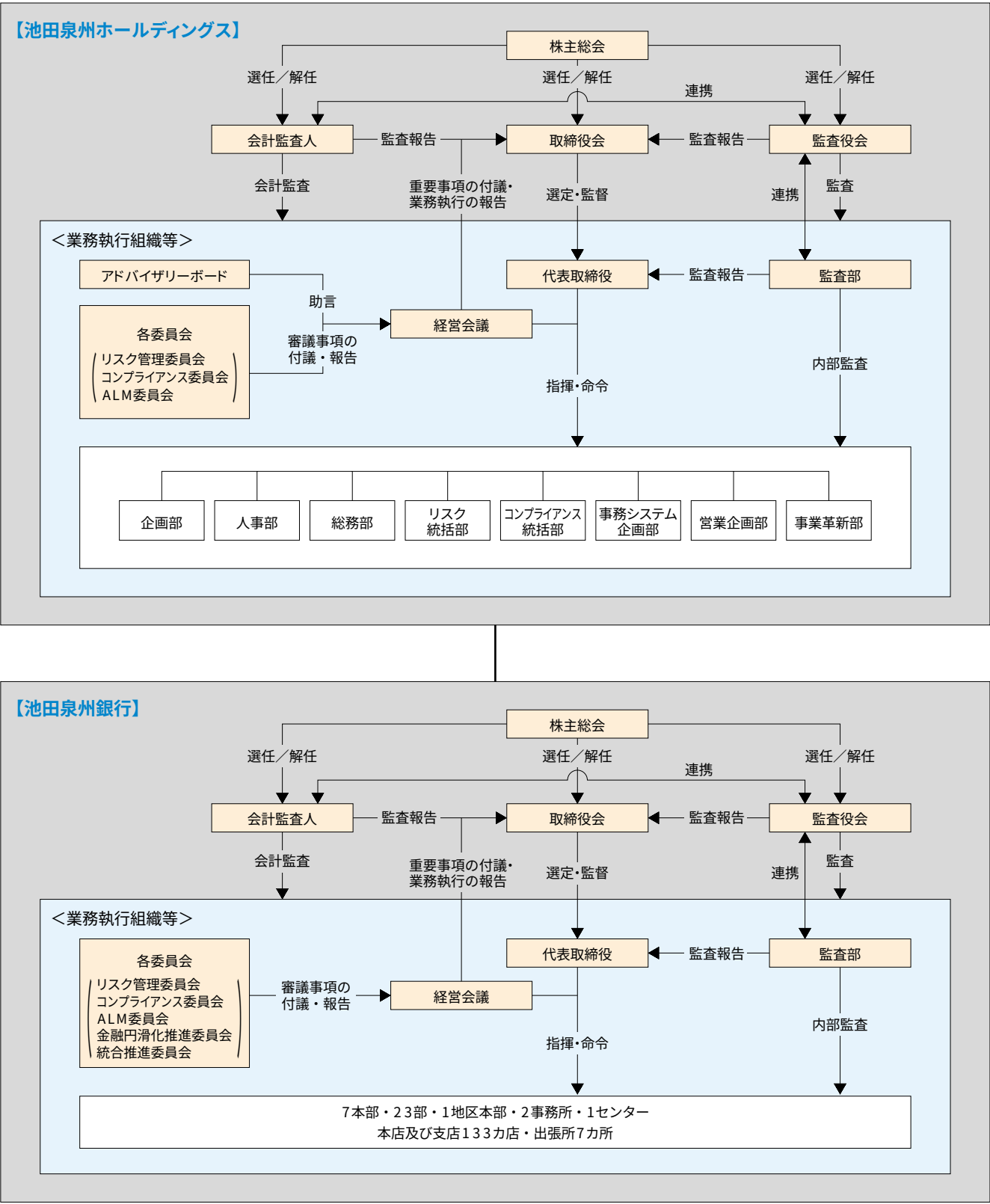
社外監査役今中利昭は、東京証券取引所及び大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。弁護士資格を有し、また更生管財人として企業会計実務全般にも携わっているなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監査役として役割を果たしております。

社外監査役佐々木敏昭は、当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。長年に渡る金融機関の監査役としての豊富な経験及び幅広い見識により、監査役としての役割を果たしております。

当社は、取締役11名中1名を社外取締役として、監査役4名中2名を社外監査役として選任しており、社外取締役及び社外監査役の選任を通じて、継続的な企業価値の向上に十分な体制を整備しております。

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

当社グループのコーポレートガバナンス体制図



当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の重要課題に位置付けて取り組んでいます。

具体的には「池田泉州ホールディングス」及び「池田泉州銀行」それぞれに「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス

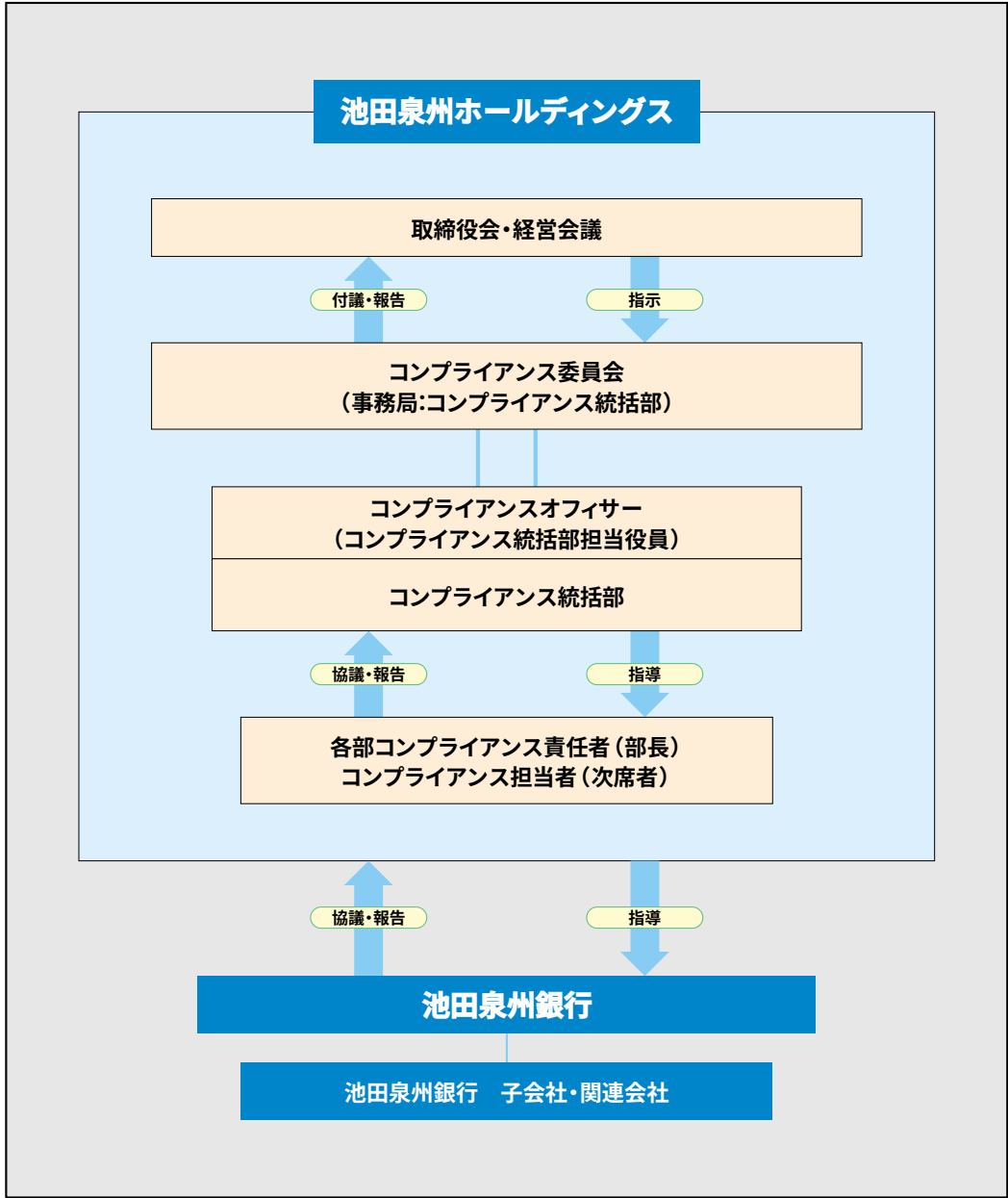
に関する一元的な管理を行う部署として「コンプライアンス統括部」を設置しております。

コンプライアンス統括部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

各部店においてはコンプライアンスを実践・浸透させるため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックやコンプライアンスの勉強会の実施を推進するなど、コンプライアンスの浸透に努めています。

また、コンプライアンス上の問題を早期に是正するため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しております。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。



倫理綱領

当グループでは、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、当グループの経営理念・方針を実施するために、倫理綱領の遵守を日常業務の根幹と位置付け、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

- 1. 信頼の確立**
私たちは社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理と適正な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまから最も信頼される金融グループを目指します。
- 2. お客さま本位の徹底**
常にお客さま本位で考え、創意と工夫を活かして質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。
- 3. 法令等の厳格な遵守**
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 4. 人権および環境の尊重**
人と人とのふれあいを大切にし、お互いの人格や個性を尊重するとともに、環境に配慮した企業活動を行います。
- 5. 反社会的勢力の排除**
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除します。

■リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、銀行が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当社グループ及び子銀行のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、半期毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

尚、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

■統合的リスク管理

●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リス

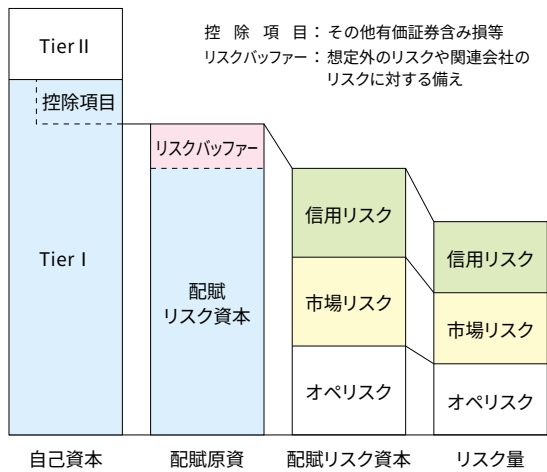
ク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

●リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、自己資本（Tier I）を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。



●バーゼルⅡへの対応

平成19年3月末から本邦での適用が開始された新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）における、自己資本比率の計算について、当社グループでの適用状況は下表のとおりです。

信用リスク	オペレーショナル・リスク
標準的手法	粗利益配分手法
池田泉州ホールディングス	池田泉州ホールディングス
池田泉州銀行	池田泉州銀行

■信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署である融資企画部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

子銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署・問題債権管理部署（審査一部、審査二部）の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口と信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資本部内にローン業務部を設置し、住宅ローン債権の管理を行っています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する担当部署

として、監査部を設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

■資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生の未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

●情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行なうなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

●人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

●法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンプライアンス統括部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

●評判リスク管理

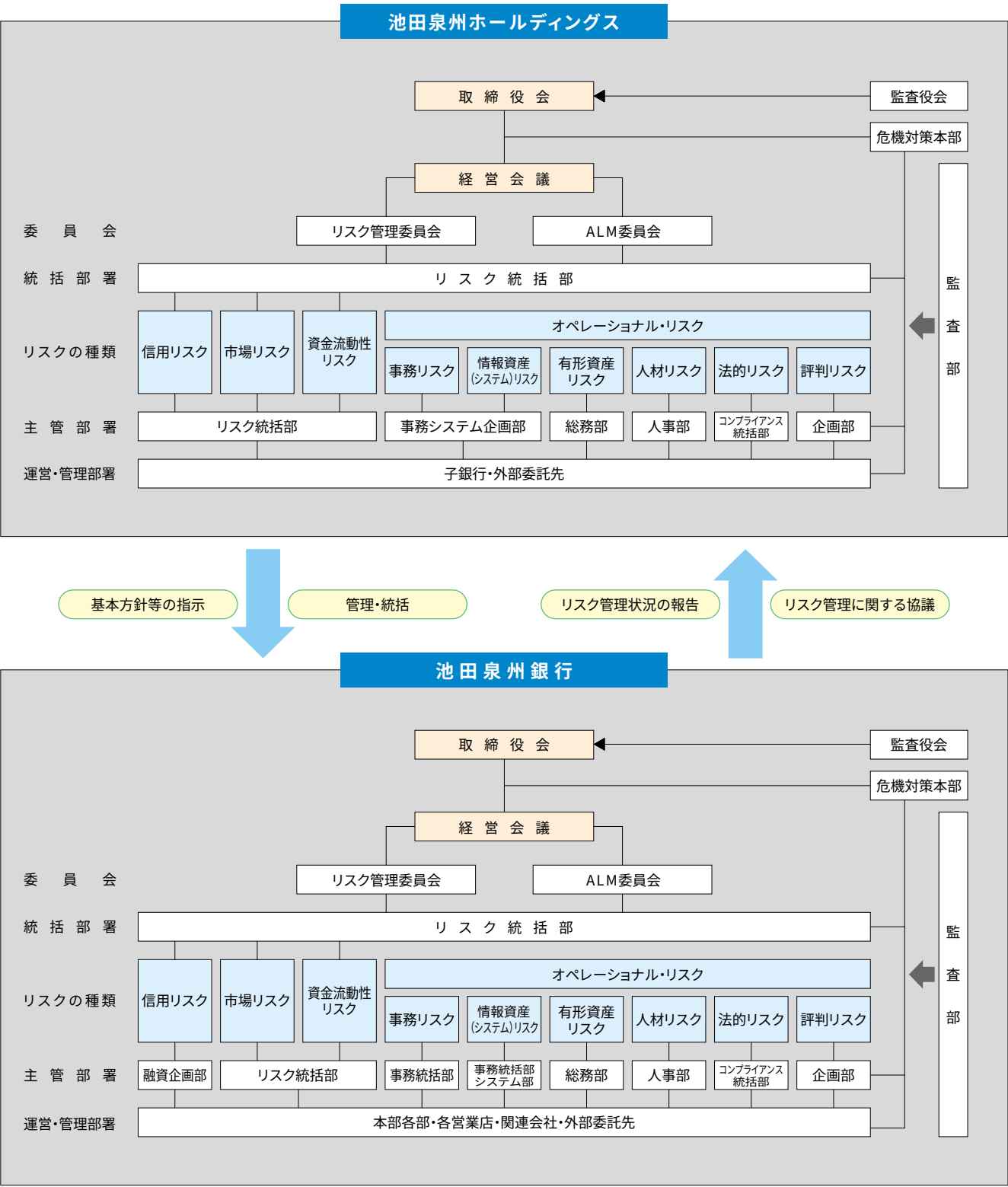
評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

■危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。

当社グループのリスク管理体制図



池田泉州銀行（以下、「当行」といいます。）は、事業用資金や住宅ローンご利用のお客さまに対する適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を経営の最重要事項のひとつと位置付けております。当行は、昨今の経済環境を踏まえ、金融円滑化への取組みをさらに推進すべく、金融円滑化に関する基

本方針（以下、「本方針」といいます。）を策定いたしました。当行では、今後もお客さまとのコミュニケーションに努め、金融円滑化推進に積極的に取組んでまいります。

けて、金融円滑化管理部署に対する指示や金融円滑化管理規定の策定等、金融円滑化管理全般を統括してまいります。

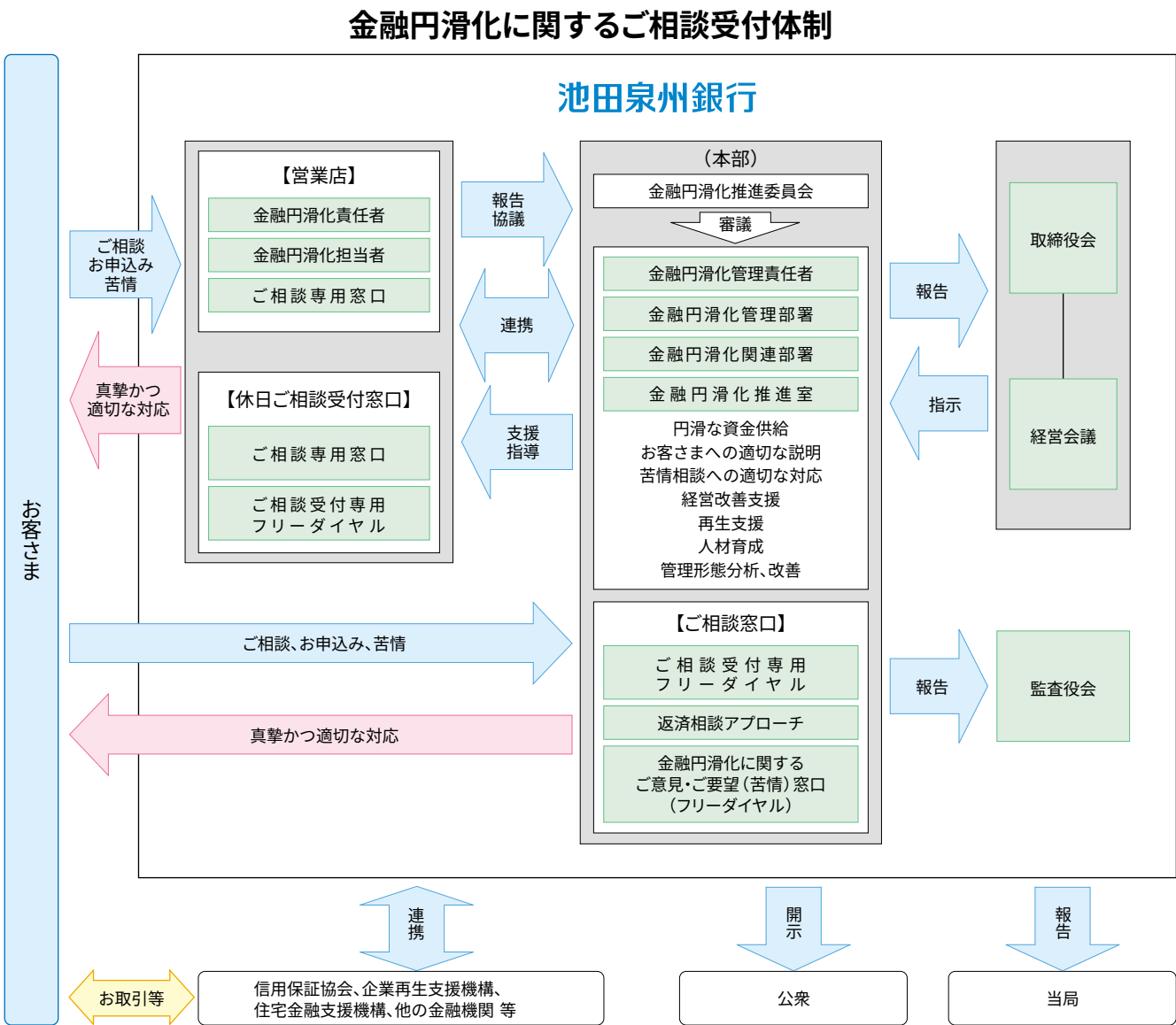
（４）金融円滑化管理部署は融資企画部金融円滑化推進室とし、金融円滑化管理責任者のもと、金融円滑化管理に必要な情報を集約し、金融円滑化管理の適切な運営、検証および必要な改善を行ってまいります。

●組織体制

- (1) 当行は本方針に則り、金融円滑化に必要な管理（以下、「金融円滑化管理」といいます。）を目的として、金融円滑化推進委員会および金融円滑化管理責任者を設置し、金融円滑化管理の体制が有効に機能しているか検証してまいります。
- (2) 金融円滑化推進委員会は、金融円滑化管理に関する取組み状況を適切に把握しつつ、金融円滑化管理の体制の整備・強化に取組んでまいります。
- (3) 金融円滑化管理責任者はコンプライアンス統括部担当役員とし、金融円滑化推進委員会のもと、金融円滑化管理の適切性、十分性および実効性の確保に向

●基本方針

- (1) お客さまからの新規融資や借入れ貸付条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、お客さまの決算内容や財産および収入等の検討に加え、お客さまの事業特性や事業の将来性、将来のお見通し等の検討を行い、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応してまいります。また、借入れ貸付条件の変更等の実施後の新規融資のお申込みにつきましても、同様に対応してまいります。
- (2) お客さまからの新規融資や借入れ貸付条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、これまでの取引関係やお客さまの知識、経験および財産の状況を踏
- まえ、お客さまの理解と納得を得ることを目的とした十分なご説明を行ってまいります。特に、お客さまからのお申込みを謝絶する場合には、謝絶理由を可能な限り具体的かつ丁寧にご説明してまいります。
- (3) お客さまの現在おかれている状況を把握し適切な判断を行うため、行内研修などにより、金融円滑化に関わる役職員の能力向上に取組んでまいります。
- (4) 金融円滑化に関するお客さまからのご意見、ご要望およびご相談・苦情等につきましては、迅速かつ誠実に対応してまいります。



●中小企業や個人事業主のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 中小企業や個人事業主のお客さまから、借入れ貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの事業の特性および事業の状況等を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切な条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に取り組んでまいります。
- (3) お客さまが当行以外の他金融機関からお借入れをされている場合には、お客さまからの同意をいただいた上で、当該他の金融機関等と連携してお借入れ
- の返済に係る負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。
- (4) 事業再生ADR手続(注)や株式会社企業再生支援機構を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。
- (注) 民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」第2条第26項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

●住宅ローンをご利用のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 住宅ローンをご利用のお客さまから借入れの条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの財産および収入の状況、他の金融機関等のお取引状況その他の状況を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切な条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) お客さまが当行以外の金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構等のお取引がある場合には、お客さまから同意をいただいた上で、当該金融機関と連携してお借入れの返済にかかる負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。

「地域密着型金融（平成21年度）」の取組み状況について

旧池田銀行及び旧泉州銀行とも、「地域との共生」を主眼に、これまでの地域密着型金融への取組みをさらに進めるべく、以下の3分野について積極的に取組んでまいりました。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

具体的な取組みとしては、

■“地域起こし”の一環として、「ニュービジネス助成金」（132件の応募、12プラン/1千万円の助成金交付）、「コンソーシアム研究開発助成金」（59件の応募、16プラン/3千万円の助成金交付）を実施しました。

■担保や保証に過度に依存せず、技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価した融資に取組みました。また、経営統合を機に、「統合記念ファンド」と称した無担保融資商品の取扱いを行いました。

■「TOYROビジネスマッチングフェア」（旧池田銀行主催）及び「センギンビジネス商談会」（旧泉州銀行主催）において、両行お取引先が相互にご参加いただくなど、新たなビジネス機会のご提供に努めました。

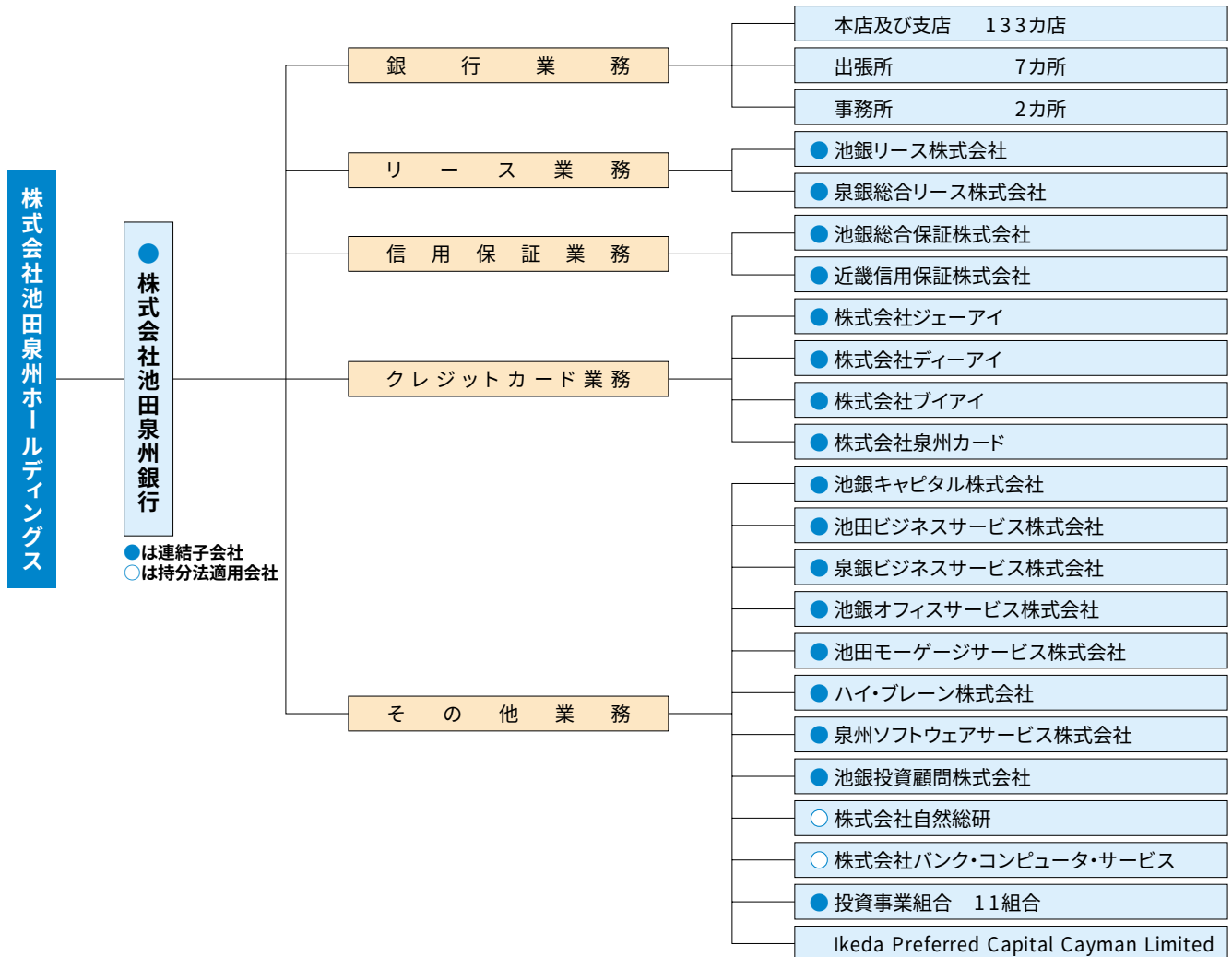
■産学官連携としましては、近畿経済産業局主管の地域力連携拠点事業にパートナー機関として参画。また、神戸大学との産学連携協定締結など、ネットワーク拡充を積極的に推進しました。

また、平成22年度の新銀行発足後の取組みとして、本年6月に、“何よりも、関西活性化のお役に立ちたい”という強い想いのもと、「関西活性化シンポジウム」を開催し、京都大学総長・大阪大学総長・神戸大学学長の3大学のトップに加え、近畿経済産業局長や関西経済界を代表する方々をお迎えし、ディスカッションを行っていただきました。当シンポジウムには、約1,300名のお客さまがご来場され、大変ご好評をいただきました。



当行は、これからも、「地域のため、地域のお客様のお役に立つ」ことを念頭に、地域力を高め、地域社会の活性化へ貢献できるよう、役職員一同、総力をあげて取組み、「地域からのご支持№1」のご評価をいただける銀行を目指してまいります。

■グループの事業系統図 (平成22年5月1日現在)

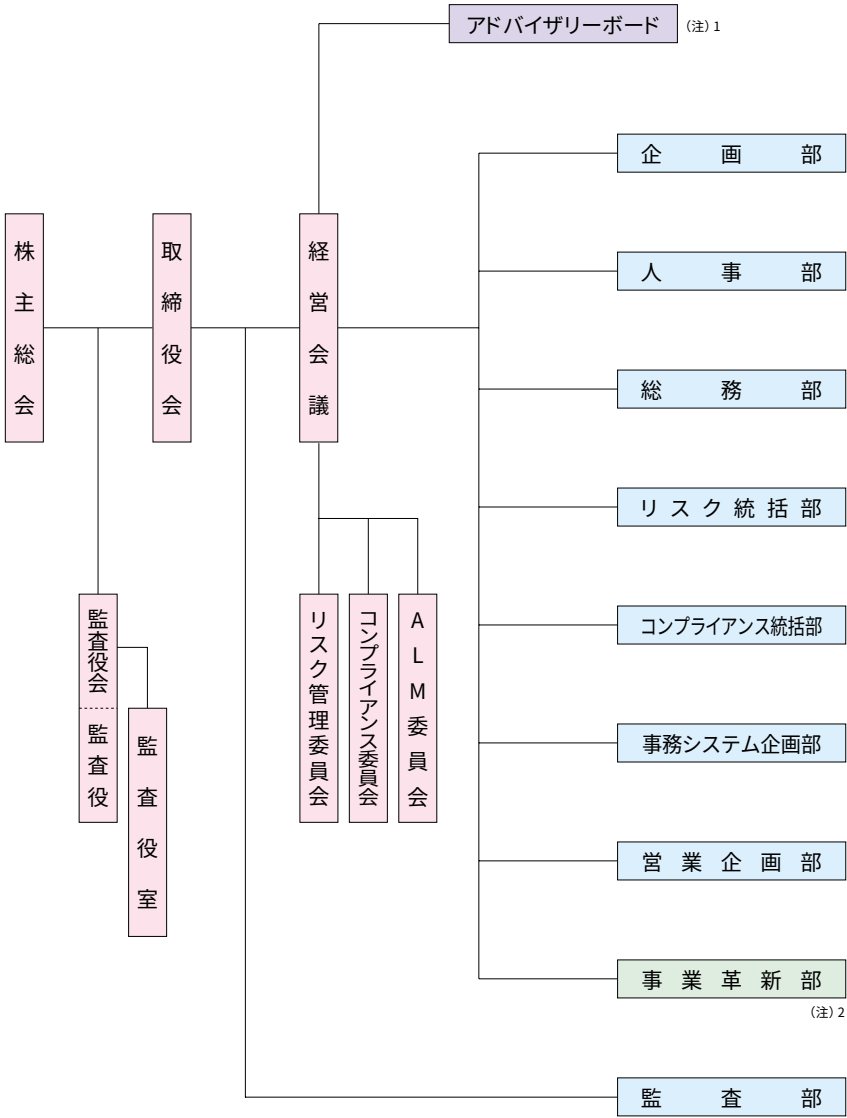


■子会社・関連会社 (平成22年5月1日現在)

会社名		所在地	主な業務	設立年月日	資本金 (百万円)	出資比率(%)	
						当 社	子会社・ 関連会社
子 会 社	(株)池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務	昭和26年 9月 1日	50,710	100.0	—
	池銀リース(株)	大阪市中央区久太郎町3-3-6	リース業務	昭和61年 4月 1日	50	—	81.0
	泉銀総合リース(株)	岸和田市宮本町27-1	リース業務	昭和60年10月23日	120	—	41.2
	池銀総合保証(株)	池田市城南2-1-11	信用保証業務	昭和48年 7月20日	180	—	58.7
	近畿信用保証(株)	貝塚市二色2-1-1	信用保証業務	昭和50年 4月 1日	6,400	—	100.0
	(株)ジェーアイ	池田市呉服町8-10	クレジットカード業務	昭和58年 2月 1日	30	—	90.0
	(株)ディーアイ	池田市呉服町8-10	クレジットカード業務	平成 2年 9月 5日	30	—	90.0
	(株)ブイアイ	池田市呉服町8-10	クレジットカード業務	平成 2年11月 2日	40	—	100.0
	(株)泉州カード	岸和田市宮本町27-1	クレジットカード業務	昭和62年 8月28日	30	—	85.0
	池銀キャピタル(株)	大阪市北区茶屋町18-14	ベンチャーキャピタル業務	平成 元年 3月 6日	426	—	65.9
	池田ビジネスサービス(株)	池田市城南3-2-4	現金精算・印刷業務	昭和58年 4月 1日	10	—	100.0
	泉銀ビジネスサービス(株)	堺市堺区向陵西町1-7-1	事務代行業務	昭和58年 4月 1日	30	—	100.0
	池銀オフィスサービス(株)	池田市城南2-1-11	人材派遣業務	昭和63年 7月11日	20	—	100.0
	池田モーゲージサービス(株)	箕面市箕面6-2-5-301	担保不動産評価・調査業務	平成 3年10月28日	20	—	100.0
	ハイ・ブレーション(株)	池田市城南2-1-11	コンピュータソフト開発業務	昭和60年 6月10日	50	—	63.1
	泉州ソフトウェアサービス(株)	泉佐野市りんくう往来北1-5	コンピュータソフトの開発・販売業務	昭和61年10月 6日	30	—	85.0
	池銀投資顧問(株)	大阪市中央区久太郎町3-3-6	投資助言業務・投資一任業務	昭和62年 4月 1日	120	—	100.0
関連 会社	(株)自然総研	池田市城南2-1-11	情報サービス提供業務	平成 8年11月 1日	80	—	15.0
	(株)バンク・コンピュータ・サービス	泉佐野市りんくう往来北1-5	金融機関の業務に関する電子計算機の プログラム作成・販売業務	平成12年12月27日	400	—	45.0

池田泉州ホールディングス

■組織図 (平成22年5月1日現在)



(注) 1. 経営会議の諮問機関として、外部の学識経験者や各界の専門家等によるアドバイスをを得ることを目的として設置。地域に根ざした、透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの充実を図ります。

メンバー（50音順）

- ・井上 礼之 氏
（ダイキン工業株式会社 代表取締役会長 兼 CEO）
- ・島 正博 氏
（株式会社島精機製作所 代表取締役社長）
- ・菅井 基裕 氏
（元阪急電鉄株式会社 社長）
- ・平岡 英信 氏
（学校法人清風学園理事長）
- ・山中 諄 氏
（南海電気鉄道株式会社 代表取締役会長 兼 CEO）

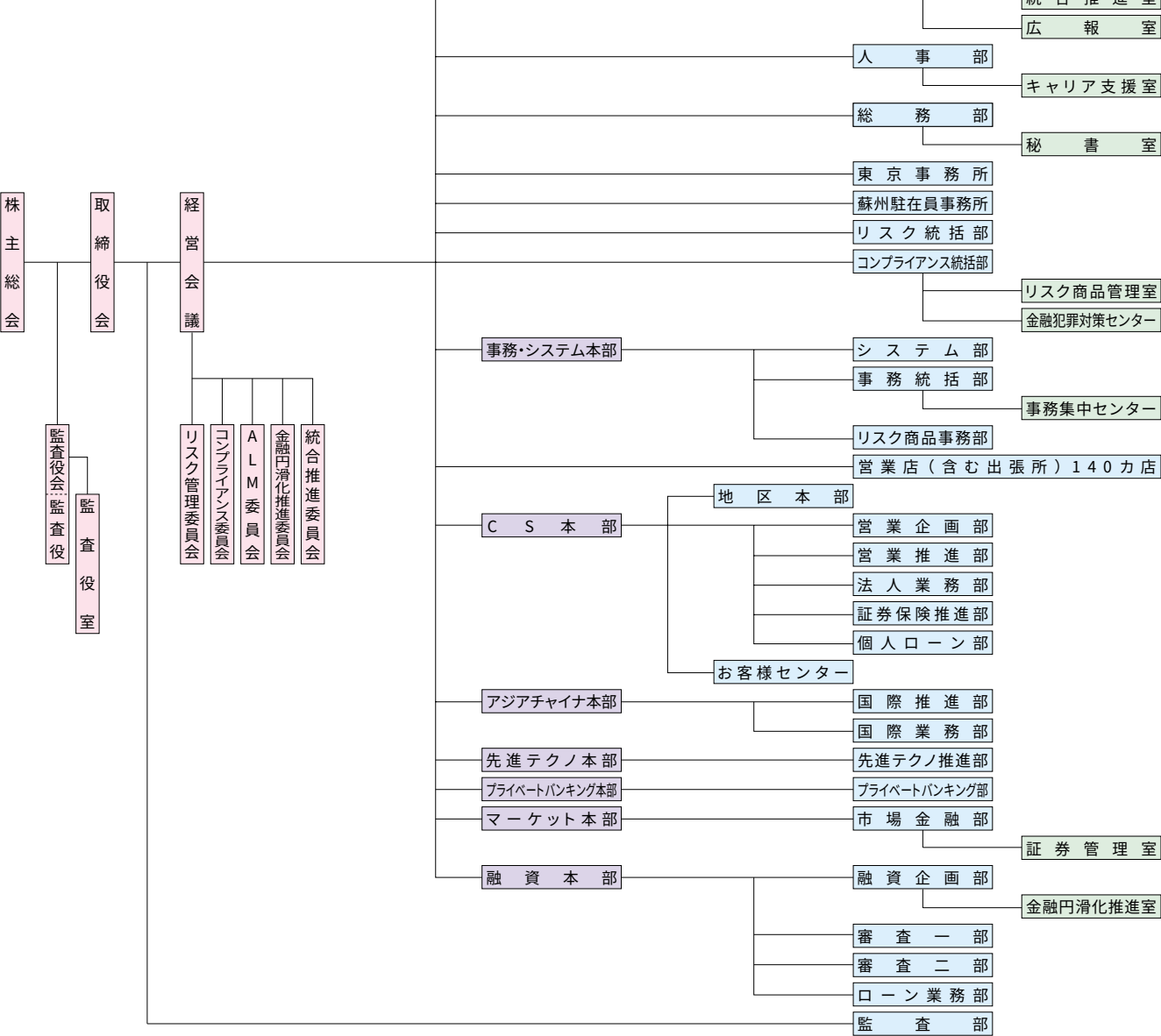
2. 経営統合を事業改革の大きなチャンスと捉え、新金融グループの成長を牽引する部署として設置。従来の枠を超えた事業モデルの開発や、革新的な営業戦略の取組みを実行します。

■役員 (平成22年6月29日現在)

(代表取締役) 社長兼CEO	服 部 盛 隆	取 締 役	小 川 昭 一	取 締 役	瀧 川 明 秀	監査役(常勤)	堀 井 勝 利
(代表取締役) 会 長	吉 田 憲 正	取 締 役	伊 藤 清 継	取 締 役	藤 田 博 久	監査役(常勤)	辻 太 保
		取 締 役	昌 尾 一 弘	取 締 役	福 地 直 哉	監査役(社外)	今 中 利 昭
		取 締 役	片 岡 和 行	取締役(社外)	畔 柳 信 雄	監査役(社外)	佐々木敏昭
		取 締 役	小 宮 昇				

池田泉州銀行

■組織図 (平成22年5月14日現在)



■役員 (平成22年6月29日現在)

(代表取締役) 頭取兼CEO	服 部 盛 隆	常務取締役	藤 田 博 久	取 締 役	北 村 康 男	監査役(常勤)	山 際 眞 人
(代表取締役) 会 長	吉 田 憲 正	常務取締役	福 地 直 哉	取 締 役	後 藤 良 幸	監査役(常勤)	上 木 昌 憲
(代表取締役) 副 頭 取	小 川 昭 一	常務取締役	青 柳 茂	取 締 役	久 保 田 洋	監査役(社外)	大 橋 太 朗
(代表取締役) 副 頭 取	伊 藤 清 継	常務取締役	西 隆 史	取 締 役	辻 二 郎	監査役(社外)	宇 澤 久 典
専務取締役	昌 尾 一 弘	常務取締役	内 村 昭	取 締 役	森 畠 弘 和		
専務取締役	片 岡 和 行	常務取締役	坂 戸 豊	取 締 役	田 原 彰		
専務取締役	小 宮 昇	常務取締役	井 角 和 博	取締役(社外)	畔 柳 信 雄		
専務取締役	瀧 川 明 秀	常務取締役	小 林 弘 明				

池田銀行

1950	1951年	10月開業 資本金3,500万円 清瀧幸次郎 頭取就任
1960	1960年	大阪支店開設
	1963年	大阪証券取引所第2部に上場
1970	1964年	神戸支店開設
	1971年	資本金20億円に増資 東京証券取引所第2部に上場 東京支店開設
	1972年	東京・大阪証券取引所第1部に上場 外国為替業務開始
	1973年	資本金33億5,000万円に増資
	1977年	京都支店開設
1980	1980年	清瀧一也 頭取就任
	1983年	国債等の窓口販売開始
	1985年	公共債ディーリング業務開始
	1986年	外国為替コルレス業務開始
	1987年	資本金56億円に増資
	1988年	担保付社債信託業務の免許取得 第1回無担保転換社債(100億円)発行
1990	1989年	コルレス包括承認銀行に昇格
	1990年	公募増資実施 資本金143億円に CD・ATMの本格的日曜稼働の開始
	1992年	VI(ビジュアル・アイデンティティ)の導入
	1993年	中間発行増資実施 資本金196億円に
	1994年	信託業務開始(代理店方式) 情報システムセンター完成
	1998年	ブロック別営業開始 投資信託窓口販売開始
2000	1999年	第三者割当増資実施 資本金278億円に
	2000年	第2回無担保転換社債(80億円)発行 阪急電鉄とATM共同運営会社設立 ステーションATM「Patsat」事業開始 第1回ビジネスマッチングフェア開催 堂島営業部・大阪西支店開設
	2001年	服部盛隆 頭取就任 第三者割当増資実施 資本金332億円に 損害保険商品販売開始 神戸支店移転、プライベートバンキングプラザ開設
	2002年	東京支店移転、住宅ローンプラザ設置開始 生命保険商品販売開始 摂津支店開設、六甲支店移転
	2003年	“ニュービジネス助成金”など“地域起こし制度”創設 大阪支店移転、塚口支店・逆瀬川支店開設
	2004年	第3回無担保新株予約権付社債(100億円)発行 三菱商事と業務協力の覚書を締結 日本政策投資銀行と新株予約権付協調融資実施 第1回ビジネス交流会開催 “コンソーシアム研究開発助成金”創設 千里丘支店開設 第1回チャリティフェスタ開催 野村證券との提携による“証券仲介業務”開始 “池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合”設立 関西学院大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設

泉州銀行

1950	1951年	1月株式会社泉州銀行設立登記 資本金3,000万円 吉田忠郎 頭取就任 2月本店(岸和田市魚屋町91-1)にて営業開始
	1953年	資本金を6,000万円に増資 大江清 頭取就任
	1954年	資本金を1億2,000万円に増資
	1955年	和歌山支店開設
	1956年	資本金を2億4,000万円に増資
	1959年	本店を岸和田市宮本町に移転
1960	1960年	資本金を3億2,000万円に増資
	1963年	佐々木勇蔵 頭取就任
	1964年	資本金を5億円に増資
	1967年	外貨両替商業取扱認可
	1968年	外国為替業務を開始
1970	1970年	資本金を12億円に増資
	1971年	東京支店開設
	1972年	資本金24億円に増資 大阪証券取引所第2部へ株式上場
	1973年	大阪証券取引所第1部へ株式上場 シンボルマーク制定、企業理念「愛と責任」確立
	1974年	中込達雄 頭取就任 資本金37億円に増資 普通預金、納税準備預金、為替、オンライン処理実施
	1975年	現金自動預金機(AD)第1号機導入 スィフト(国際銀行データ通信システム)加盟
	1976年	海外コルレス業務開始
	1979年	空港問題連絡会設置
1980	1980年	関西新空港対策本部設置
	1981年	ローンセンター設置
	1982年	海外コルレス包括承認
	1983年	国債の窓口販売開始
	1984年	日本銀行代理店契約締結 資本金40億7,000万円に増資
	1985年	債券ディーリング開始
	1986年	債券フルディーリング開始 CD、ATMの時間延長、休日稼働実施
	1987年	ALM委員会設置 資本金80億円に増資
	1988年	第1回無担保転換社債100億円発行 担保付社債信託事業免許の取得
1990	1990年	公募増資1,000万株の実施
	1991年	第1回泉州・千亀利マラソン協賛
	1992年	国際業務総合オンライン開始 第1回せんぎんコンサート協賛
	1993年	外国為替店舗新設に関する包括許可取得 亀井敬之 頭取就任
	1995年	懸賞品付定期預金「空港夢物語」発売
	1997年	テレホンバンキング「ダイレクトホン」本格稼働
	1998年	システムセンター竣工
	1999年	投資信託の窓口販売を開始 優先株による第三者割当増資128億円を実施 柳曾健二 頭取就任 第1回泉州市民卓球大会に協賛

池田銀行

2005	2005年	基幹システムを“NTTデータ地銀共同センター”へ移行 生体認証機能搭載の“ICキャッシュカード”発売 商工組合中央金庫と業務協力協定締結
	2006年	国内外公募等による増資実施 資本金477億円に 甲南大学と産学連携協定を締結 同志社大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設 蘇州駐在員事務所開設 第1回宝塚歌劇賞切公演開催 インターネット支店開設、すみれの花定期預金発売
	2007年	“大阪梅田池銀ビル”竣工 大阪梅田営業部・プライベートバンキングサロン開設 南千里支店移転、彩都支店・芦屋支店開設 中小企業基盤整備機構近畿支部と業務提携 “京大ベンチャーNVCC1号投資事業 有限責任組合”へ出資 新型ICキャッシュカード「スタシアサイカ」取扱開始 ポイントサービス取扱開始 堺筋支店開設 “がん保険 ＊医療保険”販売開始
	2008年	“介護保険”販売開始 第三者割当増資実施 資本金643億6,500万円に “手のひら”と“指”の両静脈認証方式対応の新型ATM設置開始 大阪府立大学・大阪市立大学と産学連携協定を締結 “同志社ベンチャー1号投資事業 有限責任組合”へ出資
	2009年	ステーションATM「Patsat」阪神電鉄沿線に拡大 第三者割当増資実施 資本金768億6,500万円に 神戸大学と産学連携協定を締結

泉州銀行

2000	2000年	普通株による第三者割当増資200億円を実施 (三和銀行の持分法適用関連会社となる) 三和銀行とATM相互開放開始 株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立
	2001年	普通株による第三者割当増資650億円を実施 (三和銀行の子会社となる) 吉田憲正 頭取就任 創立50周年を迎え、地元自治体に植樹の寄贈 損害保険の窓口販売を開始 鳥取銀行とのシステム共同化を開始 「天候デリバティブ」の取扱を開始
	2002年	地区住宅ローンセンター(全16カ所)を増設 「くセンギン」ダイレクトライン」サービス開始 (本格的なインターネットバンキングの開始) 生命保険商品の窓口販売を開始 ダイレクト支店開設
	2003年	インターネット投資信託取扱開始 第1回センギン・ビジネス商談会開催
	2004年	法人向けインターネットバンキングの開始 UFJつばさ証券との提携による証券仲介業務の開始
2005	2005年	大正銀行とのシステム共同化を開始 東京三菱銀行とATM相互開放開始
	2006年	一時払終身保険の取扱を開始 個人のお客様専用店舗「千里中央支店」を開設 生体認証機能付「くセンギン」デュアルICカードの取扱を開始 南海電鉄難波駅構内に「くセンギン」クイック外貨 両替ショップ難波駅店を開設
	2008年	がん保険の取扱を開始

池田泉州ホールディングス

2009	10月 1日	持株会社「株式会社 池田泉州ホールディングス」設立 東京証券取引所・大阪証券取引所第1部に上場
2010	3月19日	公募等による増資実施 資本金723億11百万円
	4月 1日	新銀行の設立に先がけて、新制服を両行で統一・改定
	5月 1日	子会社の池田銀行と泉州銀行が合併し「株式会社 池田泉州銀行」が誕生
	6月11日	「関西活性化シンポジウム」開催



Topics

上海万博・日本産業館の
「夢ロボット」に協賛

当行誕生と時を同じくして、5月1日に開幕した上海万国博覧会。その日本産業館の西側正面に三体のロボット「愛称:夢ROBO」が設置されており、高さ20mの壁面を昇り降りしています。関西の中小企業がコンソーシアムを組んで製作し、当行と当行お取引先など地元関西企業がスポンサーとなっているもので、“関西の強みを発揮する次世代の物づくり”の象徴として、来場者の人気を集めています。

今回の協賛は、当行が「アジア・チャイナ」ビジネス、「先進テクノ」ビジネス関連企業を積極的に応援する一環です。

新銀行での新設1号店として
「夙川支店」を11月19日オープン

新銀行の店舗ネットワーク拡充への取組みとして、平成22年11月19日に、西宮市に「夙川支店」を開業いたします。夙川は、全国でも有数の高級住宅地として発展してきたエリアです。

新店舗は、広くて利用しやすい専用駐車場を完備し、セキュリティに配慮した全自動貸金庫とご相談業務は、平日に加え土曜日も午後5時まで営業いたします。また、セミナー・展示会などの各種イベントにもご利用いただける「多目的スペース」を併設し、西宮市の中核店舗として、地域の金融サービス向上を目指してまいります。さらに屋上緑化をはじめ、地元の環境保全に配慮した設備を導入した、便利で安心でやさしい店舗となります。

外貨両替ショップ梅田店
7月20日オープン

平成22年7月20日、阪急三番街地下1階の当行梅田支店内に、「外貨両替ショップ梅田店」を開業いたしました。お忙しい方にもご利用いただけるように、平日は午後9時まで、土曜日・日曜日も午後6時まで営業しております(12月31日～1月3日は休業)。

外貨両替ショップとしては、関西国際空港(空港1階国際線到着ロビー)、南海電鉄なんば駅(駅構内ラビート専用ホーム)に次ぐ3カ店目で、世界21種類の外貨現金と5種類のトラベラーズチェックをお取り扱いしております。

より広く、より便利になって
東岸和田支店、12月移転オープン

平成22年12月を目処に、東岸和田支店をJR阪和線・東岸和田駅前に移転オープンいたします。新しい店舗は、駅東側に建設中の「アクロスプラザ東岸和田(仮称)」内で、駅前ロータリーに面した便利な場所です。

ゆとりのある空間でお迎えする新店舗では、ご相談コーナーを一層充実し、さらに自動式貸金庫を増設するなど諸設備も充実いたします。より広く、より便利に生まれ変わる「東岸和田支店」を、今後ともよろしく願いいたします。

「第10回〈池銀〉ニュービジネス助成金」
「第5回泉州ビジネスプラン大賞」助成プラン決定

新規性・独創性のあるビジネスプランを有する企業や起業家を応援する「〈池銀〉ニュービジネス助成金」は、平成15年の創設以来の応募累計が1,010件となり、当制度が京阪神の企業や起業家に広く認知され、定着してまいりました。

10回目となる今回は、“地域起こし大賞(300万円)”1プラン、“優秀賞(100万円)”3プラン、“奨励賞(50万円)”8プランが選出され、平成21年10月15日に授賞式を執行了しました。

また、岸和田商工会議所、地域力連携拠点(泉州地域)泉北・泉南地域中小企業支援センターと協働して、泉州地域のニュービジネス創出を支援する助成金制度「泉州ビジネスプラン大賞」は、平成21年8月21日に助成プランが決定いたしました。“ビジネスプラン大賞(100万円)”として1プラン、“優秀賞(50万円)”2プランを選出し、それぞれ助成金を贈呈いたしました。

「ベンチャー2009KANSAI」に協賛
エンカレッジフォーラム開催

当行は、地元関西の“仕事の創造”と“対外競争力の向上”を目指し、いろいろな施策を実施しております。

その一環として、新しい企業・産業の創出を通じた関西経済の活力回復、アジア諸国・地域との経済交流の促進を目的に開催されている「ベンチャーKANSAI」に、平成15年から毎年協賛しております。平成21年も11月に「〈池銀〉エンカレッジフォーラム〜地域起こし〜」を開催いたしました。

第1部は、古田敦也氏(前東京ヤクルトスワローズ監督)をゲストに迎えてのトークショー。第2部は塩川正十郎氏(東洋大学総長)に『日本の将来を憶う』と題して講演をお願いいたしました。

地域経済の活性化を目指す
「ビジネスマッチングフェア」も10回目

平成21年10月15日、16日の2日間にわたり、“マイドームおおさか”において「第10回〈池田銀行〉TOYROビジネスマッチングフェア2009」を開催いたしました。

今回は、『関西の元気、日本の元気』をメインテーマに、地域起こしの原動力となる企業と公的機関、最先端の技術・知見を誇る大学、研究機関に出展いただきました。メインテーマを象徴するものとして、近畿経済産業局のご協力のもと、特別展示『“関西メガ・リージョン活性化構想”カフェ』を設け、構想を分かりやすくご紹介いただきました。さらに、10回目を迎えたことを記念して、『ニュービジネス助成金のこれまで』も展示いたしました。これからも、地元企業の皆さまのお役に立てますよう、コーディネーターとして、「ベストマッチング」を目指して努力してまいります。

「第7回ビジネス交流会」開催
「コンソーシアム研究開発助成金」採択プラン決定

平成22年4月19日、「第7回ビジネス交流会」をホテル阪急インターナショナルで開催いたしました。

第1部では「平成21年度コンソーシアム研究開発助成金」の採択プランを発表。第2部は、日本総合研究所会長の寺島実郎氏による「世界の構造転換と日本の進路」と題した講演会。第3部は懇親会形式による情報交流の場としました。

「コンソーシアム研究開発助成金」は、ご応募いただいた59プランの中から16プランを選定し、総額3,000万円の助成を決定いたしました。この助成金のこれまでの累計応募総数は276プラン、採択プラン総数は84を数え、助成金総額は、1億8,000万円を超えました。



Topics

「呉中区企業誘致セミナー」に単独協賛

平成22年4月8日、ヒルトン大阪において開催された「中国・蘇州市呉中区企業誘致セミナー」に単独協賛いたしました。

呉中区は「呉文化」発祥の地として長い歴史を持ちながら、近年は経済産業都市としての発展がめざましく、大規模な工業団地の整備も進められ、日系企業も数多く進出しております。当行は地銀初の蘇州駐在員事務所を開設以来、当セミナーに毎年協賛したり、度々中国経済ミッションを派遣するなど、蘇州市をはじめ、中国との「強い絆」を築いております。

今後も、新たに設置した「アジアチャイナ本部」を中心に、お取引先企業のチャイナビジネスをより一層サポートしてまいります。

自然環境保全活動に
当行の行員と家族が参加

当行は、緑を増やすことで地球温暖化を防止し、次世代の子供たちや動物に暮らしやすい環境を残すことを願って、さまざまな活動に積極的に参加しております。

平成21年7月には「共生の森・草刈イベント」、平成22年2月には「共生の森・植樹祭」に、当行の行員とその家族がボランティアとして参加いたしました。

「共生の森」は、大阪府やNPO法人大阪府民環境会議等が協力し、堺市臨海部の廃棄処分場跡地で森づくりを進めているもので、自然の回復力を活かしながら、野鳥や小動物が生息する大規模な“ビオトープ”を創造していこうという取り組みです。

日頃のご愛顧に感謝して
「宝塚歌劇・貸切公演」開催

恒例となりました「宝塚歌劇・貸切公演」を平成21年11月に開催いたしました。今回は、当行イメージガールの野々すみ花さんも出演。宙組娘役トップとして、宝塚大劇場でのお披露目公演となりました。この貸切公演には、「すみれの花定期預金」や、野々すみ花さんのデビューに応えた「サンサン・デビューキャンペーン〈すみれの花コース〉」にお預入れのお客さまの中から抽選でご招待させていただきました。

宝塚歌劇ファンのお客さまにご好評をいただいておりますのが、当行オリジナルの「すみれの花定期預金」。貸切公演はもちろん、毎月抽選で宝塚歌劇にご招待しております。「インターネット支店」なら、全国どこからでもお預入れいただけます。

なお、この商品は、旧池田銀行の店舗でお取り扱いしております。



「動く絵画展」、「こども絵画展」を開催

新銀行誕生記念として、南海電鉄と共同で「動く絵画展」を、また、阪急阪神百貨店・アステ川西TEMPO175振興会と共同で「こども絵画展」を開催いたしました。

「動く絵画展」では、「ぼくの街、わたしの街。未来へ届けたい風景。」をテーマに作品を募集し、「夏休みオンライン列車」（車内吊り広告スペースに子どもたちの絵画を展示した特別仕様の列車）に展示。さらに、うち40作品は、駅や銀行店舗等に展示させていただきました。「こども絵画展」では、ご応募いただいた作品を阪急川西能勢口駅前の「アステ川西」1階びいぽう広場にて、一斉に展示させていただきました。

地域文化振興のお手伝いをと
「岸和田城音楽祭」に特別協賛

音楽による地域の活性化を図るとともに、地元出身の音楽家に演奏の機会を増やしていただくために、岸和田城音楽祭実行委員会が開催するミニコンサートに協賛しております。

チェロやチェンバロの独奏、弦楽四重奏、箏とフルートのコラボレーションなど、いろいろな演奏を気軽に雰囲気でお楽しみいただいております。

当行は、岸和田商工会議所や岸和田市などと連携しながらこの音楽祭に協力し、地元銀行として地域文化振興のお役に立つことを願っております。



「泉州市民卓球大会」に協賛

地域のスポーツ振興、健康や福祉の増進、子供の健全育成などに寄与することを目的として泉州市民卓球実行委員会が定期的に卓球大会を開催しております。

当行は毎年、泉州銀行杯争奪「泉州市民卓球大会」として協賛しており、平成22年3月28日も大阪府立臨海スポーツセンターにおいて同大会が開催されました。平成11年7月に始まった本大会は、誰でもが気軽に楽しめる大会となっており、当行は、第1回大会より協賛企業として応援を続けております。

関西で芸術を志す若い力を応援
「2011年カレンダー原画」を募集

地元関西の文化の発展を願い、なかでも芸術を志す大学生の活動を応援するために、“地域起こし”活動の「文化編」として、平成19年から「カレンダー原画」の公募を実施しております。

昨年は近畿2府4県の大学生の方々から、908点にものぼるご応募があり、最優秀作1点、佳作5点を選出のうえ、最優秀作品を当行の2010年カレンダーのメインビジュアルとして採用させていただきました。

今年も2011年用の作品を8月31日まで募集いたします。これからも地元金融機関として、地域文化の発展・地域社会の活性化に貢献できますよう、いろいろな活動を行ってまいります。



改正貸金業法の施行に対応

平成22年6月18日の改正貸金業法の完全施行に伴い、「ご相談専用窓口」並びに「ご相談受付専用フリーダイヤル」を設置いたしました。各種お借入れに関する返済方法・返済計画などについて、お気軽にご相談ください。休日営業の窓口および専用フリーダイヤルなら、土曜・日曜・祝日もご利用いただけますので、当行ホームページ等でご確認ください。

■預金業務

皆さまの大切な財産を安全かつ有利にお預かりするとともに、様々な貯蓄目的や生活設計に合わせた各種タイプの預金をご用意しています。

池田印は旧池田銀行の店舗、泉州印は旧泉州銀行の店舗でお取り扱いしております。

種 類		内 容	お預入れ期間	お預入れ金額	
総合口座	普通預金	「貯める」「支払う」「受け取る」に加えて、「借りる」機能を備えた暮らしにかかせない便利な口座です。いざというときに、各種定期預金の合計額の90%以内で最高200万円までお借入ができます。	(以下の各商品欄をご参照ください)	1円以上	
	各種定期預金			1万円以上	
普通預金		出し入れ自由の便利な預金。	お出し入れ自由	1円以上	
決済用普通預金		預金保険制度により全額が保護される無利息の普通預金。	お出し入れ自由	1円以上	
期日指定定期預金		1年複利でふえる有利な預金。お預入れ後1年たてば、いつでもお引出しは自由です。	最長3年 (据置期間1年)		100円以上
					1円以上
スーパー定期		定期預金のスタンダード。 300万円以上の場合は、スーパー定期300でのお預入れとなります。個人のお客さまは、複利型でもお預入れいただけます。 (期間3年以上の場合)	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年 (2ヵ月・7年・10年は旧池田銀行店舗でのお取扱いとなります)		100円以上
					1円以上
大口定期預金		預入金額が1千万円以上の定期預金です。 比較の有利な金利でお預入れいただけます。		1,000万円以上	
スーパー  V 		お預入れから6ヵ月経てば、ご解約は自由。 お預入れ期間が長いほど有利な利率で運用いただける、半年複利の有利な定期預金です。	最長5年	100円以上300万円未満	
スーパー  V 300 				300万円以上1,000万円以内	
宝くじ付定期預金		お預入れより3年間、年3回ジャンボ宝くじ(ドリーム、サマー、年末)をお届けする定期預金です。	3年	300万円以上	
変動金利定期預金		一定の基準により計算した、その時々の金利を適用する定期預金。 半年ごとに金利が変動。	1年・2年・3年		
ブレ年金定期預金		55歳以上65歳未満で、当行での公的年金受け取りをご予約いただける方にご利用いただける金利上乗せ定期預金です。	1年・2年・3年・4年・5年		100円以上
年金定期預金		当行で公的年金をお受け取りいただいている方にご利用いただける金利上乗せ定期預金です。	1年		1円以上
退職金一時預り プレミアムプラン		ゆとりあるセカンドライフに向けて退職金を特別金利で有利にお預入れいただけます。	2ヵ月	300万円以上 退職金受取額の範囲まで	
すみれの花定期預金 		毎月の抽選で宝塚歌劇のペアチケットが当たる定期預金。インターネット支店を通じて、全国からお預入れいただけます。	1年	100万円以上100万円単位	
積立定期預金 〈エコー〉・〈ワン・ツー・ラブ〉 		複利でふえる有利な期日指定定期預金でお預かり。 ①満期日を決めないコースと、②あらかじめ満期日を決めるコースとがあります。 〈ワン・ツー・ラブ〉は、ファミリアのオリジナル専用通帳でお預入れいただけます。	①1年以上エンドレス ②4ヵ月～10年	100円以上	
積立定期預金 		ご計画にあわせて以下のタイプからお積み立ていただけます。 ①一 般 型…満期日を決めないエンドレスタイプ。 ②目標日指定型…あらかじめ満期日をご指定いただけます。	①エンドレス ②6ヵ月以上	1円以上	
財形預金	一般財形預金	お勤めの方の財産づくりのための有利な預金。毎月の給与あるいはボーナスから天引でお積み立ていただけます。	3年以上	100円以上	
	財形住宅預金	住宅取得を目的とした預金。財形年金預金と合わせて元本550万円(元加利息を含む)まで非課税扱いとなります。	5年以上		
	財形年金預金	「個人年金」の時代にぴったりの年金づくりの預金。財形住宅預金と合わせて元本550万円(元加利息を含む)まで非課税扱いとなります。			
当座預金		商取引に必要な手形・小切手を安全、便利にご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上	
通知預金		まとまったお金を1週間以上お預入れいただくための預金です。	7日以上	5万円以上	
譲渡性預金(NCD)		余裕資金の短期運用に最適。満期日以前に譲渡することができます。	2年以内	5,000万円以上	

■融資業務

皆さまのゆとりある生活設計をお手伝いするために、住宅ローンなどの個人向けローンをご用意しています。また、企業や個人事業主の方々の資金需要にお応えするために、事業者向けローンなども取り揃え、事業の安定と堅実な発展をお手伝いしてまいります。

池田印は旧池田銀行の店舗、泉州印は旧泉州銀行の店舗でお取り扱いしております。

種 類		お使いみち	ご融資期間	ご融資限度額
住まいのローン	住宅ローン	変動金利、固定金利が自由に選択できます。住宅の新築・購入・増改築にご利用いただけます。	35年以内	1億円以内
	住宅借換えローン	他行住宅ローン等の一括借換えにご利用いただけます。	35年以内	1億円以内
	住み替えローン	住宅買い替えの際の住宅購入資金、旧住宅の売却資金と旧住宅取得にかかる既存住宅ローンの残債務との差額にご利用いただけます。	35年以内	1億円以内
	住宅ローン(諸費用合算型)	住宅の購入資金にプラスして、登記費用や引越費用等の諸費用にご利用いただけます。	35年以内	1億円以内
	住宅ローンフラット35・フラット50	完済までの全期間固定金利が可能。住宅金融支援機構との提携ローンです。	35年以内・50年以内	8,000万円・6,000万円以内
	リフォームローン	住宅の増改築・改装資金にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
暮らしのローン	フリーローンエコー	お使いみちが自由なローン。暮らしのための資金ならお使いみちは自由です。	7年以内	300万円以内
	スピードローン		7年以内	300万円以内
	フリーローン		7年以内	300万円以内
	ゴールデンフリーローン		7年以内	500万円以内
	池田泉州モビットフリーローン		7年以内	200万円以内
	マイカーローン	マイカー購入はもちろん、カーナビゲーションの購入等にもご利用いただけます。	7年以内	500万円以内
	オートローン		7年以内	300万円以内
	教育ローン	小中学校、高校、専門学校、短大、大学などの入学金、授業料などにご利用いただけます。	14年以内	500万円以内
	教育総合ローン		12年以内	500万円以内
	カードローンエコー	お使いみちが自由。カード1枚で当行・全国の提携金融機関のCD・ATMでご利用いただけます。	1年更新	30・50・100・200万円
	カードローンパッとサッと		1年更新	10・30万円
	カードローンクイック		1年更新	30・50・100・150・200万円
	カードローンフライト		3年更新	10・30・50万円
	ゴールデンカードローン		3年更新	500万円以内
	池田泉州モビットキャッシング		1年更新	30・50・70・150・200万円
	保証協会保証付提携ローン	中小企業の資金ニーズにスピード審査・無担保で応えます。	7年以内	保証協会により異なります

■貸出運営について

当行は、地域金融機関として地域の皆さまへの安定した資金の供給が使命であるとの考え方に立って、融資業務に取り組んでまいりました。
個人のお客さまには、ゆとりある生活設計をお手伝いするため、住宅ローンをはじめ教育資金、自動車の購入資金などライフステージに合わせた商品をご用意しております。
また、中堅・中小企業、個人事業主のお客さまには、事業

の健全な発展をお手伝いするため、お客さまの資金計画に合わせた独自の融資に加え、各種制度融資などを取りそろえております。
今後とも当行は、高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えできるよう、より一層商品・サービスの充実に努め、地域経済の成長・発展のお役に立てる貸出運営を図ってまいります。

■国際業務

皆さまの国際的ニーズに積極的にお応えするため、国際業務の一層の拡充に努めています。

池田印は旧池田銀行の店舗、泉州印は旧泉州銀行の店舗でお取扱いております。

種 類		内 容
外国為替サービス	外貨両替	旧池田店は米ドル、旧泉州店は米ドル、ユーロ、豪ドルの紙幣の両替をお取扱いしています。旅行小切手の両替もお取扱いしています。関西国際空港出張所と外貨両替ショップでは、主要国通貨の紙幣・旅行小切手の両替をお取扱いしています。
	電信送金	電信により受取人へご送金いたします。
	送金小切手	銀行の発行する小切手にお手紙などをそえて、お客さまご自身で送られる場合にご利用ください。
	送金受取り	海外からの送金も当行をご指定いただければお受取りになります。
	外貨預金	外貨建てによる預金で、普通預金・定期預金の2種類があります。お預入れ利率は、通貨の種類、海外金融情勢、お預入れ期間により異なります。 ※旧池田店と旧泉州店では取扱内容が異なりますので、お取引店にご確認ください。
貿易金融サービス	輸出関係	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の取立て・買取り、輸出貨物の生産・集荷資金のご融資などをお取扱いしています。
	輸入関係	輸入信用状開設や輸入ユーザンス、輸入決済資金のご融資などをお取扱いしています。
	先物為替予約	輸入決済、インバクトローン、外貨預金などの取引に対し、先物為替予約のお取扱いをしています。
	web外国為替サービス	 インターネット上で電信送金や輸入信用状開設等のお申し込みができるサービスです。
	外国為替web	 ※細かいサービス内容はそれぞれ異なります。
	その他	輸出入および海外進出手続などのご相談、海外事情、海外企業の紹介や信用調査などお手伝いしています。

■証券業務

皆さまの資金運用・調達ニーズの多様化及びリスク管理にお応えするため、総合金融サービス機能を強化しています。

種 類	内 容
公共債の窓口販売	利付国債、個人向け国債等を販売しています。
ディーリング業務	既に発行済みの国債等公共債の売買をお取扱いしています。
社債受託業務	お取引先企業の資金ニーズにお応えするため、銀行保証付私募債をお取扱いしています。 資金調達ニーズの多様化に対応すべく、お取引先企業が発行する私募債について、当行が全額を保証し、お引き受けいたします。発行に関する事務・管理手続は、当行が財務代理人として行います。
投資信託の窓口販売	取扱ファンドの充実を図り、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えしています。
金融商品仲介業務	当行を通じて委託証券会社に証券口座を開設いただき、専用コールセンター・インターネットでの国内上場株式等の売買、および店舗での外国債券・仕組債の売買をお取扱いしています。

■保険業務

生命保険会社及び損害保険会社の代理店として、下記保険商品の取扱いを行っております。

種 類	内 容
生命保険	個人年金保険・一時払終身保険・保障性保険・定期保険をお取扱いしています。
損害保険	住宅ローン関連の長期火災保険・海外旅行傷害保険等をお取扱いしています。

■信託代理店業務

皆さまの資産に関する多様なニーズにお応えいたします。

種 類	内 容
土地信託	土地を手放さずに有効利用したいという土地所有者のニーズに応えるため、信託銀行が、土地所有者に代わって土地の有効活用に関する事業計画の立案と事業の運営を行い、土地所有者に運用の成果を配当いたします。
年金信託（適格退職年金信託、厚生年金基金信託）	企業が将来の年金・退職一時金の支払原資を事前に積み立てる制度で、この制度を利用すると資金負担の平準化が図れるとともに、拠出された掛け金は社外に確保され、全額損金になります。
特定贈与信託	特別障害者（重度心身障害者）の生活の安定を図ることを目的とし、その親族などが金銭等の財産信託銀行に信託するもので、信託銀行が、財産の管理・運用を行い、生活費や療養費を定期的に交付します。
公益信託	個人や企業が、学問、文化、環境保護などの様々な分野への助成活動を目的として信託銀行に財産を信託し、信託銀行がお客さまに代わって目的に沿った公益活動を行う社会貢献型の信託です。
動産信託	車両・機械設備などの製造業者・販売業者等が製品を信託し、信託銀行がその製品をユーザーに賃貸または売却する信託です。
特定金銭信託 特定金外信託	企業や団体等、いわゆる機関投資家が信託銀行に金銭を信託し、信託銀行は投資家の指図に基づいて、有価証券への投資を行います。
金銭債権信託	企業が保有する金銭債権（売掛債権、手形債権、リース債権等）を信託銀行に信託し、取得した受益権を機関投資家等に譲渡することにより資金調達を図る信託です。
退職給付信託	企業が保有する有価証券等を拠出して将来の退職者等への退職給付を目的とする他益信託を設定し、その信託財産から生まれる配当金や信託財産の売却代金を退職給付・企業年金掛金の支払に充てる信託です。
相続関連業務	「遺言信託」「遺産整理業務」「資産承継プランニング」の3つの商品を通じ、遺言書の作成、保管、執行、あるいは円滑な資産承継のためのコンサルティングを行います。

- ☐ 所属信託会社：2社
みずほ信託銀行、三菱UFJ信託銀行
- ☐ 主な取扱店は、大阪梅田営業部、池田営業部、泉州営業部、豊中支店、千里中央支店、和泉中央支店、堺支店、泉佐野支店などです。
お問い合わせは、お取引店を通じ、プライベートバンキング部にご相談ください。

■主なサービス

皆さまのご家庭の家計管理をはじめ、事業者の方にもご満足いただけるよう、各種サービスの向上に努めています。

 印は旧池田銀行の店舗、 印は旧泉州銀行の店舗でお取扱いております。

種 類		内 容
ポイントサービス		 当行とのお取引きで、毎月「ポイント」を発行。お取引内容に応じてATM時間外手数料無料、提携企業のポイントやマイルに交換できる特典がつきます。
ポイントごっこサービス		 当行とのお取引内容をポイントに換算。50ポイント以上、100ポイント以上の2ステージに分けているいろいろな特典がついてきます。
カード	スタシアサイカ	 IC乗車券（PiTaPa）機能、クレジットカード機能、生体認証付きICキャッシュカード機能の3つの機能がひとつになった、多機能ICキャッシュカードです。
	生体認証機能付きICキャッシュカード	お客さまの「手のひら静脈」と「指静脈」の2つの生体情報をICチップに登録し、生体情報による本人認証を行う、よりセキュリティの高いキャッシュカードです。
	デビットカードサービス	キャッシュカードでお買い物やご飲食などの代金支払いができます。（〈ジェイデビット〉）のマークがあるお店でご利用いただけます。）ご利用にあたってのお申込みや手数料は一切必要ございません。
	貸金庫 全自動貸金庫	預金証書・株券・貴金属など、お客さまの大切な財産を安全にお預かりします。カード1枚でスピーディにご利用いただける全自動貸金庫を設置している支店もあります。
インターネットバンキングサービス		 パソコン・携帯電話からお振込み・お振替え・残高照会などのお取引が24時間ご利用いただけます。
ダイレクトバンキングサービス		 電話・パソコン・iモードから、各種お取引ができるサービスです。お客さまのご都合にあわせてご利用いただけます。
メールオーダーサービス		口座開設や住所変更も来店いただかなくても、郵送にてお取扱いたしております。ATMコーナーなどにご用意しておりますので、お忙しくて窓口営業時間中にご来店いただけない場合などには是非ご利用ください。
定額自動送金サービス		 毎月の定額の振込みをお客さまに代わって、預金口座から引落とし自動的にお振込みいたします。
自動送金サービス		
TOYROサービス		 旅行から毎日のくらしまで充実の特典・サービスが無料でご利用いただけます。
Eメール配信サービス		当行ホームページから会員登録していただいた方に、各種情報（新着情報等）を定期的に配信するサービスです。
ATM出金停止サービス		 電話1本で、ATMの出金停止の登録を受付するサービスです。
ATM引出し通知サービス		 ATMの出金について、あらかじめお客さまからご指定いただいた1回あたりの出金金額、1日あたりの出金回数以上のお取引があった場合に、翌日お客さまのEメールアドレスに通知するサービスです。
ローン・バイ・フォン		 ローンに関するあらゆるお問合せ・ご相談をフリーダイヤルでお受けしています。土曜・日曜のご相談にもお応えします。
自動受取		お給料やボーナスをはじめ、各種年金・株式配当などが、直接お客さまの口座に振込まれます。
自動支払		電気やガスなどの公共料金やクレジットカードご利用代金・各種税金・保険料などを、お客さまの預金口座から自動的にお支払いします。
E B レ ト ロ ッ ク バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	インターネットEBプロ	 低価格なパソコンを使い、インターネットにて当行コンピュータと接続いただくサービスです。各種ご照会、お振込みやお振替え、総合振込などの一括データ伝送など、幅広い機能をご利用いただけます。
	法人インターネットバンキング インターネットEB	 インターネットにて当行ホームページにアクセスし、お取引いただけるサービスです。各種ご照会・お振込みやお振替え・総合振込などの一括データ伝送・国庫金や税金の払い込み（ペイジーサービス）と、幅広い機能をご利用いただけます。
	法人インターネットバンキング ビジネスIB	
	パソコンサービス	 低価格なパソコンを使い、電話回線にて当行コンピュータと接続いただくサービスです。各種ご照会・お振込みやお振替え・総合振込などの一括データ伝送など、幅広い機能をご利用いただけます。
事業者向けサービス	グッドパートナーサービス	
	法人向けビジネス情報web	金融・経済・経営・営業情報など、価値ある情報をタイムリーにご提供いたします。
	地方税納入サービス	企業にとって手間のかかる仕事のひとつである社員の地方税の納付事務を代行します。
	コンビニ収納サービス	 全国のコンビニ窓口で24時間365日、代金回収が可能となります。
	集金代行サービス	
	自動集金サービス	 お取引先からの代金を全国の金融機関から預金口座振替により回収できます。
	署名判印刷サービス	お客さまの手形・小切手の発行の際、登録された当座勘定印鑑票の署名判を手形・小切手用紙に事前印刷いたしますので、発行事務の省力化およびお客さまのイメージアップにお役立ていただけます。
	夜間金庫	毎日の売上金などを、当行の閉店後や休業日でも安全にお預かりします。翌営業日には、お客さまご指定の口座にご入金します。
	純金積立	月々の購入代金を日割にした一定金額で、金地金を毎日自動的に購入し積み立てていきます。
	金の販売	余裕のある資金で、じっくり長期投資するのに適しています。「金地金」を直接ご購入いただく方法と、ご購入と同時に「金お預かり証書」をお渡しする方法がございます。

■主な手数料 5%の消費税を含んでおります。

平成22年5月1日現在

1. 為替関係手数料 (1件あたり)  印は旧池田銀行の店舗、 印は旧泉州銀行の店舗でお取扱いております。

種 類				当行同一店内あて		当行本支店あて		他行あて	
				3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
振 込	窓 口			315円	525円	315円	525円	630円	840円
	ATM	現金振込		105円	315円	105円	315円	420円	630円
		当行カードキャッシュカード振込 (※1)		無料	無料	無料	無料	315円	525円
		当行カード以外キャッシュカード振込 (※1)		無料	無料	105円	210円	315円	525円
	ダイレクト バンキング	 テレホンバンキング	自動音声受付	無料	無料	無料	無料	315円	525円
			オペレータ受付	105円	105円	105円	105円	420円	630円
		インターネットバンキング		無料	無料	無料	無料	315円	525円
		モバイルバンキング		無料	無料	無料	無料	315円	525円
	 定額自動送金  自動送金	(※2)		105円	105円	210円	315円	420円	630円
		EB (即時振込) 法人IB (即時振込)		無料	無料	105円	210円	315円	525円
	総合振込	振込依頼書		210円	420円	210円	420円	525円	735円
		EB (データ伝送) 法人IB (データ伝送)		無料	無料	105円	210円	315円	525円
		FD・MT		無料	無料	210円	315円	420円	525円
組戻料				840円					

(※1) キャッシュカード振込には、ご利用日、ご利用時間帯により、振込手数料以外にお引出しの場合と同一の手数料がかかります。
(イオン銀行カード、三菱東京UFJ銀行カードでのお振込みについてもその他提携金融機関カードのお引出しの場合と同一の手数料がかかります。)

(※2) 振込手数料と取扱手数料 (1件につき105円) の合計金額を記載しています。

代 金 取 立 手 形	同一手形交換所（同一店内も含む）及び近隣の手形交換所※内			1通	420円	
	上記以外の手形交換所内			当行本支店あて	1通	630円
				他行あて	1通	840円
				普通扱い	1通	1,050円
				至急扱い	1通	1,050円
	組戻料			1通	1,050円	
	不渡手形返却料			1通	1,050円	

※近隣の手形交換所:大阪・神戸・京都・和歌山・奈良・姫路・大津の手形交換所をいいます。ただし、東京都内の店舗は、東京・横浜の手形交換所をいいます。

2. 預金関係手数料

当 座 預 金	小切手帳		1冊 (50枚)	630円
	パーソナルチェック		 1冊 (25枚)	315円
			 1冊 (30枚)	378円
	約束手形帳		1冊 (50枚)	1,050円
	為替手形帳		 1冊 (50枚)	1,050円
			 1冊 (20枚)	420円
	マル専手形	 口座開設	1件	6,300円
		 割賦販売通知書	1枚	6,300円
		手形用紙	1枚	1,050円
署名判登録 (新規・変更)		1回	5,250円	
自己宛小切手発行			1枚	525円
キャッシュカード・通帳・証書再発行			1件	1,050円

3. その他手数料

貸金庫		種類・大きさにより異なりますので、窓口でお問合わせください。		
夜間金庫	使用料		年間 75,600円	
	入金票		1冊 (50枚) 15,750円	
残高証明書発行	当行制定書式による残高証明書	包括依頼書による発行	1部 315円	
		都度発行	1部 420円	
	当行制定書式以外による残高証明書		都度発行 1部 1,050円	
	 取引明細発行  取引一覧表発行		1件 525円	
両替 (お取扱い1回あたり)	対象枚数	窓 口		両替機
		お持込・ご希望枚数のどちらか多い枚数		両替機でご指定された枚数
	1枚～50枚	無 料		1日1回につき無料 1日2回目以降は、200円
	51枚～500枚	315円		200円
	501枚～1,000枚	525円		300円
	1,001枚～1,500枚	840円		400円
	1,501枚～2,000枚	1,155円		500円
	2,001枚以上	500枚追加ごとに315円加算		両替機の機種により、1回の操作で 両替できる最大枚数が異なります。
ご集金による両替も対象となります。				

池田泉州銀行 店舗のご案内

●旧池田銀行店舗 ●旧泉州銀行店舗
▲旧池田銀行店舗外 ATMコーナー ▲旧泉州銀行店舗外 ATMコーナー



グヘンと拡がるネットワーク…
関西を
さらに便利に!!

■店舗所在地 (平成22年5月1日現在) ●旧池田銀行 ■旧泉州銀行

大 阪 府		
大 阪 市		
●大阪梅田営業部	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013 ☎(06) 6376-1781
●本 町 支 店	大阪市中央区博労町3丁目6番1号	〒541-0059 ☎(06) 6251-0791
●大 阪 西 支 店	大阪市西区江戸堀2丁目1番1号	〒550-0002 ☎(06) 6443-8841
●堺 筋 支 店	大阪市中央区本町1丁目8番12号	〒541-0053 ☎(06) 6263-8050
●梅 田 支 店	大阪市北区芝田1丁目1番3号	〒530-0012 ☎(06) 6372-0231
●堂 島 支 店	大阪市北区西天満2丁目6番8号	〒530-0047 ☎(06) 6362-5051
●淡 路 支 店	大阪市東淀川区東淡路4丁目18番6号	〒533-0023 ☎(06) 6322-9240
●上 新 庄 支 店	大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	〒533-0006 ☎(06) 6328-2761
●豊 里 支 店	大阪市東淀川区豊里2丁目6番13号	〒533-0013 ☎(06) 6328-5121
●大 宮 町 支 店	大阪市旭区大宮4丁目5番12号	〒535-0002 ☎(06) 6951-4771
●新 大 阪 支 店	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号	〒532-0003 ☎(06) 6396-5351
■大 阪 支 店	大阪市中央区南久宝寺町4丁目1番2号	〒541-0058 ☎(06) 6244-1761
■難 波 支 店	大阪市中央区難波3丁目7番12号	〒542-0076 ☎(06) 6641-8771
■堺 塚 山 支 店	大阪市住吉区帝塚山東3丁目8番14号	〒558-0054 ☎(06) 6673-6261
■昭 和 町 支 店	大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号	〒545-0021 ☎(06) 6621-3731
■長 居 支 店	大阪市住吉区長居3丁目8番14号	〒558-0003 ☎(06) 6692-7661
■駒 川 町 支 店	大阪市東住吉区駒川13丁目30番10号	〒546-0043 ☎(06) 6628-5101
■城 東 支 店	大阪市城東区今福東1丁目10番5号	〒536-0002 ☎(06) 6934-1911
■住 之 江 支 店	大阪市住之江区西住之江1丁目1番41号	〒559-0005 ☎(06) 6678-7171
池 田 市		
●池 田 営 業 部	池田市城南2丁目1番11号	〒563-0025 ☎(072) 753-3737
●石 橋 支 店	池田市石橋2丁目17番13号	〒563-0032 ☎(072) 761-8281
●石橋駅前出張所	池田市石橋1丁目8番4号	〒563-0032 ☎(072) 762-8061
●池 田 駅 前 支 店	池田市栄町1番1号	〒563-0056 ☎(072) 751-8521
●池 田 東 支 店	池田市旭丘2丁目4番15号	〒563-0022 ☎(072) 761-2415
箕 面 市		
●箕 面 支 店	箕面市桜井1丁目7番25号	〒562-0043 ☎(072) 721-2081
●箕 面 駅 前 支 店	箕面市箕面6丁目2番5-101号	〒562-0001 ☎(072) 721-3385
●小 野 原 支 店	箕面市小野原東3丁目13番22号	〒562-0031 ☎(072) 728-8411
豊 能 郡		
●能 勢 支 店	豊能郡能勢町森上151番地の13	〒563-0362 ☎(072) 734-0077
●ときわ台支店	豊能郡豊能町ときわ台5丁目7番地の6	〒563-0102 ☎(072) 738-4451
●光 風 台 出 張 所	豊能郡豊能町光風台2丁目20番4号	〒563-0104 ☎(072) 738-6422
豊 中 市		
●豊 中 支 店	豊中市本町1丁目2番4号	〒560-0021 ☎(06) 6854-1141
●服 部 支 店	豊中市服部元町1丁目6番3号	〒561-0851 ☎(06) 6862-0351
●庄 内 支 店	豊中市庄内東町3丁目19番32号	〒561-0831 ☎(06) 6332-3031
●東 豊 中 支 店	豊中市東豊中町6丁目3番34-101号	〒560-0003 ☎(06) 6848-1331
●旭ヶ丘支店	豊中市夕丘1丁目1番6号	〒561-0864 ☎(06) 6849-2351
●北 豊 中 支 店	豊中市西緑丘3丁目12番1号	〒560-0005 ☎(06) 6848-5771
●緑 地 公 園 支 店	豊中市東寺内町11番23号	〒561-0871 ☎(06) 6385-8721
●曾 根 支 店	豊中市曾根東町3丁目2番8-101号	〒561-0802 ☎(06) 6865-0615
●蛍 池 支 店	豊中市蛍池東町2丁目2番16-101号	〒560-0032 ☎(06) 6841-8171
●千 里 中 央 支 店	豊中市新千里東町1丁目5番3号	〒560-0082 ☎(06) 6871-9981
■豊 中 南 支 店	豊中市服部西町2丁目1番4号	〒561-0858 ☎(06) 6862-3333
■千里中央駅前支店	豊中市新千里東町1丁目1番5号	〒560-0082 ☎(06) 6834-9350
摂 津 市		
●摂 津 支 店	摂津市東一津屋13番3号	〒566-0074 ☎(06) 4862-0055
●千 里 丘 支 店	摂津市千里丘2丁目15番10号	〒566-0001 ☎(06) 6330-2851
吹 田 市		
●吹 田 支 店	吹田市内本町2丁目2番1号	〒564-0032 ☎(06) 6381-4741
●南 千 里 支 店	吹田市津雲台1丁目1番4-111号	〒565-0862 ☎(06) 6871-0281
●北 千 里 支 店	吹田市古江台4丁目2番	〒565-0874 ☎(06) 6872-0771
●桃 山 台 支 店	吹田市桃山台5丁目2番1号	〒565-0854 ☎(06) 6831-0026
●江 坂 支 店	吹田市豊津町9番1号	〒564-0051 ☎(06) 6386-6301
●江 井 寺 出 張 所	吹田市佐井寺南が丘17番6号	〒565-0837 ☎(06) 6337-0170
茨 木 市		
●彩 都 支 店	茨木市彩都あさぎ1丁目1番10号	〒567-0085 ☎(072) 641-3031
高 槻 市		
●富 田 支 店	高槻市大畑町5番2号	〒569-1144 ☎(072) 696-3933
枚 方 市		
■枚 方 北 支 店	枚方市長尾元町5丁目19番10号	〒573-0163 ☎(072) 850-3611
■津 田 支 店	枚方市津田駅前1丁目26番5-101号	〒573-0125 ☎(072) 859-6511
交 野 市		
■交 野 支 店	交野市星田5丁目11番3号	〒576-0016 ☎(072) 893-2091
大 東 市		
■大 東 支 店	大東市野崎1丁目7番12号	〒574-0015 ☎(072) 877-3331
■住 道 支 店	大東市赤井2丁目1番8号	〒574-0046 ☎(072) 875-3731

東 大 阪 市		
●東大阪中央支店	東大阪市長田中4丁目1番44号	〒577-0013 ☎(06) 6745-6855
■東 大 阪 支 店	東大阪市下小阪5丁目2番33号	〒577-0803 ☎(06) 6725-0761
八 尾 市		
●高 安 支 店	八尾市山本高安町2丁目12番1号	〒581-0021 ☎(072) 998-0066
■八 尾 支 店	八尾市弓削町1丁目1番地	〒581-0032 ☎(072) 949-1080
羽 曳 野 市		
■羽 曳 野 支 店	羽曳野市南恵我之荘1丁目1番29号	〒583-0885 ☎(072) 954-1881
松 原 市		
■松 原 支 店	松原市天美東9丁目1番2号	〒580-0032 ☎(072) 332-5375
藤 井 寺 市		
■藤 井 寺 支 店	藤井寺市岡2丁目12番6号	〒583-0027 ☎(072) 939-8111
富 田 林 市		
■金 剛 支 店	富田林市寺池台1丁目9番	〒584-0073 ☎(0721) 29-1412
■喜 志 支 店	富田林市喜志町3丁目10番10号	〒584-0005 ☎(0721) 24-0111
堺 市		
■鳳 支 店	堺市西区鳳南町4丁目413番地2	〒593-8325 ☎(072) 271-0781
■堺 支 店	堺市堺区一条通14番8号	〒590-0048 ☎(072) 221-5101
■諏 訪 森 支 店	堺市西区浜寺諏訪森町2丁目158番地14	〒592-8348 ☎(072) 265-2661
■初 芝 支 店	堺市東区日置荘西町2丁目4番1号	〒599-8114 ☎(072) 285-4561
■白 鷺 支 店	堺市東区白鷺町1丁目21番12号	〒599-8107 ☎(072) 285-6060
■上 野 芝 支 店	堺市西区上野芝町3丁目4番25号	〒593-8301 ☎(072) 279-3321
■堺 市 駅 前 支 店	堺市北区北長尾町1丁目7番5号	〒591-8043 ☎(072) 252-1441
■泉ヶ丘支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	〒590-0115 ☎(072) 291-2131
■津久野特別出張所	堺市西区津久野町1丁目4番3号	〒593-8322 ☎(072) 272-3355
■北 野 田 支 店	堺市東区北野田37番地1	〒599-8123 ☎(072) 236-6321
■東 山 支 店	堺市中区東山905番地1	〒599-8247 ☎(072) 237-6201
■も ず 支 店	堺市北区百舌鳥梅北町5丁目389番地	〒591-8031 ☎(072) 258-5451
■堺 西 支 店	堺市堺区熊野町西3丁目2番7号	〒590-0947 ☎(072) 221-4431
■新 金 岡 支 店	堺市北区新金岡町4丁目1番3号	〒591-8021 ☎(072) 254-1011
高 石 市		
■高 石 支 店	高石市加茂1丁目21番23号	〒592-0011 ☎(072) 265-5211
泉 大 津 市		
■泉 大 津 支 店	泉大津市田中町12番28号	〒595-0062 ☎(0725) 21-4681
和 泉 市		
■和 泉 支 店	和泉市府中町1丁目7番7号	〒594-0071 ☎(0725) 41-0490
■三 林 支 店	和泉市和町285番地の1	〒594-1102 ☎(0725) 55-0080
■和 泉 南 支 店	和泉市箕形町4丁目6番1号	〒594-0042 ☎(0725) 53-2201
■和 泉 中 央 支 店	和泉市いぶき野5丁目1番2号	〒594-0041 ☎(0725) 57-3181
泉 北 郡		
■忠 岡 支 店	泉北郡忠岡町忠岡南1丁目4番1号	〒595-0813 ☎(0725) 33-5101
岸 和 田 市		
■泉 州 営 業 部	岸和田市宮本町26番15号	〒596-8654 ☎(072) 433-4105
■久 米 田 支 店	岸和田市大町445番地の1	〒596-0812 ☎(072) 445-0380
■春 木 支 店	岸和田市春木若松町8番14号	〒596-0006 ☎(072) 436-1251
■東 岸 和 田 支 店	岸和田市土生町2丁目32番2号	〒596-0825 ☎(072) 438-1351
貝 塚 市		
■貝 塚 支 店	貝塚市近木1488番地	〒597-0001 ☎(072) 431-4626
■東 貝 塚 支 店	貝塚市半田115番地	〒597-0033 ☎(072) 427-7621
泉 佐 野 市		
■泉 佐 野 支 店	泉佐野市栄町5番10号	〒598-0054 ☎(072) 463-2551
■長 滝 駅 前 支 店	泉佐野市長滝1128番地の1	〒598-0034 ☎(072) 466-1371
■日 根 野 支 店	泉佐野市日根野4077番地の1	〒598-0021 ☎(072) 462-2701
泉 南 市		
■泉 南 支 店	泉南市信達牧野199番地の2	〒590-0522 ☎(072) 483-2286
■新 家 支 店	泉南市信達大苗代1400番地	〒590-0505 ☎(072) 482-2131
■樽 井 支 店	泉南市樽井6丁目11番7号	〒590-0521 ☎(072) 482-8921
阪 南 市		
■阪 南 支 店	阪南市尾崎町68番地	〒599-0201 ☎(072) 472-0601
■箱 作 支 店	阪南市箱作250番10	〒599-0232 ☎(072) 476-5501
泉 南 郡		
■熊 取 支 店	泉南郡熊取町大久保中2丁目27番5号	〒590-0403 ☎(072) 452-1401
■田 尻 支 店	泉南郡田尻町大字吉見688番地の1	〒598-0092 ☎(072) 466-0103
■岬 町 支 店	泉南郡岬町深田1828番地の1	〒599-0303 ☎(072) 492-3221

[資料編]

池田泉州ホールディングス 業績および財務データ

資料編 CONTENTS

主要な経営指標等の推移	54
リスク管理債権	54
連結財務諸表	
連結貸借対照表	55
連結損益計算書	56
連結株主資本等変動計算書	57
連結キャッシュ・フロー計算書	59
セグメント情報	65
自己資本の充実の状況等	
定性的な開示事項	66
定量的な開示事項	71
株式の状況	
資本金及び発行済株式の総数	79
株式所有者別内訳	79
大株主一覧	79

会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度
		自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
連結経常収益	百万円	118,332
連結経常利益	百万円	6,057
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△2,845
連結純資産額	百万円	174,276
連結総資産額	百万円	4,977,656
連結自己資本比率（第二基準）	%	10.21

(注) 1. 当社は、平成21年10月1日に株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。
2. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	平成22年3月期末
破綻先債権額	12,199
延滞債権額	52,709
3ヵ月以上延滞債権額	619
貸出条件緩和債権額	7,590
リスク管理債権合計	73,119
貸出金合計	3,448,581
リスク管理債権比率	2.12

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3ヵ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(資産の部)	
現金預け金	111,817
コールローン及び買入手形	10,000
買入金銭債権	1,250
商品有価証券	9
金銭の信託	19,000
有価証券 ※1,8,14	1,239,135
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	3,448,581
外国為替 ※6	5,064
その他資産 ※8	69,268
有形固定資産 ※10,11	37,270
建物	15,691
土地	15,394
リース資産	32
その他の有形固定資産 ※8	6,153
無形固定資産	3,874
ソフトウェア ※8	2,781
その他の無形固定資産	1,092
繰延税金資産	39,940
支払承諾見返	37,796
貸倒引当金	△ 45,352
資産の部合計	4,977,656
(負債の部)	
預金 ※8	4,252,016
譲渡性預金	12,500
コールマネー及び売渡手形 ※8	45,000
債券貸借取引受入担保金 ※8	255,324
借入金 ※8,12	101,887
外国為替	394
社債 ※13	33,300
その他負債	56,544
賞与引当金	968
退職給付引当金	6,072
役員退職慰労引当金	446
睡眠預金払戻損失引当金	321
偶発損失引当金	793
繰延税金負債	0
負ののれん	13
支払承諾	37,796
負債の部合計	4,803,380
(純資産の部)	
資本金	72,311
資本剰余金	83,063
利益剰余金	31,107
自己株式	△ 1
株主資本合計	186,480
その他有価証券評価差額金	△ 13,110
繰延ヘッジ損益	△ 0
評価・換算差額等合計	△ 13,111
少数株主持分	907
純資産の部合計	174,276
負債及び純資産の部合計	4,977,656

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	
	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
経常収益	118,332	
資金運用収益	78,758	
貸出金利息	62,635	
有価証券利息配当金	15,973	
コールローン利息及び買入手形利息	42	
預け金利息	14	
その他の受入利息	92	
役務取引等収益	16,936	
その他業務収益	10,578	
その他経常収益	12,059	
経常費用	112,274	
資金調達費用	16,759	
預金利息	14,115	
譲渡性預金利息	68	
コールマネー利息及び売渡手形利息	64	
債券貸借取引支払利息	714	
借入金利息	757	
社債利息	968	
新株予約権付社債利息	26	
その他の支払利息	43	
役務取引等費用	5,665	
その他業務費用	1,550	
営業経費	55,926	
その他経常費用	32,373	
貸倒引当金繰入額	9,749	
その他の経常費用 ※1	22,624	
経常利益	6,057	
特別利益	1,471	
固定資産処分益	0	
償却債権取立益	1,471	
特別損失	117	
固定資産処分損	107	
減損損失	10	
税金等調整前当期純利益	7,412	
法人税、住民税及び事業税	687	
法人税等調整額	9,662	
法人税等合計	10,350	
少数株主損失 (△)	△ 92	
当期純損失 (△)	△ 2,845	

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
株主資本		
資本金		
前期末残高		50,000
当期変動額		
新株の発行		22,311
当期変動額合計		22,311
当期末残高		72,311
資本剰余金		
前期末残高		98,201
当期変動額		
資本剰余金の利益剰余金への振替	△	37,234
新株の発行		22,311
自己株式の処分	△	1
自己株式の消却	△	213
当期変動額合計	△	15,138
当期末残高		83,063
利益剰余金		
前期末残高	△	792
当期変動額		
資本剰余金の利益剰余金への振替		37,234
剰余金の配当	△	2,286
連結範囲の変動	△	117
当期純損失 (△)	△	2,845
自己株式の消却	△	85
当期変動額合計		31,900
当期末残高		31,107
自己株式		
前期末残高	△	327
当期変動額		
自己株式の取得	△	9
自己株式の処分		36
自己株式の消却		298
当期変動額合計		325
当期末残高	△	1
株主資本合計		
前期末残高		147,081
当期変動額		
新株の発行		44,623
資本剰余金の利益剰余金への振替		—
剰余金の配当	△	2,286
連結範囲の変動	△	117
当期純損失 (△)	△	2,845
自己株式の取得	△	9
自己株式の処分		34
自己株式の消却		—
当期変動額合計		39,399
当期末残高		186,480

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△	16,457
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,346
当期変動額合計		3,346
当期末残高	△	13,110
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	0
当期変動額合計	△	0
当期末残高	△	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△	16,458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,346
当期変動額合計		3,346
当期末残高	△	13,111
少数株主持分		
前期末残高		1,020
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	113
当期変動額合計	△	113
当期末残高		907
純資産合計		
前期末残高		131,643
当期変動額		
新株の発行		44,623
剰余金の配当	△	2,286
連結範囲の変動	△	117
当期純損失（△）	△	2,845
自己株式の取得	△	9
自己株式の処分		34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,233
当期変動額合計		42,632
当期末残高		174,276

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		7,412
減価償却費		4,776
減損損失		10
のれん償却額		2
負ののれん償却額	△	2
貸倒引当金の増減 (△)		6,772
賞与引当金の増減額 (△は減少)		100
持分法による投資損益 (△は益)	△	161
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		477
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	110
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		19
偶発損失引当金の増減 (△)		492
資金運用収益	△	78,758
資金調達費用		16,759
有価証券関係損益 (△)	△	10,615
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△	134
為替差損益 (△は益)		3,046
固定資産処分損益 (△は益)		106
貸出金の純増 (△) 減	△	66,417
預金の純増減 (△)		160,682
譲渡性預金の純増減 (△)	△	8,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		36,919
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△	2,538
商品有価証券の純増 (△) 減		510
コールローン等の純増 (△) 減		20,182
コールマネー等の純増減 (△)	△	50,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		75,526
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	1,113
外国為替 (負債) の純増減 (△)		150
資金運用による収入		77,989
資金調達による支出	△	16,527
その他		6,435
小計		183,993
法人税等の支払額	△	450
営業活動によるキャッシュ・フロー		183,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△	1,771,223
有価証券の売却による収入		1,319,860
有価証券の償還による収入		270,717
有形固定資産の取得による支出	△	1,613
無形固定資産の取得による支出	△	1,019
有形固定資産の売却による収入		9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	183,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入		8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△	8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△	32,342
株式の発行による収入		44,623
配当金の支払額	△	2,286
自己株式の取得による支出	△	9
自己株式の売却による収入		79
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	73
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		10,265
現金及び現金同等物の期首残高		95,631
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		0
現金及び現金同等物の期末残高 ※1		105,897

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 29社
- | | | |
|-----|--------------------------------|----------------|
| 会社名 | 株式会社池田銀行 | 株式会社泉州銀行 |
| | 池銀リース株式会社 | 泉銀総合リース株式会社 |
| | 池銀総合保証株式会社 | 近畿信用保証株式会社 |
| | 株式会社ジェーアイ | 株式会社ディーアイ |
| | 株式会社ブイアイ | 株式会社泉州カード |
| | 池銀キャピタル株式会社 | 池田ビジネスサービス株式会社 |
| | 泉銀ビジネスサービス株式会社 | 池銀オフィスサービス株式会社 |
| | 池田モーゲージサービス株式会社 | ハイ・プレーン株式会社 |
| | 泉州ソフトウェアサービス株式会社 | 池銀投資顧問株式会社 |
| | 池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合 | |
| | 池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合 | |
| | 池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| | 池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合 | |
| | 池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合 | |
| | 池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| | 池銀キャピタル夢仕込ファンドD・投資事業組合 | |
| | 池銀キャピタル夢仕込ファンドPCI投資事業有限責任組合 | |
| | 池銀キャピタル夢仕込ファンドK投資事業有限責任組合 | |
| | JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合 | |
- なお、株式会社ディーアイを含む7社10組合は、企業結合を機に連結の範囲を統一するために、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間より連結子会社の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

- 会社名
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
- 会社名
株式会社自然総研
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
なお、株式会社自然総研は、企業結合を機に持分法適用の範囲を統一するために、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|------|-----|
| 12月末 | 11社 |
| 3月末 | 18社 |
- (2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の連結決算日現在の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社の有形固定資産は定額法又は定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))を除く)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)

という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,546百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、その他負債中の未払費用には、未払賞与相当額823百万円が含まれております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から按分処理

なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(借手側)

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始日の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税法方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年3月期）

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は206百万円増加、その他有価証券評価差額金は214百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ86百万円増加し、当期純損失は49百万円減少しております。

注記事項 (平成22年3月期)

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、関連会社の株式79百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,199百万円、延滞債権額は52,709百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は619百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,590百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,119百万円であります。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,865百万円であります。
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、23,620百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	436,175百万円
貸出金	60,000百万円
その他資産	4,272百万円
その他の有形固定資産	391百万円
ソフトウェア	606百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,384百万円
コールマネー及び売渡手形	20,000百万円
債券貸借取引受入担保金	255,324百万円
借入金	76,368百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,742百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,307百万円、保証金は5,474百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は613,893百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が613,356百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,927百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 517百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円)
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金21,500百万円が含まれております。
- ※13. 社債には、劣後特約付無担保社債33,000百万円が含まれております。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は33,796百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却9,035百万円、統合関連費用2,542百万円、債権譲渡損839百万円、偶発損失引当金繰入額644百万円、株式関連派生商品費用613百万円、株式等償却454百万円及び株式交付費用368百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	940,231	253,134	1,073	1,192,293	注1.2.
第一種優先株式	111,000	—	—	111,000	
第二種優先株式	115,625	—	—	115,625	
第一回優先株式	7,530	—	7,530	—	注3.
合計	1,174,386	253,134	8,603	1,418,918	
自己株式					
普通株式	1,203	40	1,238	5	注4.5.
第一回優先株式	1,250	6,280	7,530	—	注6.7.
合計	2,453	6,320	8,768	5	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加253,134千株は、第一回優先株主の取得請求権行使によるもの20,382千株、公募増資による新株の発行210,000千株及び第三者割当増資による新株の発行22,751千株であります。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,073千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。
3. 第一回優先株式の発行済株式の株式数の減少7,530千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取による取得であります。
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,238千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少1,073千株、子会社所有株式の売却によるもの160千株及び単元未満株式の買増請求による処分5千株であります。
6. 第一回優先株式の自己株式の株式数の増加6,280千株は、第一回優先株主の取得請求権行使による増加であります。
7. 第一回優先株式の自己株式の株式数の減少7,530千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、平成21年10月1日付で池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同株式移転により設立されました。このため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会及び取締役会において決議された金額です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,149	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先株式	31	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,105	2.30	平成21年9月30日	平成21年12月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	3,219	その他 利益剰余金	2.70	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一種優先株式	1,176	その他 利益剰余金	196を18.5 で除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	1,278	その他 利益剰余金	204.5を18.5 で除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年3月31日現在)
- | | |
|-----------|------------|
| 現金預け金勘定 | 111,817百万円 |
| 当座預け金 | △123百万円 |
| 普通預け金 | △5,591百万円 |
| 振替貯金 | △204百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 105,897百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ①リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
- 車両であります。
- (イ) 無形固定資産
- 該当ありません。
- ②リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	70百万円	1百万円	70百万円
減価償却累計額相当額	53百万円	1百万円	53百万円
減損損失累計額相当額	1百万円	1百万円	1百万円
期末残高相当額	16百万円	1百万円	16百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未經過リース料期末残高相当額

1年内	9百万円
1年超	6百万円
合計	16百万円

(注) 未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定の期末残高

1百万円

・支払リース料

12百万円

・リース資産減損勘定の取崩額

1百万円

・減価償却費相当額

12百万円

・減損損失

1百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

1年内	523百万円
1年超	4,461百万円
合計	4,984百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に預金及び貸出などの銀行業務を行う池田銀行と泉州銀行の2行で構成されており、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。

また、政策投資目的の株式や、純投資目的の債券・投資信託等市場価格の変動リスクに晒されている金融資産を保有しています。

このため金利変動や市場価格の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、固定金利型の住宅ローン等一部の貸出金は、固定金利での貸出であるため、金利変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び政策目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

傘下銀行の資金調達の主たる手段は預金ですが、借入金、社債などの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

また、これらの金融負債は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び外貨資金の調達目的で行っている通貨スワップ取引等があります。

また、保有有価証券の価格変動リスク回避やトレーディングの一環として、債券や株式の先物取引等を利用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を明確にしています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を当社に設置し、当社グループのリスクの状況や課題及び対応策を審議のうえ、それらの事項を取締役会等に付議・報告することで、経営レベルでの実効性のある経営の健全性を確保しています。

- ① 統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスクに関する管理諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、統合的な管理を行っています。

- ② 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理においては、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しても、傘下銀行のリスク管理部署において、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的にリスク管理委員会や取締役会等へ、審議・報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

- ③ 市場リスクの管理

- (i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスクに関する管理諸規定に従い、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの管理を行っています。具体的には、当社のリスク管理部署においてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量を把握するとともに、継続的なモニタリングを通じて、取締役会で決議したリスク限度額の遵守状況を監視しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造並びに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、当社のALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの縮小に努めています。

- (ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に従い取引を行っています。

- ④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスクに関する管理諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時把握するとともに、資金調達手段の多様化や、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

また、当社のリスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額のモニタリングを通じて、流動性リスク顕現化時の対応力を把握し、リスク管理委員会に報告しています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	111,817	111,817	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権(※1)	1,173	1,173	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9	9	—
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	98,119	97,880	△238
その他有価証券	1,132,131	1,132,131	—
(7) 貸出金	3,448,581		
貸倒引当金(※1)	△41,688		
	3,406,892	3,434,271	27,378
(8) 外国為替(※1)	5,058	5,064	6
資産計	4,784,202	4,811,348	27,146
(1) 預金	4,252,016	4,258,251	6,235
(2) 譲渡性預金	12,500	12,500	—
(3) コールマネー及び売渡手形	45,000	45,000	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	255,324	255,324	—
(5) 借入金	101,887	102,267	380
(6) 外国為替	394	394	—
(7) 社債	33,300	32,486	△813
負債計	4,700,423	4,706,226	5,803
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(93)	(93)	—
デリバティブ取引計	28	28	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (6) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私算債は、貸出金と同様の方法により算定しております。
(金融資産の時価の算定)
買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。
なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,455百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。
なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。
- (7) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (8) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、並びに(4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 外国為替
外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 社債
連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（※1）（※2）	6,349
② 組合出資金（※3）	2,454
③ その他	0
合計	8,804

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について244百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	63,130	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権（※1）	1,173	—	—	—	—	—
有価証券	128,749	213,325	300,890	87,217	228,899	105,762
満期保有目的の債券	4,400	17,800	20,400	11,000	16,000	29,000
うち国債	—	—	—	10,000	16,000	29,000
社債	400	17,800	20,400	—	—	—
その他	4,000	—	—	1,000	—	—
その他有価証券のうち	124,349	195,525	280,490	76,217	212,899	76,762
満期があるもの	100,000	25,012	103,000	46,200	143,600	58,500
うち国債	6,282	32,093	37,812	965	830	—
地方債	15,681	53,855	37,629	10,128	8,223	8,666
社債（※1）	2,385	84,564	102,047	18,924	60,246	9,595
その他	691,232	498,581	362,748	259,542	322,908	1,249,952
貸出金（※1、2）	5,064	—	—	—	—	—
外国為替	—	—	—	—	—	—
合計	899,349	711,907	663,639	346,760	551,808	1,355,714

- (※1) 貸出金、買入金銭債権及び社債のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない63,764百万円は含めておりません。
- (※2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	3,720,118	452,006	78,176	725	989	—
譲渡性預金	12,500	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	45,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	255,324	—	—	—	—	—
借入金（※2）	78,787	1,421	178	—	9,500	—
社債（※3）	300	—	—	30,000	—	—
合計	4,112,030	453,427	78,355	30,725	10,489	—

- (※1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。
- (※2) 借入金のうち、返済期限の定めのないもの12,000百万円は含めておりません。
- (※3) 社債のうち、返済期限の定めのないもの3,000百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△33,088百万円
②年金資産	25,307百万円
③未積立退職給付債務（①＋②）	△7,781百万円
④会計基準変更時差異の未処理額	3,298百万円
⑤未認識数理計算上の差異	7,838百万円
⑥未認識過去勤務債務	△913百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額（③＋④＋⑤＋⑥）	2,442百万円
⑧前払年金費用	8,514百万円
⑨退職給付引当金（⑦－⑧）	△6,072百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	1,208百万円
②利息費用	520百万円
③期待運用収益	△445百万円
④過去勤務債務の費用処理額	△225百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,538百万円
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	659百万円
⑦その他（臨時に支払った割増退職金等）	28百万円
⑧退職給付費用（①+②+③+④+⑤+⑥+⑦）	3,283百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

（1）割引率	1.3%～2.2%
（2）期待運用収益率	2.1%～3.0%
（3）退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
（4）過去勤務債務の額の処理年数	11～12年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によることとしております。）
（5）数理計算上の差異の処理年数	11～12年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。）
（6）会計基準変更時差異の処理年数	15年

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	33,808百万円
賞与引当金	729百万円
退職給付引当金	3,006百万円
有価証券評価損	15,083百万円
繰越欠損金	31,842百万円
減価償却費	633百万円
その他有価証券評価差額金	5,431百万円
その他	3,586百万円
繰延税金資産小計	94,122百万円
評価性引当額	△53,784百万円
繰延税金資産合計	40,338百万円
繰延税金負債	
未収配当金益不算入	△371百万円
その他有価証券評価差額金	△26百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△398百万円
繰延税金資産の純額	39,940百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
（調整）	
評価性引当額	88.1%
均等割額	1.2%
繰越欠損金控除期限超過	4.4%
その他	5.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	139.6%

（企業結合等関係）

（持分プーリング法適用）

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

- 結合当事企業の名称及びその事業の内容
池田銀行(普通銀行業務) 泉州銀行(普通銀行業務)
- 企業結合の目的
両行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合を行いました。池田銀行、泉州銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。
- 企業結合日
平成21年10月1日
- 企業結合の法的形式
株式移転
- 結合後企業の名称
株式会社池田泉州ホールディングス

2. 株式移転比率及び交付株式数、株式移転比率の算定方法、当該企業結合を持分の結合と判断した理由

- 株式移転比率及び交付株式数
 - 株式の移転比率
 - 池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付
 - 泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付
 - 池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付
 - 池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付

なお、本件株式移転により、池田銀行又は泉州銀行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額を支払いいたしました。

- 共同持株会社が交付する株式数

普通株式	：959,541,463株
第一種優先株式	：111,000,000株
第二種優先株式	：115,625,000株
- 株式移転比率の算定方法

- 普通株式
両行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期するため、池田銀行は野村證券株式会社に対し、また泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社及びアメリカン・アブレーザル・ジャパン株式会社に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

- 優先株式
両行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたしました。

- 当該企業結合を持分の結合と判断した理由
企業結合により株式会社池田泉州ホールディングスに対して両行株主が有することになった、取得が持分の結合かを識別するための議決権比率は、池田銀行55%、泉州銀行45%となっており、両結合当事企業の株主も他の企業を支配したとは認められず、企業結合後のリスクや便益を引き続き相互に共有することを達成すると判断いたしました。

3. 連結財務諸表に含まれている被結合企業の業績の期間

当連結会計年度に含まれている業績は、平成21年4月1日から平成22年3月31日となっております。

4. 被結合企業から引き継いだ資産、負債及び純資産の内訳

株式会社池田銀行			
資産合計	2,529,655百万円	負債合計	2,473,088百万円
		純資産合計	56,567百万円
株式会社泉州銀行			
資産合計	2,226,858百万円	負債合計	2,150,983百万円
		純資産合計	75,874百万円

5. 会計処理方法の統一、企業結合前の取引等の消去の内容及びに企業結合に要した支出額及びその科目名

- 会計処理方法の統一
従来、一部の連結子会社において、有価証券の評価方法としてその他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。

- 企業結合前の取引等の消去の内容
該当事項はありません。

- 企業結合に要した支出

株式交付費	4百万円
創立費	175百万円
株式上場費用	13百万円
合計	192百万円

6. 企業結合の結果として処分することが決定された重要な事業

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

- 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
 - 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項なし。
 - 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項なし。
 - 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項なし。
 - 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項なし。
- 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 - 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項なし。
 - 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項なし。
 - 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項なし。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社 姫野技建 (注) 1.2.	大阪市 東淀川区	20	建設業	—	—	貸出取引	114	貸出金	117
							利息受入	1	その他 資産 その他 負債	0
役員及び その近親 者	佐々木 節子 (注) 3.	—	—	不動産 賃貸業	—	—	利息の 受取他	2	貸出金	80

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
2. 当社執行役員姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の9.5%を直接保有しております。
3. 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

- 1 株当たり純資産額 97.22円
1 株当たり当期純損失金額 5.47円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	174,276百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	58,361百万円
うち第一種優先株式払込金額	30,000百万円
うち第一種優先株式配当額	1,176百万円
うち第二種優先株式払込金額	25,000百万円
うち第二種優先株式配当額	1,278百万円
うち少数株主持分	907百万円
普通株式に係る期末の純資産額	115,915百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	1,192,287千株
2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	2,845百万円
普通株主に帰属しない金額	2,454百万円
うち定時株主総会決議による第一種優先株式配当額	1,176百万円
うち定時株主総会決議による第二種優先株式配当額	1,278百万円
普通株式に係る当期純損失	5,299百万円
普通株式の期中平均株式数	967,232千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債
株式会社泉州銀行第一回優先株式

詳細につきましては、以下のとおりであります。

潜在株式の概要

株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債	
潜在株式数の数	473千株
転換社債の残高	5,342百万円
転換価格	5,043円

※平成21年9月11日に全額期限前償還しております。

株式会社泉州銀行第一回優先株式

潜在株式数の数	6,618千株
転換価格	308.10円

※平成21年7月31日までに全て転換請求がなされております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事象（重要な後発事象）)

当社の完全子会社である株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行は、平成22年1月13日開催の両行の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として合併し、株式会社池田銀行は商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、株式会社泉州銀行の資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継ぎました。

1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業及びその事業の内容
株式会社池田銀行（普通銀行業務） 株式会社泉州銀行（普通銀行業務）
- (2) 企業結合の法的形式
株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、対等の精神に基づき、株式会社池田銀行を存続会社とし、株式会社泉州銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。
- (3) 結合後企業の名称
株式会社池田泉州銀行
- (4) 取引の目的を含む取引の概要
株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である当社を設立いたしました。
今般、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行はいずれも当社の完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に基づき、バーゼルⅡ第3の柱の内容を以下に開示しております。

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社とに相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株会社グループに属する連結子会社は29社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 (株)池田銀行	銀行業務	10 (株)泉州カード	クレジットカード業務
2 (株)泉州銀行	銀行業務	11 池銀キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
3 池銀リース(株)	リース業務	12 池田ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷業務
4 泉銀総合リース(株)	リース業務	13 泉銀ビジネスサービス(株)	事務代行業務
5 池銀総合保証(株)	信用保証業務	14 池銀オフィスサービス(株)	人材派遣業務
6 近畿信用保証(株)	信用保証業務	15 池田モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
7 (株)ジェーアイ	クレジットカード業務	16 ハイ・プレーン(株)	コンピュータソフト開発業務
8 (株)ディーアイ	クレジットカード業務	17 泉州ソフトウェアサービス(株)	コンピュータソフト開発・販売業務
9 (株)ブイアイ	クレジットカード業務	18 池銀投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務

- (3) 告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (6) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

- (1) 自己資本調達手段の概要（平成22年3月31日）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（1,192百万株）	完全議決権株式
優先株式（226百万株）	非累積的永久優先株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
劣後特約付借入金（計95億円）	
劣後特約付社債（計300億円）	
永久劣後債務	ステップアップ金利特約付 期限なし 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
永久劣後特約付借入金（計120億円）	
永久劣後特約付社債（計30億円）	

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

<自己資本管理の方針>

当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

<自己資本充実度の評価>

当社では、法令などに規定される自己資本比率による評価を実施するとともに、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という。）の直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度を評価しております。

具体的には、自己資本（Tier1）を原資として各部門に配賦した資本（信用リスク資本、市場リスク資本、オペレーショナル・リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量が収まっていることを月次でモニタリングすることにより、リスクの状況（リスク資本使用額等）を把握管理し、リスクに対する資本の備えを確認する体制としております。

さらに、ストレステストによる市場リスク資本額への影響度の把握、市場リスク資本の使用率についてのアラームポイントの設定、アウトライヤー基準値の測定、信用リスクの与信集中リスクの管理を行い、リスク資本管理による自己資本充実度の評価を補完しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当社及び子銀行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

また、信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

また、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針にもとづき資産の自己査定を実施し、必要額を引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター（R&I）

(株)日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当社および連結子会社が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体、代表者による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価が、適格格付機関によるA-以上の格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に行っております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(4) 派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要等

当該相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減方法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行における対金融機関との派生商品取引の取引相手のリスクについては、時価に将来のリスクを加味した方法（カレント・エクスポージャー方式）でエクスポージャーを把握し、相手金融機関に付されている適格格付機関の格付等をもとにクレジットライン（取引限度額）を設定して管理しております。対顧客向けの派生商品取引については、貸出金等の他の与信取引と合算し与信判断を行い、信用供与枠を設定して管理しております。なお、当社及び子銀行において、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

また、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取扱いはありません。

(2) 担保による保全および引当金に関する方針

貸出金等の他の与信取引と同様、取引相手先の状況に応じ担保等取得しております。

また、自己査定を行い、必要に応じて時価補正を行う体制としております。

(3) 自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

現状、当社の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要になるケースはありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、適格格付機関による格付情報のみならず、裏付資産の状況、証券化市場の動向、金利動向等を個別に検討・評価のうえ取り扱うとともに、定期的にモニタリングを実施する等適切な管理体制を構築しております。また、子銀行は保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化しており、オリジネーターとして信用補完目的の劣後受益権を保有するとともに、流動性補完のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。なお、子銀行以外の連結子会社においては、証券化取引の取扱いはありません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に当たっては、適格格付機関である(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）の4社の格付けを使用しております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。オペレーショナル・リスクの顕在化が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、その維持発展を基本方針とし、オペレーショナル・リスクの管理体制の整備、管理の枠組みの構築等に取り組んでおります。

具体的には、子銀行における各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、子銀行ならびに当社のオペレーショナル・リスク統括部署がオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する体制としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備、オペレーショナル・リスクの状況について取締役会等へ報告・審議を行うことにより、オペレーショナル・リスクの適切な管理に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び連結子会社は、告示に定める「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的として行っておりますが、リスク資本管理において配賦された政策投資株式リスク資本の範囲内に政策投資株式に係る価格変動リスクを制御するよう管理しております。また、日次でモニタリングを行い、ポジションや損益の状況とともに、月次でリスク管理委員会、取締役会に報告しております。

株式等のリスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）（信頼区間は片側99%、保有期間は120日）により行っており、その評価は、時価のあるものについては決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う体制としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理する体制としております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

市場業務にかかる市場リスクをリスク資本の範囲内に制御するため、市場リスクを網羅的に把握・計測し、適切なリスク管理態勢の確立・運営に努めております。具体的には、半期毎に市場リスク資本の配賦額を決定しアラームポイントを設定することにより、金利リスクや価格変動リスク等の市場リスクをコントロールしております。また、市場性業務の全行収益に与えるマイナスの影響を一定範囲内に抑えることを目的として損失額に対するガイドライン（対応方針を見直す損失額の水準）を設定するとともに、アウトライヤー基準と呼ばれる銀行勘定の金利リスクの管理指標につきましても定期的にモニタリングを実施することにより、適切な管理に努めています。なお、これらのモニタリング結果等市場リスクの状況につきましては、月次でリスク管理委員会、取締役会に報告しております。

(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社および子銀行は、銀行勘定における金利リスクを、バリュー・アット・リスク（VaR）、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）、ギャップ分析などを用いて計量化し、経営体力に見合うようコントロールしており、ストレステストやバックテストにより、計量化モデルの妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保しております。

また、アウトライヤー基準による計測については、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。コア預金については、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

定量的な開示事項

【告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

（単位：百万円）

項 目		平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	72,311
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	83,063
	利益剰余金	31,107
	自己株式（△）	1
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	5,673
	その他有価証券の評価差損（△）（注1）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	885
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	635
	繰延税金資産の控除金額（△）	—
補完的項目 (Tier2)	計 (A)	181,057
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 及び基本的項目 (A) に対する割合（注2）	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金等	15,272
	負債性資本調達手段等	54,500
控除項目	うち永久劣後債務（注3）	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	39,500
	補完的項目不算入額（△）	—
	計 (B)	69,772
自己資本額	控除項目（注5） (C)	1,181
	(A) + (B) - (C) (D)	249,648
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,259,183
	オフ・バランス取引等項目	50,549
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,309,732
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G)/8% (F)	133,924
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,713
	計 (E) + (F) (H)	2,443,657
連結総所要自己資本額 = (H) × 4%		97,746
連結自己資本比率(第二基準) = (D)/(H) × 100 (%)		10.21%
（参考）Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)		7.40%

- （注）1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年12月12日公布）により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除しておりません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成22年3月31日
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1
7. 国際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—
9. 我が国の政府関係機関向け	229
10. 地方三公社向け	24
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,406
12. 法人等向け	32,084
13. 中小企業等向け及び個人向け	23,348
14. 抵当権付住宅ローン	17,035
15. 不動産取得等事業向け	4,120
16. 三月以上延滞等	1,418
17. 取立未済手形	—
18. 信用保証協会等による保証付	540
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—
20. 出資等	4,272
21. 上記以外	4,391
22. 証券化（オリジネーターの場合）	109
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	382
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—
合計	90,367

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成22年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	172
3. 短期の貿易関連偶発債務	9
4. 特定の取引に係る偶発債務 うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	4 —
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	211
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 うち借入金の保証 うち手形引受	1,025 882 0
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	0 0
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	6
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	360
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引	230 210 20
13. 長期決済期間取引	—
14. 未決済取引	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合計	2,021

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,061
うち粗利益配分手法	3,061

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,812,044	3,448,581	35,133	56,800	790,770	8,285
海外	242,454	—	—	—	240,732	111
地域別合計	5,054,499	3,448,581	35,133	56,800	1,031,503	8,396
製造業	384,345	311,702	10,572	436	30,826	2,150
卸売・小売業	203,148	185,646	1,336	823	8,290	2,455
建設業	117,011	100,993	3,103	4,985	3,994	—
金融・保険業	282,475	89,857	14,044	37,811	107,700	3,598
不動産業	468,851	448,970	1,313	619	16,638	—
各種サービス業	223,570	193,681	3,413	11,674	10,352	111
運輸業	86,511	73,910	1,350	301	5,895	81
個人	1,829,072	1,824,868	—	146	—	—
国・地方公共団体	1,055,447	196,304	—	—	840,957	—
その他	404,065	22,645	—	0	6,846	—
業種別合計	5,054,499	3,448,581	35,133	56,800	1,031,503	8,396
1年以下	607,588	427,209	26,877	34,062	114,756	682
1年超3年以下	463,146	253,209	5,992	306	197,688	4,340
3年超5年以下	546,266	252,457	2,263	306	289,802	1,410
5年超7年以下	288,321	203,720	—	289	83,835	405
7年超	2,574,843	2,216,985	—	21,275	335,024	1,557
その他（注）	574,332	94,999	—	559	10,396	—
残存期間別合計	5,054,499	3,448,581	35,133	56,800	1,031,503	8,396

（注）「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成22年3月31日
国内	39,354
海外	—
地域別合計	39,354
製造業	5,603
卸売・小売業	2,083
建設業	1,824
金融・保険業	1,305
不動産業	9,420
各種サービス業	8,132
運輸業	495
個人	10,255
国・地方公共団体	—
その他	233
業種別合計	39,354

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

（単位：百万円）

	平成22年3月31日 期末残高
一般貸倒引当金	33,858
個別貸倒引当金	11,494
特定海外債権引当勘定	—
合計	45,352

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
	期末残高
国内	11,494
海外	—
合計	11,494

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	
	個別貸倒引当金	貸出金償却の額
	期末残高	平成21年4月～22年3月
製造業	415	964
卸売・小売業	1,558	165
建設業	1,083	664
金融・保険業	1,172	—
不動産業	1,683	1,857
各種サービス業	4,629	705
運輸業	—	154
個人	470	4,368
国・地方公共団体	—	—
その他	479	155
合計	11,494	9,035

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び自己資本控除の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	1,231,492	1,231,492
10%	—	228,163	228,163
20%	40,027	106,941	146,969
35%	—	1,216,823	1,216,823
50%	62,051	73,556	135,607
75%	—	780,361	780,361
100%	84,029	1,014,670	1,098,700
150%	3,156	9,885	13,041
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
自己資本控除	—	719	719
合計	189,265	4,662,614	4,851,879

【信用リスク削減手法に関する事項】

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
現金及び自行預金	247,593
金	—
適格債券	10,000
適格株式	7,192
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	264,785
適格保証	177,501
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	177,501

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	1,760	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額	8,396	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,376	—
うち 金利関連取引	20	—
うち 株式関連取引	—	—
うち 貴金属関連取引（金を除く）	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン 合計額からハの額を差し引いた額	—	—
ホ) 担保の額	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	8,396	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・ デリバティブの想定元本額	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いている クレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

＜持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項＞

(1) 原資産の合計額等

① 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日
住宅ローン債権	10,912
自動車ローン債権	—
クレジットカード与信	—
リース債権	—
事業者向け貸出	—
合計	10,912

② 合成型証券化取引に係る原資産の額

平成22年3月期においては該当ありません。

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日	
	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	10	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合計	10	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日
住宅ローン債権	3,467
自動車ローン債権	—
クレジットカード与信	—
リース債権	—
事業者向け貸出	—
合計	3,467

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	
	残 高	所要自己資本
リスク・ウェイト 20%	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—
リスク・ウェイト 100%	2,748	109
リスク・ウェイト 150%	—	—
リスク・ウェイト 350%	—	—
自己資本控除	719	719
合計	3,467	829

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日
住宅ローン債権	635
自動車ローン債権	—
クレジットカード与信	—
リース債権	—
事業者向け貸出	—
合計	635

(6) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日
住宅ローン債権	719
自動車ローン債権	—
クレジットカード与信	—
リース債権	—
事業者向け貸出	—
合計	719

(7) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
平成22年3月期においては該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別内訳
平成22年3月期においては該当ありません。

(9) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
平成22年3月期においては該当ありません。

<持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日
住宅ローン債権	3,013
自動車ローン債権	—
クレジットカード与信	—
その他	17,980
合計	20,994

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

		平成22年3月31日	
		残 高	所要自己資本
リスク・ウェイト	20%	15,589	124
リスク・ウェイト	50%	—	—
リスク・ウェイト	100%	603	24
リスク・ウェイト	150%	4,420	265
リスク・ウェイト	350%	—	—
自己資本控除		382	382
合計		20,994	796

(3) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日
住宅ローン債権	—
自動車ローン債権	—
クレジットカード与信	—
その他	382
合計	382

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
信用リスク・アセットの額	6,630

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	71,410	
うち その他有価証券で時価のあるもの	64,981	64,981
うち 時価のない有価証券	6,429	
うち 子会社株式及び関連会社株式	79	
うち 非上場株式	6,349	

(注) 上記計数は、連結貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
売却に伴う損益の額	2,347
償却に伴う損益の額	△454

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〔2行合算（池田銀行、泉州銀行）〕

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
自己資本額 (A)	240,594
リスク量 (B)	28,395
アウトライヤー基準値 (B)／(A)	11.8%

(注) 1. 上記計数は、池田銀行と泉州銀行の間の相関は考慮せず、単純合算により算定しております。

2. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。

3. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

■ 資本金及び発行済株式の総数

		第1期 (平成22年3月期)
資本金	(百万円)	72,311
発行済株式総数	(千株)	普通株式 1,192,293
		第一種優先株式 111,000
		第二種優先株式 115,625

■ 株式所有者別内訳

		株式の状況 (1単元の株式数100株)							(平成22年3月31日現在)	
区 分		政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人 個人	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	— 人	85	57	2,222	180	7	36,151	38,702	—	—
所有株式数	— 単元	5,623,912	206,992	3,257,428	411,488	307	2,419,547	11,919,674	325,763株	—
割合	— %	47.18	1.74	27.33	3.45	0.00	20.30	100.00	—	—

(注) 1. 自己株式5,387株は「個人その他」に53単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、418単元含まれております。

		株式の状況 (1単元の株式数100株)							(平成22年3月31日現在)	
区 分		政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人 個人	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	— 人	1	—	—	—	—	—	1	—	—
所有株式数	— 単元	1,110,000	—	—	—	—	—	1,110,000	—株	—
割合	— %	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—	—

		株式の状況 (1単元の株式数100株)							(平成22年3月31日現在)	
区 分		政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人 個人	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	— 人	1	—	11	—	—	—	12	—	—
所有株式数	— 単元	92,500	—	1,063,750	—	—	—	1,156,250	—株	—
割合	— %	8.00	—	92.00	—	—	—	100.00	—	—

■ 大株主一覧

①普通株式			(平成22年3月31日現在)
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	144,946千株	12.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	136,924	11.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	59,597	4.99
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	29,799	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	28,607	2.39
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	17,282	1.44
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4番33号	16,594	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	14,059	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,315	0.86
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	10,120	0.84
計		468,248	39.27

②第一種優先株式			(平成22年3月31日現在)
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	111,000千株	100.00%
計		111,000	100.00

③第二種優先株式			(平成22年3月31日現在)
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	32,375千株	28.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号梅田センタービル	23,125	20.00
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	9,250	8.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	9,250	8.00
日亜銅業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19	9,250	8.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	9,250	8.00
大日本除虫菊株式会社	大阪市西区土佐堀1丁目4番11号	4,625	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	4,625	4.00
株式会社ティ・ティ	大阪市北区西天満4丁目14番3号住友生命御堂筋ビル	4,625	4.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号非破壊検査ビル	4,625	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	2,312	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	2,312	2.00
計		115,625	100.00

[資料編]

池田銀行

業績および財務データ

資料編 CONTENTS

主要な経営指標等の推移 82

連結財務諸表

連結貸借対照表	83
連結損益計算書	84
連結株主資本等変動計算書	85
連結キャッシュ・フロー計算書	87
セグメント情報	92

財務諸表

貸借対照表	93
損益計算書	95
株主資本等変動計算書	96

自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項	100
定量的な開示事項	105

損益の状況等

業務粗利益	117
業務純益	117
利益率	117
総資金利鞘	117
役務取引の状況	118
その他業務利益の内訳	118
営業経費の内訳	118
資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り	119
受取利息・支払利息の分析	120

預金

預金科目別残高（期末残高・平均残高）	121
定期預金の残存期間別残高	121
預金者別預金残高	121

貸出金

貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）	122
貸出金の残存期間別残高	122
貸出金の担保別内訳	122
支払承諾見返の担保別内訳	122
貸出金の使途別内訳	122
貸出金業種別残高	123
中小企業等に対する貸出金	123
特定海外債権残高	123
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	124
消費者ローン・住宅ローン残高	124
リスク管理債権	124

金融再生法開示債権	124
貸倒引当金内訳	124
貸出金償却額	124

有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）	125
有価証券の残存期間別残高	125
有価証券の預金に対する比率（預証率）	125
商品有価証券売買高	126
商品有価証券種類別平均残高	126
公共債引受額	126
公共債窓口販売実績	126
証券投資信託窓口販売実績	126

時価情報

有価証券の時価等情報	127
------------	-----

国際業務・その他

外国為替取扱高	132
内国為替取扱実績	132

株式の状況

株式所有者別内訳	133
大株主一覧	133

会計監査人の監査の状況

1. 当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度及び平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第88期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度及び平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標等の推移

1.最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
連結経常収益	百万円	92,661	83,616	88,452	83,201	66,151
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	8,824	10,109	△64,118	△34,736	6,413
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	4,696	5,685	△54,968	△37,453	7,373
連結純資産額	百万円	99,458	110,614	68,272	57,589	85,149
連結総資産額	百万円	2,720,407	2,636,457	2,727,805	2,550,017	2,689,604
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.74	11.89	10.62	9.39	10.42

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2.最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	85,521	75,807	81,966	76,682	58,722
経常利益 (△は経常損失)	百万円	8,713	9,851	△64,319	△34,150	5,935
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	5,006	6,033	△55,015	△37,234	7,104
資本金	百万円	47,747	49,364	64,365	76,865	50,710
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		25,276	25,927	25,927	25,927	35,587
				第一種優先株式	第一種優先株式	第一種優先株式
				6,000	6,000	6,000
					第二種優先株式	第二種優先株式
					6,250	6,250
純資産額	百万円	98,789	109,289	66,882	56,567	84,045
総資産額	百万円	2,708,835	2,611,550	2,704,912	2,529,655	2,674,747
預金残高	百万円	2,027,885	2,136,947	2,191,128	2,253,735	2,314,245
貸出金残高	百万円	1,424,145	1,516,783	1,599,491	1,665,625	1,670,505
有価証券残高	百万円	1,085,681	934,524	357,664	646,566	830,784
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		50	65	—	—	93
				第一種優先株式	第一種優先株式	第一種優先株式
				2.14	—	196
					第二種優先株式	第二種優先株式
					—	204.50
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.75	12.17	10.75	9.55	10.42
配当性向	%	21.02	27.30	—	—	52.20
従業員数	人	1,252	1,238	1,261	1,350	1,480

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	71,048	72,871
コールローン及び買入手形	30,000	10,000
買入金銭債権	1,350	1,173
商品有価証券	514	6
金銭の信託	19,000	19,000
有価証券 ※1,8,14	647,108	829,977
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	1,657,259	1,658,667
外国為替 ※6	1,316	2,751
その他資産 ※8	65,852	47,494
有形固定資産 ※10,11	23,788	22,708
建物	10,599	10,163
土地	8,592	8,592
その他の有形固定資産	4,596	3,952
無形固定資産	3,576	2,631
ソフトウェア	2,955	1,650
その他の無形固定資産	620	980
繰延税金資産	22,716	23,690
支払承諾見返	24,885	25,264
貸倒引当金	△ 18,397	△ 26,633
資産の部合計	2,550,017	2,689,604
(負債の部)		
預金 ※8	2,248,784	2,305,217
債券貸借取引受入担保金 ※8	107,039	204,670
借入金 ※8,12	21,017	20,087
外国為替	80	42
社債 ※13	40,000	23,000
新株予約権付社債	5,342	—
その他負債	44,256	24,876
退職給付引当金	420	410
役員退職慰労引当金	284	435
睡眠預金払戻損失引当金	48	51
偶発損失引当金	266	386
負ののれん	2	13
支払承諾	24,885	25,264
負債の部合計	2,492,428	2,604,454
(純資産の部)		
資本金	76,865	50,710
資本剰余金	22,771	33,651
利益剰余金	△ 37,094	7,396
自己株式	△ 196	—
株主資本合計	62,345	91,758
その他有価証券評価差額金	△ 5,636	△ 7,412
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
評価・換算差額等合計	△ 5,637	△ 7,412
少数株主持分	880	803
純資産の部合計	57,589	85,149
負債及び純資産の部合計	2,550,017	2,689,604

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日		自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
経常収益	83,201		66,151	
資金運用収益	54,728		39,796	
貸出金利息	31,504		28,127	
有価証券利息配当金	22,840		11,585	
コールローン利息及び買入手形利息	267		36	
預け金利息	9		11	
その他の受入利息	106		35	
役務取引等収益	8,204		9,623	
その他業務収益	9,555		7,974	
その他経常収益	10,712		8,757	
経常費用	117,937		59,737	
資金調達費用	13,026		8,453	
預金利息	8,172		6,668	
譲渡性預金利息	4		—	
コールマネー利息及び売渡手形利息	105		3	
債券貸借取引支払利息	3,089		629	
借入金利息	666		459	
社債利息	669		628	
新株予約権付社債利息	58		26	
その他の支払利息	260		37	
役務取引等費用	3,359		3,365	
その他業務費用	25,089		1,293	
営業経費	29,142		27,919	
その他経常費用	47,320		18,706	
貸倒引当金繰入額	6,292		8,198	
その他の経常費用 ※1	41,027		10,508	
経常利益又は経常損失 (△)	△ 34,736		6,413	
特別利益	572		585	
償却債権取立益	502		585	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	70		—	
特別損失	1,637		36	
固定資産処分損	154		35	
減損損失	1		1	
退職給付信託設定損	1,481		—	
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 35,801		6,963	
法人税、住民税及び事業税	98		213	
法人税等還付税額	△ 48		—	
法人税等調整額	1,744		△ 628	
法人税等合計	1,793		△ 415	
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△ 141		5	
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 37,453		7,373	

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自	平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高		64,365		76,865
当期変動額				
減資		—	△	37,234
新株の発行		12,500		11,080
当期変動額合計		12,500	△	26,154
当期末残高		76,865		50,710
資本剰余金				
前期末残高		48,126		22,771
当期変動額				
減資		—		37,234
資本剰余金の利益剰余金への振替	△	37,840	△	37,234
新株の発行		12,500		11,080
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△	12		—
自己株式の処分	△	1	△	0
自己株式の消却		—	△	200
当期変動額合計	△	25,354		10,879
当期末残高		22,771		33,651
利益剰余金				
前期末残高	△	37,481	△	37,094
当期変動額				
資本剰余金の利益剰余金への振替		37,840		37,234
連結範囲の変動		—	△	117
当期純利益又は当期純損失（△）	△	37,453		7,373
当期変動額合計		386		44,491
当期末残高	△	37,094		7,396
自己株式				
前期末残高	△	185	△	196
当期変動額				
自己株式の取得	△	14	△	4
自己株式の処分		3		0
自己株式の消却		—		200
当期変動額合計	△	11		196
当期末残高	△	196		—
株主資本合計				
前期末残高		74,825		62,345
当期変動額				
減資		—		—
資本剰余金の利益剰余金への振替		—		—
新株の発行		25,000		22,160
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△	12		—
連結範囲の変動		—	△	117
当期純利益又は当期純損失（△）	△	37,453		7,373
自己株式の取得	△	14	△	4
自己株式の処分		2		0
自己株式の消却		—		—
当期変動額合計	△	12,479		29,412
当期末残高		62,345		91,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日		自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高	△	7,568	△	5,636
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,931	△	1,775
当期変動額合計		1,931	△	1,775
当期末残高	△	5,636	△	7,412
繰延ヘッジ損益				
前期末残高	△	13	△	0
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		12	△	0
当期変動額合計		12	△	0
当期末残高	△	0	△	0
評価・換算差額等合計				
前期末残高	△	7,581	△	5,637
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,944	△	1,775
当期変動額合計		1,944	△	1,775
当期末残高	△	5,637	△	7,412
少数株主持分				
前期末残高		1,028		880
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	148	△	77
当期変動額合計	△	148	△	77
当期末残高		880		803
純資産合計				
前期末残高		68,272		57,589
当期変動額				
新株の発行		25,000		22,160
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△	12		—
連結範囲の変動		—	△	117
当期純利益又は当期純損失（△）	△	37,453		7,373
自己株式の取得	△	14	△	4
自己株式の処分		2		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,796	△	1,852
当期変動額合計	△	10,683		27,560
当期末残高		57,589		85,149

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 至	平成20年4月 1日 平成21年3月31日	自 至	平成21年4月 1日 平成22年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△	35,801		6,963
減価償却費		2,802		2,920
減損損失		1		1
負ののれん償却額	△	4	△	2
持分法による投資損益 (△は益)		—		0
貸倒引当金の増減 (△)		2,453		8,013
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△	39	△	22
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		32		151
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△	70		3
偶発損失引当金の増減 (△)		194		119
資金運用収益	△	54,728	△	39,796
資金調達費用		13,026		8,453
有価証券関係損益 (△)		29,467	△	8,786
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		694	△	134
為替差損益 (△は益)	△	556		2,833
固定資産処分損益 (△は益)		154		35
貸出金の純増 (△) 減	△	65,153	△	1,820
預金の純増減 (△)		61,825		58,043
譲渡性預金の純増減 (△)	△	100		—
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△	104	△	930
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		214		45
商品有価証券の純増 (△) 減	△	504		507
コールローン等の純増 (△) 減		175,078		20,177
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△	237,063		97,630
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		1,769	△	1,435
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△	72	△	38
資金運用による収入		55,752		38,805
資金調達による支出	△	12,497	△	8,778
その他	△	858		3,954
小計	△	64,084		186,912
法人税等の支払額	△	111	△	113
営業活動によるキャッシュ・フロー	△	64,195		186,798
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△2,030,095		△1,443,373
有価証券の売却による収入		1,705,841		1,053,574
有価証券の償還による収入		398,438		206,277
有形固定資産の取得による支出	△	776	△	478
無形固定資産の取得による支出	△	736	△	749
投資活動によるキャッシュ・フロー		72,671		△ 184,748
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	△	7,000		—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		—	△	22,342
株式の発行による収入		25,000		22,160
配当金の支払額	△	12		—
自己株式の取得による支出		—	△	4
自己株式の売却による収入		—		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,987	△	185
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	2		4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		26,460		1,869
現金及び現金同等物の期首残高		43,808		70,269
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—		0
現金及び現金同等物の期末残高 ※1		70,269		72,139

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 21社
- 会社名
- | | |
|--------------------------------|----------------|
| 池銀リース株式会社 | 池銀総合保証株式会社 |
| 株式会社ジェーアイ | 株式会社ディーアイ |
| 株式会社ブイアイ | 池銀キャピタル株式会社 |
| 池田ビジネスサービス株式会社 | 池銀オフィスサービス株式会社 |
| 池田モーゲージサービス株式会社 | ハイ・プレーン株式会社 |
| 池銀投資顧問株式会社 | |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドKGI投資事業組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I投資事業組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドPCI投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドK投資事業有限責任組合 | |
- なお、株式会社ディーアイ含む7社10組合は、企業統合を機に連結の範囲を統一するために、当連結会計年度の下期より連結子会社の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

- 会社名
- Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
- 会社名
- 株式会社自然総研
- なお、株式会社自然総研は、企業結合を機に持分法適用の範囲を統一するために、当連結会計年度の下期より持分法適用の関連会社としております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- 会社名
- Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
- (4) 持分法非適用の関連会社
- 該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 12月末日 | 10社 |
| 3月末日 | 11社 |
- (2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の連結決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ①有形固定資産
- 当行及び連結子会社は有形固定資産は、主として定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 6年～50年 |
| その他 | 2年～15年 |
- ②無形固定資産
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権に

ついては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,190百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（7,392百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。

(追加情報)

当行は、退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が13年を下回ったため、償却年数を12年に変更しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は66百万円減少し、当期純利益は39百万円減少しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、当行内規に基づき、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき、将来の払戻請求見積額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、予め定めている基準に基づき、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

(11) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利変動リスク・ヘッジ

一部の子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年3月期）

（金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券並びにその他有価証券評価差額金はそれぞれ28百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3百万円増加し、当期純利益は2百万円増加しております。

注記事項 (平成22年3月期)

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式14百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,114百万円、延滞債権額は35,254百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は619百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,740百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,730百万円であります。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,610百万円であります。
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、23,620百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 218,978百万円 |
| 貸出金 | 60,000百万円 |
| 未経過リース債権 | 3,619百万円 |
| その他資産 | 479百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,009百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 204,670百万円 |
| 借入金 | 3,068百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,084百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,307百万円、保証金は4,148百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、356,533百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 21,433百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円)
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,500百万円が含まれております。
- ※13. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,577百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却3,007百万円、統合関連費用834百万円、株式関連派生商品費用612百万円、偶発損失引当金繰入額271百万円及び株式交付費用79百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,927	9,697	38	35,587	
第一種優先株式	6,000	—	—	6,000	注1. 2.
第二種優先株式	6,250	—	—	6,250	
合計	38,177	9,697	38	47,837	
自己株式					
普通株式	37	1	38	—	注3. 4.
合計	37	1	38	—	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加9,697千株は、株主割当による新株の発行であります。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少38千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による取得であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少38千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少38千株及び単元未満株式の買増請求による処分0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,309	その他 利益剰余金	93	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年6月29日 定時株主総会	第一種優先株式	1,176	その他 利益剰余金	196	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年6月29日 定時株主総会	第二種優先株式	1,278	その他 利益剰余金	204.5	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年3月31日現在)

現金預け金勘定	72,871百万円
その他預け金	△732百万円
現金及び現金同等物	72,139百万円

(リース取引関係)

1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	56百万円	ー百万円	56百万円
減価償却累計額相当額	42百万円	ー百万円	42百万円
減損損失累計額相当額	ー百万円	ー百万円	ー百万円
期末残高相当額	14百万円	ー百万円	14百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ・未経過リース料期末残高相当額

1年内	7百万円
1年超	6百万円
合計	14百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ・リース資産減損勘定の期末残高 ー百万円
- ・支払リース料 9百万円
- ・リース資産減損勘定の取崩額 ー百万円
- ・減価償却費相当額 9百万円
- ・減損損失 ー百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 214百万円 |
| 1年超 | 3,196百万円 |
| 合計 | 3,411百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に預金及び貸出などの銀行業務を行う当行を中心に構成されており、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。

また、政策投資目的の株式や、純投資目的の債券・投資信託等市場価格の変動リスクに晒されている金融資産を保有しています。

このため金利変動や市場価格の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、固定金利型の住宅ローン等一部の貸出金は、固定金利での貸出であるため、金利変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び政策目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

資金調達の主たる手段は預金ですが、借入金、社債などの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

また、これらの金融負債は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び外貨資金の調達目的で行っている通貨スワップ取引等があります。

また、保有有価証券の価格変動リスク回避やトレーディングの一環として、債券や株式の先物取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を明確にしています。

さらに、「オペレーション・リスク委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況や課題及び対応策を審議のうえ、それらの事項を取締役会等に付議・報告することで、経営レベルでの実効性のある経営の健全性を確保しています。

①統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスクに関する管理諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

②信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理においては、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに定期的に、リスク管理部署において、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取締役会等へ、審議・報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスクに関する管理諸規定に従い、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、継続的なモニタリングを通じて、取締役会等で決議したリスク限度額の遵守状況を監視しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、ALM委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造並びに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っています。

なお、外為取引や外債投資等為替リスクを伴う取引を行っています。為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの縮小に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に従い取引を行っています。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスクに関する管理諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を把握するとともに、資金調達手段の多様化や、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額のモニタリングを通じて、流動性リスク顕現化時の対応力を把握し、ALM委員会に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額		時価	差額
(1) 現金預け金	72,871	72,871	—	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—	—
(3) 買入金銭債権	1,173	1,173	—	—
(4) 商品有価証券				
売買目的有価証券	6	6	—	—
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	—	—
(6) 有価証券				
満期保有目的の債券	38,454	38,866	411	—
その他有価証券	783,787	783,787	—	—
(7) 貸出金	1,658,667			
貸倒引当金（※1）	△25,831			
	1,632,836	1,645,557	12,720	
(8) 外国為替（※1）	2,750	2,751	1	
資産計	2,560,880	2,574,014	13,134	
(1) 預金	2,305,217	2,307,870	2,652	
(2) 債券貸借取引受入担保金	204,670	204,670	—	
(3) 借入金	20,087	20,258	171	
(4) 外国為替	42	42	—	
(5) 社債	23,000	22,257	△742	
負債計	2,553,016	2,555,099	2,082	

デリバティブ取引（※2）

ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(93)	(93)	—
デリバティブ取引計	(91)	(91)	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

（金融資産の時価の算定）

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見解に基づき合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,455百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸

倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（※1）（※2）	5,267
② 組合出資金（※3）	2,452
合計	7,720

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について104百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	40,645	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,173	—	—	—	—	—
有価証券	100,317	170,612	248,929	37,272	102,299	39,262
満期保有目的の債券	400	17,800	20,400	—	—	—
うち社債	400	17,800	20,400	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	99,917	152,812	228,529	37,272	102,299	39,262
うち国債	90,000	10,012	80,000	20,000	45,000	21,000
地方債	6,272	23,694	32,704	965	830	—
社債	3,645	36,137	13,803	4,926	4,623	8,666
その他	—	82,967	102,021	11,381	51,846	9,595
貸出金（※1、2）	450,300	280,277	199,683	136,370	157,819	397,994
外国為替	2,751	—	—	—	—	—
合 計	605,187	450,889	448,612	173,642	260,118	437,256

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,221百万円は含めておりません。

(※2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	2,031,262	252,856	19,384	725	989	—
債券貸借取引受入担保金	204,670	—	—	—	—	—
借入金（※2）	4,987	1,421	178	—	1,500	—
社債（※3）	—	—	—	20,000	—	—
合 計	2,240,919	254,277	19,562	20,725	2,489	—

(※1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 借入金のうち、返済期限の定めのないもの12,000百万円は含めておりません。

(※3) 社債のうち、返済期限の定めのないもの3,000百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△14,562百万円
②年金資産	17,068百万円
③未積立退職給付債務（①+②）	2,506百万円
④会計基準変更時差異の未処理額	1,611百万円
⑤未認識数理計算上の差異	4,505百万円
⑥未認識過去勤務債務	△519百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	8,104百万円
⑧前払年金費用	8,514百万円
⑨退職給付引当金（⑦-⑧）	△410百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	475百万円
②利息費用	188百万円
③期待運用収益	△300百万円
④過去勤務債務の費用処理額	△74百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	708百万円
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	322百万円
⑦その他（臨時に支払った割増退職金等）	28百万円
⑧退職給付費用（①+②+③+④+⑤+⑥+⑦）	1,348百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.3%
(2) 期待運用収益率	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によることとしております。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	21,416百万円
有価証券評価損	9,078百万円
繰延欠損金	22,581百万円
減価償却費	425百万円
その他有価証券評価差額金	3,014百万円
その他	2,970百万円
繰延税金資産小計	59,487百万円
評価性引当額	△35,475百万円
繰延税金資産合計	24,011百万円
繰延税金負債	
未収配当金益金不算入	△296百万円
その他	△24百万円
繰延税金負債合計	△320百万円
繰延税金資産の純額	23,690百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税等均割等	0.7%
評価性引当額の減少	△53.5%
その他	5.6%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	△6.0%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	72,311	銀行持株会社	— (直接 100.0)	経営管理等役員の兼任等	経営管理費の支払	410	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社姫野建設	大阪市東淀川区	20	建設業	—	—	貸出取引 利息受入	114 1	貸出金 その他資産 その他負債	117 0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

- 2 当行取締役姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の95%を直接保有しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
株式会社池田泉州ホールディングス
(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)
(2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	755.66円
1株当たり当期純利益金額	188.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	186.89円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	85,149百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	58,257百万円
うち第一種優先株式払込金額	30,000百万円
うち第一種優先株式配当額	1,176百万円
うち第二種優先株式払込金額	25,000百万円
うち第二種優先株式配当額	1,278百万円
うち少数株主持分	803百万円
普通株式に係る期末の純資産額	26,891百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	35,587千株
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,373百万円
普通株主に帰属しない金額	2,454百万円
うち定時株主総会決議による第一種優先株式配当額	1,176百万円
うち定時株主総会決議による第二種優先株式配当額	1,278百万円
普通株式に係る当期純利益	4,919百万円
普通株式の期中平均株式数	26,102千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	47百万円
うち支払利息 (税額相当額控除後)	15百万円
うちその他 (税額相当額控除後)	31百万円
普通株式増加数	473千株
うち新株予約権	473千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事象 (重要な後発事象))
P.99をご参照ください。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 及び当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 及び当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

(単位: 百万円)

期 別	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合
前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	11,532	83,201	13.86%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益 (ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。) であります。

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	当事業年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	70,925	72,737
現金	36,095	32,225
預け金	34,830	40,512
コールローン	30,000	10,000
買入金銭債権	1,350	1,173
商品有価証券	514	6
商品国債	514	4
商品地方債	—	1
金銭の信託	19,000	19,000
有価証券 ※1,8,14	646,566	830,784
国債	298,599	268,933
地方債	51,454	65,109
社債	30,895	110,969
株式	45,584	53,141
その他の証券	220,033	332,630
貸出金 ※2,3,4,5,7,8,9	1,665,625	1,670,505
割引手形 ※6	18,157	13,466
手形貸付	89,963	86,864
証書貸付	1,399,887	1,409,870
当座貸越	157,617	160,303
外国為替	1,316	2,751
外国他店預け	1,217	2,611
買入外国為替 ※6	22	44
取立外国為替	76	95
その他資産	48,476	27,927
前払費用	63	16
未収収益	3,499	4,646
先物取引差入証拠金	2,099	2,307
金融派生商品	63	8
その他の資産 ※8	42,749	20,948
有形固定資産 ※10,11	22,666	21,861
建物	10,599	10,162
土地	8,592	8,592
リース資産	23	35
その他の有形固定資産	3,450	3,070
無形固定資産	3,493	3,116
ソフトウェア	2,871	2,058
リース資産	2	1
その他の無形固定資産	619	1,055
繰延税金資産	21,214	21,875
支払承諾見返	14,883	17,465
貸倒引当金	△ 16,375	△ 24,457
資産の部合計	2,529,655	2,674,747

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	当事業年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※8	2,253,735	2,314,245
当座預金	59,693	79,234
普通預金	827,914	863,344
貯蓄預金	26,305	24,838
通知預金	8,169	12,212
定期預金	1,315,339	1,315,632
定期積金	274	70
その他の預金	16,038	18,911
債券貸借取引受入担保金 ※8	107,039	204,670
借入金 ※12	13,940	13,793
借入金	13,940	13,793
外国為替	80	42
売渡外国為替	80	41
未払外国為替	0	0
社債 ※13	40,000	23,000
新株予約権付社債	5,342	—
その他負債	37,053	16,233
未払法人税等	223	231
未払費用	6,098	5,644
前受収益	1,035	945
従業員預り金	485	446
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	39	100
リース債務	24	35
その他の負債	29,144	8,829
退職給付引当金	413	377
役員退職慰労引当金	284	435
睡眠預金払戻損失引当金	48	51
偶発損失引当金	266	386
支払承諾	14,883	17,465
負債の部合計	2,473,088	2,590,701
(純資産の部)		
資本金	76,865	50,710
資本剰余金	22,771	33,651
資本準備金	2	11,082
その他資本剰余金	22,769	22,568
利益剰余金	△ 37,234	7,104
その他利益剰余金	△ 37,234	7,104
繰越利益剰余金	△ 37,234	7,104
自己株式	△ 196	—
株主資本合計	62,205	91,466
その他有価証券評価差額金	△ 5,637	△ 7,420
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
評価・換算差額等合計	△ 5,638	△ 7,421
純資産の部合計	56,567	84,045
負債及び純資産の部合計	2,529,655	2,674,747

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日		自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
経常収益	76,682		58,722	
資金運用収益	54,608		39,677	
貸出金利息	31,392		28,021	
有価証券利息配当金	22,837		11,577	
コールローン利息	267		36	
預け金利息	8		11	
その他の受入利息	102		30	
役務取引等収益	7,078		8,021	
受入為替手数料	1,517		1,406	
その他の役務収益	5,560		6,615	
その他業務収益	9,555		7,974	
外国為替売買益	253		215	
商品有価証券売買益	4		1	
国債等債券売却益	9,296		7,757	
その他の業務収益	0		0	
その他経常収益	5,439		3,048	
株式等売却益	4,422		2,182	
金銭の信託運用益	244		173	
その他の経常収益	772		692	
経常費用	110,832		52,787	
資金調達費用	12,890		8,337	
預金利息	8,177		6,675	
譲渡性預金利息	4		—	
コールマネー利息	105		3	
債券貸借取引支払利息	3,089		629	
借入金利息	526		337	
社債利息	669		628	
新株予約権付社債利息	58		26	
金利スワップ支払利息	252		34	
その他の支払利息	6		2	
役務取引等費用	3,784		3,953	
支払為替手数料	383		304	
その他の役務費用	3,401		3,648	
その他業務費用	25,089		1,551	
国債等債券売却損	6,258		351	
国債等債券償還損	734		741	
国債等債券償却	18,073		—	
金融派生商品費用	22		457	
営業経費	28,069		26,404	
その他経常費用	40,998		12,540	
貸倒引当金繰入額	5,808		8,188	
貸出金償却	6,888		2,078	
株式等売却損	807		131	
株式等償却	17,276		135	
金銭の信託運用損	939		38	
その他の経常費用 ※1	9,279		1,967	
経常利益又は経常損失 (△)	△ 34,150		5,935	
特別利益	571		584	
償却債権取立益	500		584	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	70		—	
特別損失	1,624		30	
固定資産処分損	142		29	
減損損失	1		1	
退職給付信託設定損	1,481		—	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△ 35,203		6,488	
法人税、住民税及び事業税	47		45	
法人税等調整額	1,983		△ 661	
法人税等合計	2,030		△ 615	
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 37,234		7,104	

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 至	平成20年4月 1日 平成21年3月31日	自 至	平成21年4月 1日 平成22年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高		64,365		76,865
当期変動額				
減資		—	△	37,234
新株の発行		12,500		11,080
当期変動額合計		12,500	△	26,154
当期末残高		76,865		50,710
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		—		2
当期変動額				
新株の発行		12,500		11,080
準備金から剰余金への振替	△	12,500		—
剰余金（その他資本剰余金）の配当		2		—
当期変動額合計		2		11,080
当期末残高		2		11,082
その他資本剰余金				
前期末残高		48,126		22,769
当期変動額				
減資		—		37,234
準備金から剰余金への振替		12,500		—
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替	△	37,840	△	37,234
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△	15		—
自己株式の処分	△	1	△	0
自己株式の消却		—	△	200
当期変動額合計	△	25,356	△	200
当期末残高		22,769		22,568
資本剰余金合計				
前期末残高		48,126		22,771
当期変動額				
減資		—		37,234
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替	△	37,840	△	37,234
新株の発行		12,500		11,080
準備金から剰余金への振替		—		—
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△	12		—
自己株式の処分	△	1	△	0
自己株式の消却		—	△	200
当期変動額合計	△	25,354		10,879
当期末残高		22,771		33,651
利益剰余金				
その他利益剰余金				
別途積立金				
前期末残高		10,000		—
当期変動額				
別途積立金の繰越利益剰余金への振替	△	10,000		—
当期変動額合計	△	10,000		—
当期末残高		—		—
繰越利益剰余金				
前期末残高	△	47,840	△	37,234
当期変動額				
別途積立金の繰越利益剰余金への振替		10,000		—
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替		37,840		37,234
当期純利益又は当期純損失（△）	△	37,234		7,104
当期変動額合計		10,605		44,339
当期末残高	△	37,234		7,104

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 至	平成20年4月 1日 平成21年3月31日	自 至	平成21年4月 1日 平成22年3月31日
利益剰余金合計				
前期末残高		△ 37,840		△ 37,234
当期変動額				
別途積立金の繰越利益剰余金への振替		—		—
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替		37,840		37,234
当期純利益又は当期純損失 (△)		△ 37,234		7,104
当期変動額合計		605		44,339
当期末残高		△ 37,234		7,104
自己株式				
前期末残高		△ 185		△ 196
当期変動額				
自己株式の取得		△ 14		△ 4
自己株式の処分		3		0
自己株式の消却		—		200
当期変動額合計		△ 11		196
当期末残高		△ 196		—
株主資本合計				
前期末残高		74,465		62,205
当期変動額				
新株の発行		25,000		22,160
減資		—		—
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替		—		—
剰余金 (その他資本剰余金) の配当		△ 12		—
当期純利益又は当期純損失 (△)		△ 37,234		7,104
自己株式の取得		△ 14		△ 4
自己株式の処分		2		0
自己株式の消却		—		—
当期変動額合計		△ 12,260		29,261
当期末残高		62,205		91,466
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		△ 7,570		△ 5,637
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		1,933		△ 1,782
当期変動額合計		1,933		△ 1,782
当期末残高		△ 5,637		△ 7,420
繰延ヘッジ損益				
前期末残高		△ 13		△ 0
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		12		△ 0
当期変動額合計		12		△ 0
当期末残高		△ 0		△ 0
評価・換算差額等合計				
前期末残高		△ 7,583		△ 5,638
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		1,945		△ 1,783
当期変動額合計		1,945		△ 1,783
当期末残高		△ 5,638		△ 7,421
純資産合計				
前期末残高		66,882		56,567
当期変動額				
新株の発行		25,000		22,160
剰余金 (その他資本剰余金) の配当		△ 12		—
当期純利益又は当期純損失 (△)		△ 37,234		7,104
自己株式の取得		△ 14		△ 4
自己株式の処分		2		0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		1,945		△ 1,783
当期変動額合計		△ 10,314		27,477
当期末残高		56,567		84,045

重要な会計方針 (平成22年3月期)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	2年～15年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によりあります。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としてあります。
- 繰延資産の処理方法**
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準**
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,840百万円であります。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：
その発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（7,389百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。
（追加情報）
当行は、退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が13年を下回ったため、償却年数を12年に変更しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は66百万円減少し、当期純利益は39百万円減少しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、当行内規に基づき、当事業年度末支給見積額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき、将来の払戻請求見積額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、予め定めている基準に基づき、将来の負担金支払見積額を計上しております。
- リース取引の処理方法**
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理

によっております。

- ヘッジ会計の方法**
為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理**
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更 (平成22年3月期)

- （金融商品に関する会計基準）**
当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、社債並びにその他有価証券評価差額金はそれぞれ28百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3百万円増加し、当期純利益は2百万円増加しております。

注記事項 (平成22年3月期)

- （貸借対照表関係）**
- 関係会社の株式及び出資総額 2,094百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は1,885百万円、延滞債権額は34,270百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は581百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,694百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,430百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,610百万円であります。
 - ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、23,620百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	218,978百万円
貸出金	60,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,009百万円
債券貸借取引受入担保金	204,670百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,084百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は4,074百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、347,820百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高の多くが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 20,088百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,500百万円が含まれております。

- ※13. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,577百万円であります。
15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

（損益計算書関係）

- ※1. その他の経常費用には、統合関連費用834百万円、株式関連派生商品費用612百万円、偶発損失引当金繰入額271百万円及び株式交付費用79百万円を含んでおります。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘 要
自己株式					
普通株式	37	1	38	—	注1. 2.
合 計	37	1	38	—	

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による取得であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少38千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少38千株及び単元未満株式の買増請求による処分0千株であります。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

- （1）所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ①リース資産の内容
- （ア）有形固定資産
主として、事務機器であります。
- （イ）無形固定資産
ソフトウェアであります。
- ②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- （2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
- | | 有形固定資産 | 無形固定資産 | 合 計 |
|---------------|----------|--------|----------|
| 取 得 価 額 相 当 額 | 1,515百万円 | 110百万円 | 1,626百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,372百万円 | 87百万円 | 1,460百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | —百万円 | —百万円 | —百万円 |
| 期 末 残 高 相 当 額 | 143百万円 | 22百万円 | 165百万円 |
- （注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- ・未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 71百万円 |
| 1年超 | 94百万円 |
| 合 計 | 165百万円 |
- （注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- ・リース資産減損勘定の期末残高 —百万円
- ・支払リース料 175百万円
- ・リース資産減損勘定の取崩額 —百万円
- ・減価償却費相当額 175百万円
- ・減損損失 —百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 214百万円 |
| 1年超 | 3,195百万円 |
| 合 計 | 3,409百万円 |

（有価証券関係）

- ・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。
（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,075百万円
関連会社株式	4百万円
合 計	2,079百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	19,972百万円
有価証券評価損	9,031百万円
繰越欠損金	22,465百万円
減価償却費	422百万円
その他有価証券評価差額金	3,014百万円
その他	2,570百万円
繰延税金資産小計	57,477百万円
評価性引当額	△35,306百万円
繰延税金資産合計	22,171百万円
繰延税金負債	
未配当金益金不算入	△296百万円
繰延税金負債合計	△296百万円
繰延税金資産の純額	21,875百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	0.7%
評価性引当額の減少	△58.6%
その他	7.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.5%

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	747.21円
1株当たり当期純利益金額	178.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	176.77円

（注）算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額
- 純資産の部の合計額 84,045百万円
- 純資産の部の合計額から控除する金額 57,454百万円
- うち第一種優先株式払込金額 30,000百万円
- うち第一種優先株式配当額 1,176百万円
- うち第二種優先株式払込金額 25,000百万円
- うち第二種優先株式配当額 1,278百万円
- 普通株式に係る期末の純資産額 26,591百万円
- 1株当たり純資産額の算定に用いられた
期末の普通株式の数 35,587千株
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額
- 1株当たり当期純利益金額
- 当期純利益 7,104百万円
- 普通株主に帰属しない金額 2,454百万円
- うち定時株主総会決議による第一種優先株式配当額 1,176百万円
- うち定時株主総会決議による第二種優先株式配当額 1,278百万円
- 普通株式に係る当期純利益 4,650百万円
- 普通株式の期中平均株式数 26,102千株
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額
- 当期純利益調整額 47百万円
- うち支払利息（税額相当額控除後） 15百万円
- うちその他（税額相当額控除後） 31百万円
- 普通株式増加数 473千株
- うち新株予約権 473千株
- 希薄化効果を有しないため、
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の
算定に含めなかった潜在株式の概要 —

（決算後に生じた当行の状況に関する重要な事象（重要な後発事象））

当行は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社泉州銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継ぎました。

1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要
- （1）結合当事企業及びその事業の内容
株式会社池田銀行（普通銀行業務） ⅸⅸⅸ 株式会社泉州銀行（普通銀行業務）
- （2）企業結合の法的形式
当行と株式会社泉州銀行は、対等の精神に基づき、当行を存続会社とし、株式会社泉州銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。
- （3）結合後企業の名称
株式会社池田泉州銀行
- （4）取引の目的を含む取引の概要
当行と株式会社泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。
- 今般、当行と株式会社泉州銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

当行及び株式会社泉州銀行はいずれも株式会社池田泉州ホールディングスの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に基づき、バーゼルⅡ第3の柱の内容を以下に開示しております。

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は21社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容
1 池銀リース(株)	リース業務
2 池銀総合保証(株)	信用保証業務
3 (株)ジェーアイ	クレジットカード業務
4 (株)ディーアイ	クレジットカード業務
5 (株)ブイアイ	クレジットカード業務
6 池銀キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
7 池田ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷業務
8 池銀オフィスサービス(株)	人材派遣業務
9 池田モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
10 池銀投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
11 ハイ・ブレン(株)	コンピュータソフト開発業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

- (1) 自己資本調達手段の概要（平成22年3月31日）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（35百万株）	完全議決権株式
優先株式（12百万株）	非累積的永久優先株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
劣後特約付借入金（計15億円）	
劣後特約付社債（計200億円）	
永久劣後債務	ステップアップ金利特約付 期限なし 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
永久劣後特約付借入金（計120億円）	
永久劣後特約付社債（計30億円）	

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

<自己資本管理の方針>

財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

<自己資本充実度の評価>

法令などに規定される自己資本比率による評価を実施するとともに、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含め、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、銀行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度を評価しております。

具体的には、自己資本（Tier1）を原資として各部門に配賦した資本（信用リスク資本、市場リスク資本、オペレーショナル・リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量が収まっていることを月次でモニタリングすることにより、リスクの状況（リスク資本使用額等）を把握・管理し、リスクに対する資本の備えを確認する体制としております。

さらに、ストレステストによる市場リスク資本額への影響度の把握、市場リスク資本の使用率についてのアラームポイントの設定、アウトライヤー基準値の測定、信用リスクの与信集中リスクの管理を行い、リスク資本管理による自己資本充実度の評価を補完しております。なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本充実度の評価を行っております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

<リスク管理の方針、手続きの概要>

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

また、信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

<貸倒引当金の計上基準>

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)
(株)日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。
与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体、代表者による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価が、適格格付機関によるA-以上の格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に行っております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(4) 派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要等

当該相対ネットリング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

対金融機関との派生商品取引における取引相手のリスクについては、時価に将来のリスクを加味した方法（カレント・エクスポージャー方式）でエクスポージャーを把握し、相手金融機関に付されている適格格付機関の格付等をもとにクレジットライン（取引限度額）を設定して管理しております。対顧客向けの派生商品取引については、貸出金等の他の与信取引と合算し与信判断を行い、信用供与枠を設定して管理しております。なお、当行では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

また、連結子会社において派生商品取引の取扱いはありません。

(2) 担保による保全および引当金に関する方針

貸出金等の他の与信取引と同様、取引相手先の信用状況に応じ担保等を取得しております。

また、自己査定を行い、必要に応じて時価補正を行う体制としております。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

現状、当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要になるケースはありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、適格格付機関による格付情報のみならず、裏付資産の状況、証券化市場の動向、金利動向等を個別に検討・評価のうえ取り扱うとともに、定期的にモニタリングを実施する等適切な管理体制を構築しております。また、当行は金利上昇リスクを軽減するために、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化しており、オリジネーターとして信用補完目的の劣後受益権を保有するとともに、流動性補完のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。なお、連結子会社においては、証券化取引の取扱いはありません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に当たって使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）の4社としております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、その維持発展を基本方針とし、オペレーショナル・リスクの管理体制の整備、管理の枠組みの構築等に取り組んでおります。

<手続の概要>

オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。

具体的には、各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する体制を整備しております。

また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備、オペレーショナル・リスクの状況についてオペレーショナル委員会へ報告・審議を行うことにより、オペレーショナル・リスクの適切な管理に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、告示に定める「粗利益配分手法」を使用しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的として行っておりますが、半期ごとに投資限度額を設定し、投資対象先が特定業種に集中しないように全体ポートフォリオに考慮するとともに、リスク資本管理において配賦された政策投資株式リスク資本の範囲内に政策投資株式に係るリスクを制御するよう管理しております。

<手続の概要>

具体的には、半期毎に政策投資株式リスク資本の配賦額を決定しアラームポイントを設定することにより、価格変動リスクをコントロールしています。また、日次でモニタリングを行い、ポジションや損益の状況とともに、月次でALM委員会、取締役会に報告しております。

株式等のリスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）（信頼区間は片側99%、保有期間は120日）により行っており、その評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

市場業務にかかる市場リスクをリスク資本の範囲内に制御するため、市場リスクを網羅的に把握・計測し、適切なリスク管理態勢の確立・運営に努めております。

<手続の概要>

具体的には、半期毎に市場リスク資本の配賦額を決定しアラームポイントを設定することにより、金利リスクや価格変動リスク等の市場リスクをコントロールしております。また、市場性業務の全行収益に与えるマイナスの影響を一定範囲内に抑えることを目的として損失額に対するガイドライン（対応方針を見直す損失額の水準）を設定するとともに、アウトライヤー基準と呼ばれる銀行勘定の金利リスクの管理指標につきましても定期的にモニタリングを実施することにより、適切な管理に努めています。なお、これらのモニタリング結果等市場リスクの状況につきましては、月次でALM委員会に報告するとともに、定期的に取締役会や経営会議に報告しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

市場リスク量について、バリュー・アット・リスク（VaR）、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）、ギャップ分析などを用いてリスクを計量化し、経営体力に見合うようコントロールしており、ストレステストやバックテストにより、計量化モデルの妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保しております。

また、アウトライヤー基準による計測については、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。コア預金については、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

定量的な開示事項

【告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	64,365	76,865	50,710
	うち非累積的永久優先株	15,000	27,500	27,500
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	10,285	22,771	33,651
	利益剰余金	387	△37,059	7,396
	自己株式 (△)	185	196	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額 (△)	12	—	5,763
	その他有価証券の評価差損 (△) (注1)	7,560	—	—
	為替換算調整勘定	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,020	879	783
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	755	691	635
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	—
	計 (A)	67,546	62,567	86,143
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券及び基本的項目 (A) に対する割合 (注2)	—	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	8,718	13,929	19,838
	負債性資本調達手段等	62,636	54,568	36,500
	うち永久劣後債務 (注3)	22,000	15,000	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	40,636	39,568	21,500
	補完的項目不算入額 (△)	8,092	14,711	12,090
	計 (B)	63,262	53,787	44,248
控除項目	控除項目 (注5) (C)	3,520	3,564	1,115
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	127,288	112,791	129,275
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,094,674	1,095,739	1,140,478
	オフ・バランス取引等項目	27,358	23,567	27,695
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,122,032	1,119,306	1,168,173
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G)/8% (F)	76,220	81,195	71,538
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,097	6,495	5,723
	計 (E) + (F) (H)	1,198,253	1,200,501	1,239,712
連結総所要自己資本額 = (H) × 4%		47,930	48,020	49,588
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)		10.62%	9.39%	10.42%
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)		5.63%	5.21%	6.94%

(注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例 (平成20年12月12日公布) により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除していません。

2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む) であります。

3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率

(単位: 百万円)

	項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	64,365	76,865	50,710
	うち非累積的永久優先株	15,000	27,500	27,500
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	2	2	11,082
	その他資本剰余金	10,283	22,769	22,568
	利益準備金	—	—	—
	その他利益剰余金	—	△37,234	7,104
	その他	—	—	—
	自己株式 (△)	185	196	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額 (△)	12	—	5,763
	その他有価証券の評価差損 (△) (注1)	7,570	—	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	755	691	635
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	—
	計 (A)	66,127	61,513	85,067
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 及び基本的項目 (A) に対する割合 (注2)	—	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	7,440	12,053	17,873
	負債性資本調達手段等	62,636	54,568	36,500
	うち永久劣後債務 (注3)	22,000	15,000	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	40,636	39,568	21,500
	補完的項目不算入額 (△)	7,608	13,431	10,192
	計 (B)	62,469	53,190	44,181
控除項目	控除項目 (注5) (C)	1,123	1,106	1,101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	127,473	113,598	128,146
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,084,394	1,087,649	1,132,948
	オフ・バランス取引等項目	27,370	23,567	27,695
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,111,764	1,111,217	1,160,643
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G)/8% (F)	73,158	78,145	68,358
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,852	6,251	5,468
	計 (E) + (F) (H)	1,184,923	1,189,362	1,229,001
単体総所要自己資本額 = (H) × 4%		47,396	47,574	49,160
単体自己資本比率 (国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)		10.75%	9.55%	10.42%
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)		5.58%	5.17%	6.92%

- (注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例 (平成20年12月12日公布) により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除していません。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	1	—	1
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	71	226	71	226
10. 地方三公社向け	7	16	7	16
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	289	757	298	764
12. 法人等向け	18,805	21,065	19,466	21,694
13. 中小企業等向け及び個人向け	6,885	6,980	6,579	6,667
14. 抵当権付住宅ローン	5,667	6,000	5,666	6,000
15. 不動産取得等事業向け	4,478	3,095	4,074	2,849
16. 三月以上延滞等	965	1,013	933	980
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	395	357	395	357
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	3,009	3,033	3,040	3,009
21. 上記以外	2,957	2,842	2,676	2,521
22. 証券化（オリジネーターの場合）	109	109	109	109
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	184	117	184	117
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合計	43,829	45,619	43,505	45,317

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	162	153	162	153
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	2	1	2	1
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	130	202	130	202
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 うち借入金の保証 うち手形引受	555 502	574 432	555 502	574 432
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	— —	— —	— —	— —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	6	—	6
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	88	138	88	138
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引	1 1	27 6	1 1	27 6
13. 長期決済期間取引	—	20	—	20
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合計	942	1,107	942	1,107

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,247	2,861	3,125	2,734
うち基礎的指標手法	3,247	—	3,125	—
うち粗利益配分手法	—	2,861	—	2,734

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

連結

（単位：百万円）

平成21年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	2,461,495	1,657,259	29,861	14,883	386,065	4
海外	112,964	—	—	—	112,793	171
地域別合計	2,574,460	1,657,259	29,861	14,883	498,858	175
製造業	214,372	186,406	8,839	375	2,329	1
卸売・小売業	122,242	117,364	1,040	507	249	2
建設業	63,127	57,451	1,600	169	99	—
金融・保険業	128,021	84,503	13,495	64	14,942	172
不動産業	326,539	315,636	—	107	10,010	—
各種サービス業	140,871	121,851	3,536	13,264	49	0
運輸業	53,168	49,282	1,350	259	—	—
個人	516,279	515,306	—	136	—	—
国・地方公共団体	661,371	190,790	—	—	470,477	—
その他	348,465	18,664	—	0	698	—
業種別合計	2,574,460	1,657,259	29,861	14,883	498,858	175
1年以下	502,684	433,411	25,475	1,862	41,759	175
1年超3年以下	276,557	148,963	2,939	118	124,535	—
3年超5年以下	304,900	150,002	—	33	154,865	—
5年超7年以下	149,373	127,873	1,446	102	19,950	—
7年超	937,893	767,793	—	12,352	157,747	—
その他（注）	403,050	29,214	—	414	—	—
残存期間別合計	2,574,460	1,657,259	29,861	14,883	498,858	175

（単位：百万円）

平成22年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	2,508,564	1,658,667	34,381	17,463	448,150	84
海外	212,414	—	—	—	212,323	91
地域別合計	2,720,978	1,658,667	34,381	17,463	660,473	176
製造業	277,075	220,571	10,498	274	23,238	3
卸売・小売業	131,181	123,792	920	486	3,077	2
建設業	68,643	57,533	3,000	4,379	699	—
金融・保険業	157,755	77,122	14,000	76	52,761	169
不動産業	317,961	304,656	1,300	284	11,219	—
各種サービス業	147,359	128,984	3,313	11,579	1,049	—
運輸業	60,948	53,618	1,350	249	3,705	—
個人	531,662	530,689	—	133	—	—
国・地方公共団体	704,708	143,785	—	—	560,820	—
その他	323,681	17,913	—	0	3,899	—
業種別合計	2,720,978	1,658,667	34,381	17,463	660,473	176
1年以下	467,691	337,887	26,220	5,929	97,477	176
1年超3年以下	336,942	171,051	5,898	87	159,905	—
3年超5年以下	398,376	166,232	2,263	57	229,823	—
5年超7年以下	159,204	127,578	—	42	31,583	—
7年超	977,538	825,001	—	10,854	141,682	—
その他（注）	381,225	30,915	—	492	—	—
残存期間別合計	2,720,978	1,658,667	34,381	17,463	660,473	176

（注）「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

平成21年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	2,452,407	1,665,625	29,861	14,883	386,065	4
海外	112,964	—	—	—	112,793	171
地域別合計	2,565,372	1,665,625	29,861	14,883	498,858	175
製造業	214,372	186,406	8,839	375	2,329	1
卸売・小売業	122,229	117,351	1,040	507	249	2
建設業	63,119	57,443	1,600	169	99	—
金融・保険業	140,339	96,792	13,495	64	14,942	172
不動産業	315,946	305,043	—	107	10,010	—
各種サービス業	148,598	129,479	3,536	13,264	49	0
運輸業	53,168	49,282	1,350	259	—	—
個人	514,505	514,369	—	136	—	—
国・地方公共団体	661,371	190,790	—	—	470,477	—
その他	331,720	18,664	—	0	698	—
業種別合計	2,565,372	1,665,625	29,861	14,883	498,858	175
1年以下	505,796	436,523	25,475	1,862	41,759	175
1年超3年以下	280,109	152,515	2,939	118	124,535	—
3年超5年以下	308,042	153,144	—	33	154,865	—
5年超7年以下	149,360	127,860	1,446	102	19,950	—
7年超	936,541	766,442	—	12,352	157,747	—
その他（注）	385,520	29,139	—	414	—	—
残存期間別合計	2,565,372	1,665,625	29,861	14,883	498,858	175

(単位：百万円)

平成22年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	2,500,148	1,670,505	34,381	17,463	448,150	84
海外	212,414	—	—	—	212,323	91
地域別合計	2,712,563	1,670,505	34,381	17,463	660,473	176
製造業	277,075	220,571	10,498	274	23,238	3
卸売・小売業	131,168	123,780	920	486	3,077	2
建設業	68,637	57,528	3,000	4,379	699	—
金融・保険業	168,424	87,759	14,000	76	52,761	169
不動産業	311,340	298,034	1,300	284	11,219	—
各種サービス業	156,837	138,370	3,313	11,579	1,049	—
運輸業	60,948	53,618	1,350	249	3,705	—
個人	530,759	530,626	—	133	—	—
国・地方公共団体	704,708	143,785	—	—	560,820	—
その他	302,661	16,429	—	0	3,899	—
業種別合計	2,712,563	1,670,505	34,381	17,463	660,473	176
1年以下	473,118	343,315	26,220	5,929	97,477	176
1年超3年以下	338,187	172,296	5,898	87	159,905	—
3年超5年以下	405,512	173,368	2,263	57	229,823	—
5年超7年以下	159,204	127,578	—	42	31,583	—
7年超	977,050	824,513	—	10,854	141,682	—
その他（注）	359,488	29,432	—	492	—	—
残存期間別合計	2,712,563	1,670,505	34,381	17,463	660,473	176

(注)「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
国内	23,437	26,596	22,568	25,713
海外	—	—	—	—
地域別合計	23,437	26,596	22,568	25,713
製造業	1,446	4,657	1,446	4,657
卸売・小売業	2,022	1,813	2,009	1,800
建設業	2,111	1,799	2,111	1,799
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	5,630	7,391	5,630	7,391
各種サービス業	9,014	8,088	8,983	8,051
運輸業	779	456	779	456
個人	2,334	2,363	1,518	1,530
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	98	25	89	25
業種別合計	23,437	26,596	22,568	25,713

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	13,929	5,211	19,838	5,908
個別貸倒引当金	4,467	△2,757	6,794	2,327
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	18,397	2,453	26,633	8,236

単体

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	12,053	4,613	17,873	5,820
個別貸倒引当金	4,322	△2,833	6,583	2,260
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	16,375	1,779	24,457	8,081

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	4,467	△2,757	6,794	2,327
海外	—	—	—	—
合計	4,467	△2,757	6,794	2,327

単体

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	4,322	△2,833	6,583	2,260
海外	—	—	—	—
合計	4,322	△2,833	6,583	2,260

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成20年4月～21年3月	期末残高	期中増減額	平成21年4月～22年3月
製造業	23	△26	957	74	50	193
卸売・小売業	485	△294	438	902	417	96
建設業	478	235	322	848	370	159
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,067	△1,676	2,323	846	△221	816
各種サービス業	2,071	△1,168	1,256	3,901	1,829	704
運輸業	51	47	1,466	—	△51	154
個人	284	120	684	221	△62	878
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	4	4	149	—	△4	3
合計	4,467	△2,757	7,598	6,794	2,327	3,007

単体

(単位：百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成20年4月～21年3月	期末残高	期中増減額	平成21年4月～22年3月
製造業	23	△26	935	74	50	178
卸売・小売業	485	△265	431	902	417	80
建設業	478	235	321	848	370	142
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,067	△1,676	2,319	846	△221	811
各種サービス業	1,947	△1,274	1,248	3,713	1,766	701
運輸業	51	47	1,466	—	△51	149
個人	263	121	17	197	△65	10
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	4	4	146	—	△4	3
合計	4,322	△2,833	6,888	6,583	2,260	2,078

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び自己資本控除の額

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	786,594	786,594	—	805,869	805,869
10%	—	134,326	134,326	—	181,837	181,837
20%	11,349	55,709	67,058	3,882	78,229	82,112
35%	—	404,821	404,821	—	428,641	428,641
50%	49,583	33,677	83,261	56,626	71,912	128,539
75%	—	229,844	229,844	—	233,034	233,034
100%	44,386	628,386	672,773	44,035	629,906	673,942
150%	204	11,567	11,771	3,156	8,123	11,279
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	719	719	—	719	719
合計	105,523	2,285,647	2,391,171	107,701	2,438,275	2,545,976

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	786,568	786,568	—	805,854	805,854
10%	—	134,326	134,326	—	181,837	181,837
20%	11,349	55,588	66,938	3,882	78,062	81,945
35%	—	404,746	404,746	—	428,641	428,641
50%	49,583	33,343	82,926	56,626	71,572	128,199
75%	—	219,650	219,650	—	222,611	222,611
100%	44,386	627,379	671,766	44,035	630,191	674,227
150%	204	11,350	11,554	3,156	7,897	11,053
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	719	719	—	719	719
合計	105,523	2,273,674	2,379,197	107,701	2,427,389	2,535,091

【信用リスク削減手法に関する事項】

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
現金及び自行預金	135,227	237,959	135,227	237,959
金	—	—	—	—
適格債券	29,942	10,000	29,942	10,000
適格株式	3,934	3,414	3,934	3,414
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	169,104	251,373	169,104	251,373
適格保証	158,376	166,981	158,376	166,981
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	158,376	166,981	158,376	166,981

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

単体

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	126	—	106	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	175	—	176	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	175	—	176	—
うち 金利関連取引	—	—	—	—
うち 株式関連取引	—	—	—	—
うち 貴金属関連取引（金を除く）	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	175	—	176	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

<当行及び連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 原資産の合計額等

① 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	13,125	10,912
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合計	13,125	10,912

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

②合成型証券化取引に係る原資産の額

平成21年3月期、平成22年3月期とも該当ありません。

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

単体

（単位：百万円）

原資産の種類	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	47	—	10	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合計	47	—	10	—

（注）連結子会社等には、当該取引はありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

（単位：百万円）

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	3,467	3,467
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合計	3,467	3,467

（注）連結子会社等には、当該取引はありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体

（単位：百万円）

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
リスク・ウェイト 20%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	2,748	109	2,748	109
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 350%	—	—	—	—
自己資本控除	719	719	719	719
合計	3,467	829	3,467	829

（注）連結子会社等には、当該取引はありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

単体

（単位：百万円）

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	691	635
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合計	691	635

（注）連結子会社等には、当該取引はありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	719	719
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合計	719	719

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(7) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

平成21年3月期、平成22年3月期とも該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別内訳

平成21年3月期、平成22年3月期とも該当ありません。

(9) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成21年3月期、平成22年3月期とも該当ありません。

<当行及び連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	3,464	3,013
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
その他	19,951	13,560
合計	23,415	16,574

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	
リスク・ウェイト 20%	23,028	184	15,589	124	
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—	
リスク・ウェイト 100%	—	—	603	24	
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—	
リスク・ウェイト 350%	—	—	—	—	
自己資本控除	386	386	382	382	
合計	23,415	570	16,574	530	

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
その他	386	382
合計	386	382

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
平成21年3月期、平成22年3月期とも該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額及び時価

連結

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	45,966	—	54,128	—
うち その他有価証券で時価のあるもの	41,320	41,320	48,847	48,847
うち 時価のない有価証券	4,646	—	5,281	—
うち 子会社株式及び関連会社株式	285	—	14	—
うち 非上場株式	4,361	—	5,267	—

単体

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	45,584	—	53,141	—
うち その他有価証券で時価のあるもの	41,276	41,276	48,775	48,775
うち 時価のない有価証券	4,307	—	4,366	—
うち 子会社株式及び関連会社株式	187	—	209	—
うち 非上場株式	4,120	—	4,156	—

(注) 上記計数は、（連結）貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
売却に伴う損益の額	969	4,214	973	4,192
償却に伴う損益の額	35,382	208	35,349	135

(3) （連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
（連結）貸借対照表で認識され、かつ、 （連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	△11,570	△13,490	△11,573	△13,513
（連結）貸借対照表及び（連結） 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
自己資本額	(A)	114,704	129,248
リスク量	(B)	10,779	15,869
アウトライヤー基準値	(B)／(A)	9.4%	12.3%

- (注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

損益の状況等

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			(58)			(79)
	50,458	4,208	54,608	35,853	3,903	39,677
資金調達費用			(58)			(79)
	9,279	3,593	12,814	7,555	800	8,277
資金運用収支	41,179	614	41,794	28,297	3,103	31,400
役務取引等収益	6,990	87	7,078	7,946	75	8,021
役務取引等費用	3,680	104	3,784	3,908	44	3,953
役務取引等収支	3,310	△16	3,293	4,037	30	4,068
その他業務収益			(1,099)			(—)
	3,418	7,236	9,555	5,547	2,426	7,974
その他業務費用			(1,099)			(—)
	22,637	3,551	25,089	955	595	1,551
その他業務収支	△ 19,218	3,684	△ 15,533	4,591	1,831	6,423
業務粗利益	25,271	4,282	29,554	36,927	4,965	41,892
業務粗利益率 (%)	1.11	3.19	1.23	1.59	2.66	1.68

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成21年3月期76百万円、平成22年3月期60百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

		平成21年3月期	平成22年3月期
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	A	2,173	16,717
一般貸倒引当金繰入額	B	4,613	5,820
業務純益	A-B	△ 2,439	10,897
債券関係損益	C	△ 15,769	6,663
コア業務純益	A-C	17,943	10,054

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：%)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	—	0.22
資本経常利益率	—	7.82
総資産当期純利益率	—	0.27
資本当期純利益率	—	9.36

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.22	3.13	2.28	1.54	2.09	1.59
資金調達原価	1.59	2.77	1.66	1.39	0.54	1.33
総資金利鞘	0.63	0.36	0.62	0.15	1.55	0.26

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,990	87	7,078	7,946	75	8,021
うち預金・貸出業務	1,142	—	1,142	1,198	—	1,198
うち為替業務	1,431	85	1,517	1,332	74	1,406
うち証券関連業務	63	—	63	82	—	82
うち代理業務	780	—	780	724	—	724
うち保護預り・貸金庫業務	458	—	458	454	—	454
うち保証業務	23	1	25	28	0	29
うち投資信託・保険販売業務	2,902	—	2,902	3,740	—	3,740
役務取引等費用	3,680	104	3,784	3,908	44	3,953
うち為替業務	278	104	383	259	44	304

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	4	1
国債等債券関係損益	△20,323	4,784
その他	1,099	△ 194
計	△19,218	4,591
国際業務部門		
外国為替売買損益	253	215
国債等債券関係損益	4,553	1,878
その他	△ 1,122	△ 263
計	3,684	1,831
合計	△15,533	6,423

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
給料・手当	11,578	10,745
退職給付費用	818	1,293
福利厚生費	299	273
減価償却費	2,575	2,533
土地建物機械賃借料	1,994	1,875
営繕費	31	17
消耗品費	525	330
給水光熱費	303	261
旅費	98	89
通信費	650	592
広告宣伝費	449	421
租税公課	1,495	1,287
その他	7,248	6,681
合計	28,069	26,404

資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(11,024)	(58)		(16,958)	(79)	
うち貸出金	2,268,016	50,458	2.22	2,315,822	35,853	1.54
うち商品有価証券	1,632,515	31,387	1.92	1,652,263	28,021	1.69
うち有価証券	221	0	0.01	48	0	0.05
うちコールローン	562,224	18,745	3.33	612,792	7,682	1.25
うち買現先勘定	59,586	238	0.40	31,189	36	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,094	8	0.80	1,388	11	0.79
資金調達勘定	2,283,761	9,279	0.40	2,332,130	7,555	0.32
うち預金	2,233,994	8,086	0.36	2,294,770	6,621	0.28
うち譲渡性預金	580	4	0.72	—	—	—
うちコールマネー	668	3	0.53	136	0	0.13
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	847	4	0.47	2,101	0	0.02
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	20,828	526	2.52	13,836	337	2.44

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成21年3月期16,068百万円、平成22年3月期15,475百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成21年3月期19,000百万円、平成22年3月期19,000百万円）及び利息（平成21年3月期76百万円、平成22年3月期60百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	134,120	4,208	3.13	186,321	3,903	2.09
うち貸出金	246	5	2.28	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	129,513	4,091	3.15	183,315	3,894	2.12
うちコールローン	1,209	28	2.38	49	0	0.15
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(11,024)	(58)		(16,958)	(79)	
うち預金	137,880	3,593	2.60	187,532	800	0.42
うち譲渡性預金	4,391	91	2.07	7,737	54	0.70
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	2,056	101	4.93	356	3	0.90
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	120,338	3,085	2.56	162,409	629	0.38
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成21年3月期26百万円、平成22年3月期40百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,391,113	54,608	2.28	2,485,185	39,677	1.59
うち貸出金	1,632,762	31,392	1.92	1,652,263	28,021	1.69
うち商品有価証券	221	0	0.01	48	0	0.05
うち有価証券	691,738	22,837	3.30	796,108	11,577	1.45
うちコールローン	60,796	267	0.44	31,238	36	0.11
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,094	8	0.80	1,388	11	0.79
資金調達勘定	2,410,617	12,814	0.53	2,502,704	8,277	0.33
うち預金	2,238,385	8,177	0.36	2,302,507	6,675	0.28
うち譲渡性預金	580	4	0.72	—	—	—
うちコールマネー	2,725	105	3.85	493	3	0.69
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	121,185	3,089	2.54	164,511	629	0.38
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	20,828	526	2.52	13,836	337	2.44

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成21年3月期16,094百万円、平成22年3月期15,516百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成21年3月期19,000百万円、平成22年3月期19,000百万円）及び利息（平成21年3月期76百万円、平成22年3月期60百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	495	7,064	7,559	1,061	△ 15,666	△ 14,605
うち貸出金	2,127	△ 1,572	555	379	△ 3,744	△ 3,365
うち商品有価証券	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち有価証券	△ 974	8,181	7,207	1,683	△ 12,746	△ 11,063
うちコールローン	△ 71	△ 68	△ 139	△ 113	△ 88	△ 202
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	△ 0	△ 0	△ 0	—	—	—
うち預け金	△ 7	3	△ 4	2	△ 0	2
支払利息	272	507	779	193	△ 1,916	△ 1,723
うち預金	184	414	598	218	△ 1,683	△ 1,464
うち譲渡性預金	1	2	3	△ 4	△ 0	△ 4
うちコールマネー	1	0	1	△ 2	△ 0	△ 3
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	2	△ 0	2	5	△ 9	△ 3
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	211	△ 37	174	△ 176	△ 13	△ 189

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 7,309	△ 131	△ 7,440	1,633	△ 1,937	△ 304
うち貸出金	△ 0	0	0	△ 5	△ 0	△ 5
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 7,355	△ 73	△ 7,428	1,694	△ 1,891	△ 197
うちコールローン	4	△ 21	△ 17	△ 27	△ 1	△ 28
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 9,222	△ 2,018	△ 11,240	1,290	△ 4,083	△ 2,792
うち預金	57	△ 62	△ 5	69	△ 106	△ 36
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 488	14	△ 474	△ 83	△ 14	△ 98
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△ 8,178	△ 1,753	△ 9,931	1,077	△ 3,533	△ 2,456
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部門については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 3,970	4,144	174	2,144	△ 17,076	△ 14,931
うち貸出金	2,127	△ 1,572	555	374	△ 3,745	△ 3,371
うち商品有価証券	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち有価証券	△ 6,638	6,418	△ 220	3,444	△ 14,704	△ 11,260
うちコールローン	△ 77	△ 79	△ 156	△ 130	△ 100	△ 230
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	△ 0	△ 0	△ 0	—	—	—
うち預け金	△ 7	3	△ 4	2	△ 0	2
支払利息	△ 1,283	△ 9,122	△ 10,405	488	△ 5,025	△ 4,537
うち預金	190	402	592	230	△ 1,732	△ 1,501
うち譲渡性預金	1	2	3	△ 4	△ 0	△ 4
うちコールマネー	△ 465	△ 7	△ 472	△ 85	△ 15	△ 101
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△ 8,160	△ 1,769	△ 9,929	1,100	△ 3,560	△ 2,459
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	211	△ 37	174	△ 176	△ 13	△ 189

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部門については、利率による増減に含めて記載しております。

預金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末			平成22年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	922,083	—	922,083	979,630	—	979,630
うち有利息預金	769,662	—	769,662	810,196	—	810,196
定期性預金	1,315,613	—	1,315,613	1,315,703	—	1,315,703
うち固定金利定期預金	1,315,040	—	1,315,040	1,315,381	—	1,315,381
うち変動金利定期預金	166	—	166	134	—	134
その他	10,049	5,989	16,038	9,205	9,706	18,911
合計	2,247,746	5,989	2,253,735	2,304,539	9,706	2,314,245
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	2,247,746	5,989	2,253,735	2,304,539	9,706	2,314,245

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	936,130	—	936,130	954,710	—	954,710
うち有利息預金	778,515	—	778,515	790,368	—	790,368
定期性預金	1,290,362	—	1,290,362	1,333,295	—	1,333,295
うち固定金利定期預金	1,289,462	—	1,289,462	1,332,874	—	1,332,874
うち変動金利定期預金	185	—	185	147	—	147
その他	7,501	4,391	11,892	6,764	7,737	14,501
合計	2,233,994	4,391	2,238,385	2,294,770	7,737	2,302,507
譲渡性預金	580	—	580	—	—	—
総合計	2,234,574	4,391	2,238,965	2,294,770	7,737	2,302,507

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(平成21年3月期末)							
定期預金	343,139	255,353	458,519	118,398	42,497	29,564	1,247,473
うち固定金利定期預金	343,097	255,326	458,489	118,379	42,449	29,564	1,247,306
うち変動金利定期預金	42	27	30	18	48	—	166
(平成22年3月期末)							
定期預金	357,411	246,143	418,842	160,167	44,886	20,865	1,248,316
うち固定金利定期預金	357,401	246,139	418,830	160,117	44,827	20,865	1,248,181
うち変動金利定期預金	9	4	12	49	58	—	134

(注) 積立定期預金は上記残高に含めておりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	1,861,226	82.59%	1,869,365	80.78%
一般法人	344,416	15.28%	396,445	17.13%
その他	48,092	2.13%	48,435	2.09%
合計	2,253,735	100.00%	2,314,245	100.00%

(注) その他とは、公金預金、金融機関預金です。譲渡性預金を除きます。

貸出金

貸出金科目別残高

(期末残高) (単位: 百万円)

種 類	平成21年3月期末			平成22年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	89,963	—	89,963	86,864	—	86,864
証書貸付	1,399,887	—	1,399,887	1,409,870	—	1,409,870
当座貸越	157,617	—	157,617	160,303	—	160,303
割引手形	18,157	—	18,157	13,466	—	13,466
合計	1,665,625	—	1,665,625	1,670,505	—	1,670,505

(平均残高) (単位: 百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	102,733	—	102,733	87,277	—	87,277
証書貸付	1,333,040	246	1,333,286	1,395,243	—	1,395,243
当座貸越	172,974	—	172,974	156,225	—	156,225
割引手形	23,767	—	23,767	13,517	—	13,517
合計	1,632,515	246	1,632,762	1,652,263	—	1,652,263

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(平成21年3月期末)							
貸出金	396,786	255,312	179,163	124,306	527,685	182,370	1,665,625
うち変動金利	—	159,587	127,123	78,321	409,197	170,597	—
うち固定金利	—	95,725	52,040	45,984	118,487	11,772	—
(平成22年3月期末)							
貸出金	492,549	283,863	202,340	136,352	555,399	—	1,670,505
うち変動金利	—	185,701	142,140	88,383	440,553	—	—
うち固定金利	—	98,162	60,200	47,969	114,845	—	—

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 平成22年3月期末の期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

種 類	平成21年3月期末	平成22年3月期末
有価証券	4,092	3,938
債権	22,375	14,163
商品	—	—
不動産	314,326	307,321
その他	9,770	10,098
小計	350,565	335,522
保証	676,097	699,544
信用	638,962	635,439
合計	1,665,625	1,670,505
(うち劣後特約付貸出金)	(8,090)	(12,583)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

種 類	平成21年3月期末	平成22年3月期末
有価証券	—	—
債権	645	654
商品	—	—
不動産	1,037	896
その他	4	—
小計	1,687	1,550
保証	8,252	7,012
信用	4,943	8,901
合計	14,883	17,465

貸出金の使途別内訳

(単位: 百万円)

	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	850,129	51.04%	862,608	51.64%
運転資金	815,495	48.96%	807,896	48.36%
合計	1,665,625	100.00%	1,670,505	100.00%

貸出金業種別残高

(単位：先、百万円)

	平成21年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	66,484	1,665,625	100.00%
製造業	1,531	174,426	10.47
農業	46	1,639	0.10
林業	2	300	0.02
鉱業	4	182	0.01
建設業	886	57,474	3.45
電気・ガス・熱供給・水道業	62	4,752	0.29
情報通信業	49	7,486	0.45
運輸	201	49,283	2.96
卸売・小売業	1,931	117,446	7.05
金融・保険業	54	98,798	5.93
不動産業	1,920	315,090	18.92
各種サービス業	2,406	129,606	7.78
地方公共団体	21	55,790	3.35
その他	57,371	653,342	39.22
特別国際金融取引勘定分	—	—	—
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	—	—	—
その他	—	—	—
合計	66,484	1,665,625	

(単位：先、百万円)

	平成22年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	65,537	1,670,505	100.00%
製造業	1,492	209,693	12.55
農業、林業	35	1,450	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	4	199	0.01
建設業	856	57,561	3.45
電気・ガス・熱供給・水道業	63	2,590	0.15
情報通信業	62	7,996	0.48
運輸業、郵便業	187	53,619	3.21
卸売業、小売業	1,853	123,868	7.42
金融業、保険業	53	87,760	5.25
不動産業、物品賃貸業	1,963	346,853	20.76
各種サービス業	2,332	100,601	6.02
地方公共団体	25	83,784	5.02
その他	56,612	594,519	35.59
特別国際金融取引勘定分	—	—	—
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	—	—	—
その他	—	—	—
合計	65,537	1,670,505	

(注) 日本標準産業分類の改訂 (平成19年11月) に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
総貸出	66,484	1,665,625	65,537	1,670,505
中小企業等貸出	66,242	1,270,391	65,280	1,294,646
総貸出に対する比率	99.63	76.27	99.60	77.50

特定海外債権残高

平成21年3月期末、平成22年3月期末とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

（単位：％）

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	74.10	—	73.90	72.48	—	72.18
期中平均預貸率	73.05	5.61	72.92	72.00	—	71.75

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

種 類	平成21年3月期末	平成22年3月期末
住宅ローン	486,826	506,681
その他ローン	16,341	14,888
消費者ローン（合計）	503,168	521,569

リスク管理債権

（単位：百万円、％）

	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破綻先債権額	3,349	3,683	1,885	2,114
延滞債権額	34,963	35,841	34,270	35,254
3ヵ月以上延滞債権額	703	723	581	619
貸出条件緩和債権額	3,807	3,832	3,694	3,740
リスク管理債権合計	42,823	44,079	40,430	41,730
貸出金合計	1,665,625	1,657,259	1,670,505	1,658,667
リスク管理債権比率	2.57	2.65	2.42	2.51

（注）1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3ヵ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

（単位：百万円、％）

	平成21年3月期末	平成22年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,114	12,563
危険債権	24,296	23,668
要管理債権	4,510	4,275
合計	42,921	40,507
正常債権	1,640,969	1,651,497
総与信残高	1,683,891	1,692,005
総与信に占める割合	2.54	2.39

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権を除く。）であります。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

	平成21年3月期					平成22年3月期				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,440	12,053	—	7,440	12,053	12,053	17,873	—	12,053	17,873
個別貸倒引当金	7,155	4,322	4,028	3,127	4,322	4,322	6,583	106	4,215	6,583
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	14,596	16,375	4,028	10,567	16,375	16,375	24,457	106	16,269	24,457

（注）期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成21年3月期	平成22年3月期
貸出金償却額	6,888	2,078

有価証券残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末			平成22年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	298,599	—	298,599	268,933	—	268,933
地方債	51,454	—	51,454	65,109	—	65,109
社債	30,895	—	30,895	110,969	—	110,969
株式	45,584	—	45,584	53,141	—	53,141
その他の証券	96,329	123,703	220,033	109,189	223,441	332,630
うち外国債券	—	123,525	123,525	—	223,105	223,105
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	522,862	123,703	646,566	607,343	223,441	830,784

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	307,842	—	307,842	297,191	—	297,191
地方債	34,761	—	34,761	60,011	—	60,011
社債	29,900	—	29,900	78,450	—	78,450
株式	66,580	—	66,580	51,107	—	51,107
その他の証券	123,139	129,513	252,653	126,031	183,315	309,347
うち外国債券	—	129,323	129,323	—	183,149	183,149
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	562,224	129,513	691,738	612,792	183,315	796,108

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
(平成21年3月期末)								
国債	40,112	80,994	106,086	10,144	40,494	20,768	—	298,599
地方債	805	22,791	26,491	310	1,054	—	—	51,454
社債	402	6,620	22,502	101	1,267	—	—	30,895
株式	—	—	—	—	—	—	45,584	45,584
その他の証券	—	15,446	15,663	10,917	102,280	9,614	66,111	220,033
うち外国債券	—	14,764	—	9,940	98,820	—	—	123,525
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
(平成22年3月期末)								
国債	89,985	10,017	80,195	20,574	45,925	22,234	—	268,933
地方債	6,311	24,015	32,923	1,015	843	—	—	65,109
社債	4,070	54,252	34,242	5,031	4,652	8,720	—	110,969
株式	—	—	—	—	—	—	53,141	53,141
その他の証券	—	84,154	102,400	11,328	53,985	9,595	71,165	332,630
うち外国債券	—	77,114	86,716	9,947	49,327	—	—	223,105
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	23.26	2,065.41	28.68	26.35	2,302.00	35.89
期中平均預証率	25.16	2,949.45	30.89	26.70	2,369.31	34.57

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
商品国債	15,929	14,917
商品地方債	244	255
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	16,173	15,172

商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
商品国債	221	48
商品地方債	0	0
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	221	48

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	5,875	3,706
合計	5,875	3,706

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	13,321	9,962
地方債・政府保証債	240	238
合計	13,561	10,200

証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
証券投資信託	25,895	43,876

有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

前事業年度

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

平成21年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	514	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

平成21年3月31日現在					
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	46,821	41,276	△5,544	474	6,018
債券	373,817	379,021	5,203	5,338	134
国債	293,544	298,599	5,054	5,098	44
地方債	51,403	51,454	50	88	37
社債	28,869	28,967	98	151	52
その他	220,489	215,192	△5,296	1,091	6,388
合計	641,128	635,490	△5,637	6,904	12,541

(注) 貸借対照表計上額は、株式及び投資信託については、当事業年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,325,285	13,719	7,065

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

平成21年3月31日現在	
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	2,246
関連法人等株式	4
その他有価証券	
非上場株式	4,120
非上場社債	1,927
投資事業組合出資金	2,777

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

平成21年3月31日現在				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	41,320	265,486	53,372	20,768
国債	40,112	187,080	50,638	20,768
地方債	805	49,283	1,365	—
社債	402	29,123	1,368	—
その他	—	31,109	113,197	9,614
合計	41,320	296,596	166,570	30,382

9. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

当事業年度

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月31日現在
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月31日現在 貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	32,323	32,758	435
	その他	—	—	—
	小計	32,323	32,758	435
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,131	6,108	△23
	その他	—	—	—
	小計	6,131	6,108	△23
合計		38,454	38,866	411

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年3月31日現在 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	209
関連法人等株式	1,869
合計	2,079

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月31日現在 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,258	21,655	4,603
	債券	240,208	233,392	6,815
	国債	126,003	120,460	5,542
	地方債	50,401	49,857	543
	短期社債	—	—	—
	社債	63,803	63,073	729
	その他	149,983	146,606	3,377
	小計	416,451	401,654	14,796
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,516	28,174	△5,658
	債券	166,349	166,526	△177
	国債	142,929	143,066	△137
	地方債	14,708	14,733	△24
	短期社債	—	—	—
	社債	8,711	8,726	△15
	その他	178,358	194,740	△16,381
	小計	367,224	389,441	△22,216
合計		783,675	791,096	△7,420

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	4,156
その他	2,418
合計	6,574

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,078	2,182	131
債券	553,971	3,405	38
国債	519,401	2,984	37
地方債	23,742	298	—
短期社債	—	—	—
社債	10,827	121	0
その他	471,412	4,351	313
合計	1,033,462	9,939	482

7.減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、104百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。（追加情報）

従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合としておりましたが、金融環境の変化等をふまえ、当事業年度から上記基準に変更しております。この変更により当事業年度の減損処理額は、従来の方法に比べて1,434百万円減少しております。

(金銭の信託関係)

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在		平成22年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,000	△0	19,000	10

2.満期保有目的の金銭の信託

平成21年3月31日現在、平成22年3月31日現在ともに該当ありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成21年3月31日現在、平成22年3月31日現在ともに該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
評価差額	△5,637	△7,420
その他有価証券	△5,637	△7,420
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
その他有価証券評価差額金	△5,637	△7,420

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度

1. 取引の状況に関する事項（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利先物取引及び金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引及び為替予約取引、株式関連取引では株価指数先物取引及び株価指数オプション取引、債券関連取引では債券先物取引及び債券オプション取引であります。

(2) 取引の取組方針

当行のデリバティブ取引の取組は、貸出金、有価証券及び預金等の債権債務のリスクヘッジを目的とするALM上の取組及びお取引先のリスクヘッジニーズへの対応を基本としております。

また、取引額及び損失額に一定の限度を定め、その範囲内で短期的な売買差益の獲得を目的とした取引を行っております。

(3) 取引の利用目的

預金・貸出金等の金銭債権債務に係る金利リスクをヘッジする為に、金利関連デリバティブ取引を利用し、保有有価証券の金利リスク、価格変動リスクをヘッジする為に金利関連デリバティブ取引、債券関連デリバティブ取引及び株式関連デリバティブ取引を利用しております。また、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジする為及びお取引先の為替リスクに係るヘッジニーズに対応する為に、通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。

このほか、債券先物取引、株価指数先物取引等については、取引額及び損失額に一定の限度を定め、その範囲内で、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には主として金利、為替及び株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手（＝デリバティブ取引の契約先）の債務不履行に係る信用リスクが内在しております。

(市場リスク)

当行が利用しているデリバティブ取引は、その大部分がヘッジを目的としている為、デリバティブ取引自体をとらえると、市場リスクを有していますが、ヘッジの対象となっている債権・債務の市場リスクと合算すると、市場リスクは相殺されます。

(信用リスク)

金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用格付等をもとに、クレジットライン（取引限度額）を設定して管理しております。また、お取引先とのデリバティブ取引については、融資取引と合算したうえで一体的な与信管理を行っております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行は、デリバティブ取引を執行する部署と、後方事務やリスク管理を担当する部署とを分け、相互牽制が働く組織としております。具体的には、取引執行を市場金融部が、後方事務を市場金融部証券管理室がそれぞれ担当するとともに、リスク管理については、企画部統合リスク管理室が担当しております。また、リスク及び損益の状況については、日々モニターを行うとともに、ALM委員会等での協議を通じ、適時・適切に管理しております。

なお、売買差益の獲得を目的とした取引については、毎日定時に時価評価を行い、リスク量を把握するとともに、取締役会等において決定された取引限度額、損失限度額等の遵守状況を確認しております。

(6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	286	—	△12	△12
	買建	112	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△11	△11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

II 当事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	507	—	△6	△6
	買建	424	—	8	8
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				1	1

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	6,245	—	△93
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計					△93

（注）1. 「銀行業における外貨取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等によって算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成21年3月期	平成22年3月期
仕向為替		
売渡為替	463	664
買入為替	20	9
被仕向為替		
支払為替	315	555
取立為替	36	17
合計	836	1,246

内国為替取扱実績

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替				
各地へ向けた分	3,933	4,886,226	4,223	4,627,347
各地より受けた分	5,017	2,961,913	5,031	3,016,146
代金取立				
各地へ向けた分	85	118,698	74	91,739
各地より受けた分	10	21,054	9	14,427

株式の状況

株式所有者別内訳

①普通株式 (平成22年3月31日現在)									
区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個 人			
株主数	— 人	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数	— 単元	—	—	355,870	—	—	—	355,870	88株
割合	— %	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—
②第一種優先株式 (平成22年3月31日現在)									
区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個 人			
株主数	— 人	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数	— 単元	—	—	60,000	—	—	—	60,000	—株
割合	— %	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—
③第二種優先株式 (平成22年3月31日現在)									
区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個 人			
株主数	— 人	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数	— 単元	—	—	62,500	—	—	—	62,500	—株
割合	— %	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

大株主一覧

①普通株式 (平成22年3月31日現在)			
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	35,587千株	100.00%
計		35,587	100.00
②第一種優先株式 (平成22年3月31日現在)			
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	6,000千株	100.00%
計		6,000	100.00
③第二種優先株式 (平成22年3月31日現在)			
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	6,250千株	100.00%
計		6,250	100.00

[資料編]

泉州銀行

業績および財務データ

資料編 CONTENTS

主要な経営指標等の推移 136

連結財務諸表

連結貸借対照表	137
連結損益計算書	138
連結株主資本等変動計算書	139
連結キャッシュ・フロー計算書	141
セグメント情報	146

財務諸表

貸借対照表	147
損益計算書	149
株主資本等変動計算書	150

自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項	155
定量的な開示事項	160

損益の状況等

業務粗利益	170
業務純益	170
利益率	170
総資金利鞘	170
役務取引の状況	171
その他業務利益の内訳	171
営業経費の内訳	171
資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り	172
受取利息・支払利息の分析	173

預金

預金科目別残高（期末残高・平均残高）	174
定期預金の残存期間別残高	174
預金者別預金残高	174

貸出金

貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）	175
貸出金の残存期間別残高	175
貸出金の担保別内訳	175
支払承諾見返の担保別内訳	175
貸出金の使途別内訳	175
貸出金業種別残高	176
中小企業等に対する貸出金	176
特定海外債権残高	176
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	177
消費者ローン・住宅ローン残高	177
リスク管理債権	177

金融再生法開示債権	177
貸倒引当金内訳	177
貸出金償却額	177

有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）	178
有価証券の残存期間別残高	178
有価証券の預金に対する比率（預証率）	178
商品有価証券売買高	179
商品有価証券種類別平均残高	179
公共債引受額	179
公共債窓口販売実績	179
証券投資信託窓口販売実績	179

時価情報

有価証券の時価等情報	180
------------	-----

国際業務・その他

外国為替取扱高	186
内国為替取扱実績	186

株式の状況

株式所有者別内訳	186
大株主一覧	186

会計監査人の監査の状況

1. 当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第89期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、監査法人トーマツの監査を受けております。また、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、監査法人トーマツの監査を受けております。
会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第90期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、会社法第444条第4項の規定に準じて、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

主要な経営指標等の推移

1.最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
連結経常収益	百万円	51,307	55,453	57,721	59,052	52,278
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	9,962	8,559	2,675	△293	1,288
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	10,896	9,864	2,800	63	△10,021
連結純資産額	百万円	86,755	97,321	89,224	74,054	82,879
連結総資産額	百万円	2,009,795	2,079,241	2,127,243	2,221,173	2,286,575
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.78	12.11	11.23	10.19	9.45

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2.最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	46,297	49,983	52,777	53,984	47,430
経常利益 (△は経常損失)	百万円	9,808	9,379	2,512	32	△1,991
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	10,573	10,708	2,245	169	△11,741
資本金	百万円	44,575	44,575	44,575	44,575	55,655
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		456,516	456,906	457,166	460,574	577,564
		第一回優先株式	第一回優先株式	第一回優先株式	第一回優先株式	第一回優先株式
		7,530	7,530	7,530	7,530	—
純資産額	百万円	88,369	99,098	90,494	75,874	82,977
総資産額	百万円	2,011,958	2,082,451	2,130,616	2,226,858	2,292,266
預金残高	百万円	1,622,788	1,701,436	1,771,271	1,844,998	1,952,575
貸出金残高	百万円	1,444,754	1,547,826	1,619,461	1,729,988	1,793,040
有価証券残高	百万円	432,686	435,982	430,603	410,318	412,633
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		5.00	5.00	5.00	5.00	15.10
		第一回優先株式	第一回優先株式	第一回優先株式	第一回優先株式	第一回優先株式
		10.00	10.00	10.00	10.00	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.66	12.14	11.30	10.32	9.33
配当性向	%	21.63	21.46	105.15	2,231.81	△61.80
従業員数	人	1,062	1,083	1,193	1,348	1,445

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第90期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
4. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	27,964	38,945
買入金銭債権	83	77
商品有価証券	5	2
有価証券 ※1, 7, 13	402,844	409,158
貸出金 ※2, 3, 4, 5, 6, 8	1,725,317	1,789,914
外国為替 ※6	2,634	2,312
その他資産 ※7	22,186	20,378
有形固定資産 ※9, 10	14,878	14,535
建物	5,631	5,527
土地	6,626	6,802
リース資産	21	32
その他の有形固定資産 ※7	2,599	2,173
無形固定資産	1,487	1,208
ソフトウェア ※7	1,382	1,105
のれん	2	—
その他の無形固定資産	102	102
繰延税金資産	27,507	16,229
支払承諾見返	16,223	12,532
貸倒引当金	△ 19,831	△ 18,718
投資損失引当金	△ 127	—
資産の部合計	2,221,173	2,286,575
(負債の部)		
預金 ※7	1,844,159	1,951,690
譲渡性預金	20,500	12,500
コールマネー及び売渡手形 ※7	95,000	45,000
債券貸借取引受入担保金 ※7	72,758	50,654
借入金 ※7, 11	43,950	81,800
外国為替	163	352
社債 ※12	20,300	10,300
その他負債	27,472	31,649
賞与引当金	868	865
退職給付引当金	5,162	5,662
役員退職慰労引当金	272	10
睡眠預金払戻損失引当金	254	269
偶発損失引当金	34	407
繰延税金負債	—	0
支払承諾	16,223	12,532
負債の部合計	2,147,119	2,203,695
(純資産の部)		
資本金	44,575	55,655
資本剰余金	3,989	15,054
利益剰余金	36,301	17,757
自己株式	△ 130	—
株主資本合計	84,735	88,467
その他有価証券評価差額金	△ 10,820	△ 5,698
評価・換算差額等合計	△ 10,820	△ 5,698
少数株主持分	139	111
純資産の部合計	74,054	82,879
負債及び純資産の部合計	2,221,173	2,286,575

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日		自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
経常収益	59,052		52,278	
資金運用収益	43,103		38,962	
貸出金利息	37,834		34,508	
有価証券利息配当金	5,131		4,388	
コールローン利息及び買入手形利息	45		5	
預け金利息	3		3	
その他の受入利息	88		56	
役務取引等収益	7,041		7,336	
その他業務収益	6,345		5,000	
その他経常収益	2,561		979	
経常費用	59,346		50,989	
資金調達費用	9,494		8,306	
預金利息	7,912		7,448	
譲渡性預金利息	96		68	
コールマネー利息及び売渡手形利息	265		61	
債券貸借取引支払利息	346		84	
借入金利息	524		297	
社債利息	344		340	
その他の支払利息	5		5	
役務取引等費用	2,439		3,122	
その他業務費用	5,541		2,352	
営業経費	27,140		27,529	
その他経常費用	14,729		9,678	
貸倒引当金繰入額	4,576		1,678	
貸出金償却	5,445		6,028	
その他の経常費用 ※1	4,706		1,971	
経常利益又は経常損失 (△)	△ 293		1,288	
特別利益	1,111		1,015	
固定資産処分益	2		0	
償却債権取立益	993		885	
投資損失引当金戻入益	83		127	
偶発損失引当金戻入益	31		—	
その他の特別利益	—		1	
特別損失	532		1,631	
固定資産処分損	60		71	
減損損失	—		8	
統合関連費用	471		1,550	
税金等調整前当期純利益	285		672	
法人税、住民税及び事業税	308		472	
法人税等調整額	327		10,311	
法人税等合計	635		10,784	
少数株主損失 (△)	△ 414		△ 89	
当期純利益又は当期純損失 (△)	63		△ 10,021	

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日		自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
株主資本				
資本金				
前期末残高	44,575		44,575	
当期変動額				
新株の発行	—		11,080	
当期変動額合計	—		11,080	
当期末残高	44,575		55,655	
資本剰余金				
前期末残高	3,990		3,989	
当期変動額				
新株の発行	—		11,080	
自己株式の処分	△ 0		△ 1	
自己株式の消却	—		△ 13	
当期変動額合計	△ 0		11,065	
当期末残高	3,989		15,054	
利益剰余金				
前期末残高	38,594		36,301	
当期変動額				
剰余金の配当	△ 2,356		△ 8,437	
当期純利益又は当期純損失 (△)	63		△ 10,021	
自己株式の消却	—		△ 85	
当期変動額合計	△ 2,292		△ 18,544	
当期末残高	36,301		17,757	
自己株式				
前期末残高	△ 121		△ 130	
当期変動額				
自己株式の取得	△ 11		△ 3	
自己株式の処分	1		35	
自己株式の消却	—		98	
当期変動額合計	△ 9		130	
当期末残高	△ 130		—	
株主資本合計				
前期末残高	87,038		84,735	
当期変動額				
新株の発行	—		22,160	
剰余金の配当	△ 2,356		△ 8,437	
当期純利益又は当期純損失 (△)	63		△ 10,021	
自己株式の取得	△ 11		△ 3	
自己株式の処分	1		33	
自己株式の消却	—		—	
当期変動額合計	△ 2,302		3,731	
当期末残高	84,735		88,467	

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自	平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		1,612	△	10,820
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	12,433		5,122
当期変動額合計	△	12,433		5,122
当期末残高	△	10,820	△	5,698
評価・換算差額等合計				
前期末残高		1,612	△	10,820
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	12,433		5,122
当期変動額合計	△	12,433		5,122
当期末残高	△	10,820	△	5,698
少数株主持分				
前期末残高		573		139
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	433	△	28
当期変動額合計	△	433	△	28
当期末残高		139		111
純資産合計				
前期末残高		89,224		74,054
当期変動額				
新株の発行		—		22,160
剰余金の配当	△	2,356	△	8,437
当期純利益又は当期純損失（△）		63	△	10,021
自己株式の取得	△	11	△	3
自己株式の処分		1		33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	12,867		5,093
当期変動額合計	△	15,169		8,825
当期末残高		74,054		82,879

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自	平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		285		672
減価償却費		2,064		1,850
減損損失		—		8
のれん償却額		2		2
持分法による投資損益 (△は益)	△	146	△	162
貸倒引当金の増減 (△)		3,073	△	1,112
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△	83	△	127
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△	41	△	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		518		499
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		43	△	261
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		119		15
偶発損失引当金の増減 (△)	△	31		373
資金運用収益	△	43,103	△	38,962
資金調達費用		9,494		8,306
有価証券関係損益 (△)		1,775	△	1,828
為替差損益 (△は益)		91		213
固定資産処分損益 (△は益)		58		71
貸出金の純増 (△) 減	△	112,205	△	64,596
預金の純増減 (△)		73,581		107,530
譲渡性預金の純増減 (△)		8,200	△	8,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△	47,404		37,850
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△	761	△	2,584
コールローン等の純増 (△) 減	△	8		5
コールマネー等の純増減 (△)		46,031	△	50,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		30,022	△	22,104
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	505		321
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△	77		189
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		647		259
資金運用による収入		43,069		39,184
資金調達による支出	△	8,409	△	7,748
その他		1,486		3,599
小計		7,785		3,463
法人税等の支払額	△	184	△	336
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,600		3,127
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	292,449	△	328,507
有価証券の売却による収入		235,959		266,946
有価証券の償還による収入		60,824		64,439
有形固定資産の取得による支出	△	703	△	1,104
有形固定資産の売却による収入		12		9
無形固定資産の取得による支出	△	431	△	233
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,211		1,549
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入れによる収入		—		8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△	2,000	△	8,000
劣後特約付社債の償還による支出		—	△	10,000
株式の発行による収入		—		22,160
配当金の支払額	△	2,356	△	8,437
少数株主への配当金の支払額	△	6		—
自己株式の取得による支出	△	11	△	3
自己株式の売却による収入		1		78
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	4,372		3,798
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	35	△	78
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		6,404		8,396
現金及び現金同等物の期首残高		18,958		25,362
現金及び現金同等物の期末残高 ※1		25,362		33,758

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
会社名
株式会社泉州カード
近畿信用保証株式会社
泉銀総合リース株式会社
泉銀ビジネスサービス株式会社
泉州ソフトウェアサービス株式会社
JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

株式会社バンク・コンピュータ・サービス

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社
3月末日 5社

(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、連結子会社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。

この変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスとの会計処理の統一を目的として行ったものであります。

これにより、従来の方針に比べ、有価証券は1,314百万円減少、繰延税金資産は0百万円減少、繰延税金負債は2百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,270百万円減少、少数株主持分は1百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ40百万円減少しております。

なお、上記会計処理の変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスの設立（平成21年10月1日付）に伴い実施したものであり、当中間連結会計期間は従来の方針によっております。従って当中間連結会計期間において、当連結会計年度と同様の方法を採用した場合には、有価証券は632百万円増加、繰延税金資産は1百万円減少、繰延税金負債は0百万円増加、その他有価証券評価差額金は629百万円増加、少数株主持分は1百万円増加いたします。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権

については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,355百万円でありです。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（5,066百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(13) リース取引の処理方法

（借主側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸主側）

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年3月期）

（金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方針に比べ、有価証券は178百万円増加、その他有価証券評価差額金は186百万円増加し、経常利益は8百万円減少、税金等調整前当期純利益は83百万円増加しております。

注記事項 (平成22年3月期)

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、関連会社の株式65百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,084百万円、延滞債権額は17,454百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,849百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,389百万円であります。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,255百万円であります。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 217,196百万円 |
| その他資産 | 173百万円 |
| その他の有形固定資産 | 391百万円 |
| ソフトウェア | 606百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 4,374百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 20,000百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 50,654百万円 |
| 借入金 | 73,300百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,658百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は1,325百万円であります。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,359百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が256,822百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 19,491百万円
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。
- ※12. 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は31,219百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- ※1. 「その他の経常費用」には、債権譲渡損839百万円、偶発損失引当金繰入額373百万円及び株式等償却245百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	460,574	117,359	369	577,564	(注) 1.
第一回優先株式	7,530	—	7,530	—	(注) 2.
合計	468,104	117,359	7,899	577,564	
自己株式					
普通株式	517	14	532	—	(注) 3.
第一回優先株式	1,250	6,280	7,530	—	(注) 4.
合計	1,767	6,294	8,062	—	

(注) 1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるもの20,382千株

- 及び株主割当増資によるもの96,977千株であり、減少は自己株式の消却によるものであります。
2. 発行済株式における優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。
3. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるもの2千株、子会社所有親会社株式の売却によるもの160千株及び自己株式の消却によるもの369千株であります。
4. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるもの、減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式 第一回優先株式	1,149 31	2.50 5.00	平成21年3月31日 平成21年3月31日	平成21年6月29日 平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,105	2.30	平成21年9月30日	平成21年12月9日
平成22年2月26日 臨時株主総会	普通株式	6,151	12.80	平成22年2月26日	平成22年3月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年3月31日現在)
- | | |
|-----------|-----------|
| 現金預け金勘定 | 38,945百万円 |
| 当座預け金 | △36百万円 |
| 普通預け金 | △4,945百万円 |
| 振替貯金 | △204百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 33,758百万円 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産
車両であります。
- (イ) 無形固定資産
該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	12百万円	一百万円	12百万円
減価償却累計額相当額	10百万円	一百万円	10百万円
減損損失累計額相当額	一百万円	一百万円	一百万円
年度末残高相当額	2百万円	一百万円	2百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1百万円
1年超	0百万円
合計	2百万円

- ・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	3百万円
リース資産減損勘定取崩額	一百万円
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	一百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	3,180百万円
見積残存価額部分	264百万円
受取利息相当額	△495百万円
合計	2,949百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	－百万円	1,179百万円
1年超2年以内	－百万円	869百万円
2年超3年以内	－百万円	592百万円
3年超4年以内	－百万円	296百万円
4年超5年以内	－百万円	136百万円
5年超	－百万円	106百万円
合計	－百万円	3,180百万円

- (3) リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）を同会計基準適用初年度のリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出業務、投資性商品販売業務及び有価証券投資業務などの金融サービス業務を行っており、これらの業務を行うため、預金、借入金及び社債による調達を行っております。このように、主として金利リスクや為替リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、その変動リスクをコントロールする手段として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の中小企業向け貸出や個人に対する住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、対顧客取引として売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金や譲渡性預金であります。他に、借入金、社債及び市場性資金による調達も行っており、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的に金利・通貨スワップ取引等を行っております。また、収益向上の一環として、債券先物やオプション取引を行っており、これらの金融商品は、金利変動リスク及び価格変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び信用リスク管理規定に基づき、保有する信用リスクを適切に管理運営しております。信用リスク管理部門は、信用リスクを特定・評価・モニタリングし、必要に応じてコントロール・削減に係る対応策を実施しております。また、信用リスクの状況について、取締役会及び与信担当役員等に対して適宜報告しております。

②市場リスクの管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び市場リスク管理規定に基づき、市場業務に係るリスクを網羅的に把握・計測し、適切なリスク管理体制を確立・運営しております。市場リスク管理統括部署は、フロントオフィスから独立した立場で、市場リスク、市場業務に係る信用リスク及び市場流動性リスクの特定・認識・評価・計測・コントロール・モニタリングする管理プロセスを運営し、それらの状況の検証・見直しを行っております。また、市場リスクの状況について、取締役会及びリスク管理委員会等に対して報告しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び資金流動性リスク管理規定に基づき、円貨及び外貨の資金繰りに関わるリスクの統合的かつ適切な管理を行っております。資金流動性リスク及びそれから発生する可能性のある不測の事態を回避するため、資金流動性リスクリミットの設定、リスクフェーズの設定、運用調達計画の策定及び管理規程の制定等を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づいた価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	(単位：百万円) 差額
(1) 現金預け金	38,945	38,945	－
(2) 買入金銭債権（＊1）	0	0	－
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	2	2	－
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	59,664	59,014	△650
其他有価証券	348,344	348,344	－
(5) 貸出金	1,789,914		
貸倒引当金（＊1）	△15,857		
	1,774,056	1,788,714	14,657
(6) 外国為替（＊1）	2,308	2,312	4
資産計	2,223,321	2,237,333	14,012
(1) 預金	1,951,690	1,955,273	3,582
(2) 譲渡性預金	12,500	12,500	－
(3) コールマネー及び売渡手形	45,000	45,000	－
(4) 債券貸借取引受入担保金	50,654	50,654	－
(5) 借入金	81,800	82,008	208
(6) 外国為替	352	352	－
(7) 社債	10,300	10,229	△70
負債計	2,152,297	2,156,018	3,720

デリバティブ取引（＊2）

ヘッジ会計が適用されていないもの	120	120	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	120	120	－

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接控除しております。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

連結子会社が行うファクタリング業務に係る求償債権については、貸出金と同様の方法により算定しております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は貸出金と同様の方法により算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1) (※2)	1,081
② 組合出資金(※3)	2
③ その他	0
合計	1,084

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について140百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	22,485	—	—	—	—	—
買入金銭債権(※1)	—	—	—	—	—	—
有価証券	28,431	42,713	51,961	49,945	126,600	66,500
満期保有目的の債券	4,000	—	—	11,000	16,000	29,000
うち国債	—	—	—	10,000	16,000	29,000
その他	4,000	—	—	1,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	24,431	42,713	51,961	38,945	110,600	37,500
うち国債	10,000	15,000	23,000	26,200	98,600	37,500
地方債	10	8,398	5,108	—	—	—
社債(※1)	12,035	17,718	23,826	5,202	3,600	—
その他	2,385	1,597	26	7,543	8,400	—
貸出金(※1)(※2)	240,932	218,304	163,065	123,172	165,089	851,957
外国為替	2,312	—	—	—	—	—

(※1) 貸出金、買入金銭債権及び社債のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,542百万円は含めておりません。

(※2) 貸出金のうち、当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,693,747	199,150	58,792	—	—	—
譲渡性預金	12,500	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	45,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引担保金	50,654	—	—	—	—	—
借入金	73,800	—	—	—	8,000	—
社債	300	—	—	10,000	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社においては退職一時金制度を設けております。

なお、当行は平成元年7月より、退職一時金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△18,526百万円
年金資産	(B)	8,238百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△10,287百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	1,686百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	3,333百万円
未認識過去勤務債務	(F)	△393百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△5,662百万円
前払年金費用	(H)	—百万円
退職給付引当金	(G)-(H)	△5,662百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	732百万円
利息費用	331百万円
期待運用収益	△144百万円
過去勤務債務の損益処理額	△151百万円
数理計算上の差異の費用処理額	830百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	337百万円
その他(同時に支払った割増退職金等)	—百万円
退職給付費用	1,935百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.9%~2.2%
(2) 期待運用収益率	2.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,391百万円
繰越欠損金	9,190百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,304百万円
減価償却費損金算入限度超過額	208百万円
有価証券評価損損金不算入額	6,004百万円
その他有価証券評価差額金	2,416百万円
その他	2,027百万円
繰延税金資産小計	34,544百万円
評価性引当額	△18,237百万円
繰延税金資産合計	16,306百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2百万円
その他	△74百万円
繰延税金負債合計	△77百万円
繰延税金資産の純額	16,229百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額	1,514.09%
均等割額	6.62%
繰越欠損金控除期限超過	49.08%
持分法投資損益	△9.82%
その他	1.94%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,602.60%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(或所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	阪バンク・コンピュータ・サービス	大阪府泉佐野市	400	金融機関の業務に関する電子計算機のプログラムの作成・販売業務	(所有) 直接 45.0	当行の電子計算機のプログラムの作成及び運営委託	建物賃貸料	223	—	—
							業務委託費	2,038		
							システム開発中止に係る負担金	1,058		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(阪)バンク・コンピュータ・サービスに対する取引については、市場実勢等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	佐々木 節子	—	—	不動産 賃貸業	—	—	利息の 受取他	2	貸出金	80

取引条件及び取引条件の決定方針等

佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)池田泉州ホールディングス（東京、大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 143.30円

1株当たり当期純損失金額 21.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は、純損失が計上されているので、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	82,879百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	111百万円
うち第一回優先株式払込金額	—百万円
うち第一回優先株式配当額	—百万円
うち少数株主持分	111百万円
普通株式に係る期末の純資産額	82,768百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	577,564千株

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失 (△)	△10,021百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち中間優先配当額	—百万円
うち当期に基準日が属する優先株式に対する剰余金の配当額	—百万円
普通株式に係る当期純損失 (△)	△10,021百万円
普通株式の期中平均株式数	476,033千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり当期純利益の算出に含めなかった潜在株式の概要

—

(決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事象（重要な後発事象）)

P.154をご参照ください。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	当事業年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	27,864	38,877
現金	16,353	16,459
預け金	11,510	22,418
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	5	2
商品国債	5	—
商品地方債	—	2
有価証券 ※1, 7, 13	410,318	412,633
国債	241,727	266,959
地方債	20,740	13,869
社債	68,290	63,651
株式	24,332	20,161
その他の証券	55,227	47,991
貸出金 ※2, 3, 4, 5, 8	1,729,988	1,793,040
割引手形 ※6	7,886	5,074
手形貸付	60,193	48,023
証書貸付	1,587,262	1,677,031
当座貸越	74,645	62,911
外国為替	2,634	2,312
外国他店預け	1,435	1,486
買入外国為替 ※6	565	180
取立外国為替	634	645
その他資産	14,586	12,855
前払費用	76	70
未収収益	3,827	3,963
金融派生商品	2,826	2,679
その他の資産 ※7	7,855	6,141
有形固定資産 ※9, 10	13,537	13,848
建物	5,593	5,495
土地	6,626	6,802
リース資産	419	765
その他の有形固定資産	898	785
無形固定資産	190	282
リース資産	90	182
その他の無形固定資産	100	100
繰延税金資産	24,947	14,347
支払承諾見返	14,810	12,532
貸倒引当金	△ 11,897	△ 8,466
投資損失引当金	△ 128	—
資産の部合計	2,226,858	2,292,266

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	当事業年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※7	1,844,998	1,952,575
当座預金	67,834	74,952
普通預金	581,615	585,851
貯蓄預金	7,957	7,241
通知預金	2,123	4,605
定期預金	1,159,967	1,254,221
定期積金	1	1
その他の預金	25,498	25,701
譲渡性預金	40,710	33,020
コールマネー ※7	95,000	45,000
債券貸借取引受入担保金 ※7	72,758	50,654
借入金	42,200	80,300
借入金 ※7, 11	42,200	80,300
外国為替	163	352
売渡外国為替	154	331
未払外国為替	8	21
社債 ※12	20,000	10,000
その他負債	13,861	17,744
未決済為替借	2	8
未払法人税等	131	99
未払費用	6,994	7,670
前受収益	1,463	1,239
従業員預り金	692	752
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	2,625	2,558
リース債務	515	970
その他の負債	1,436	4,443
賞与引当金	810	813
退職給付引当金	5,124	5,619
役員退職慰労引当金	256	—
睡眠預金払戻損失引当金	254	269
偶発損失引当金	34	407
支払承諾	14,810	12,532
負債の部合計	2,150,983	2,209,288
(純資産の部)		
資本金	44,575	55,655
資本剰余金	3,975	15,054
資本準備金	3,974	15,054
その他資本剰余金	1	—
利益剰余金	38,241	17,963
利益準備金 ※14	2,808	4,496
その他利益剰余金	35,432	13,467
繰越利益剰余金	35,432	13,467
自己株式	△ 96	—
株主資本合計	86,696	88,673
その他有価証券評価差額金	△ 10,821	△ 5,696
評価・換算差額等合計	△ 10,821	△ 5,696
純資産の部合計	75,874	82,977
負債及び純資産の部合計	2,226,858	2,292,266

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日		自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
経常収益	53,984		47,430	
資金運用収益	43,055		38,886	
貸出金利息	37,805		34,450	
有価証券利息配当金	5,138		4,395	
コールローン利息	45		5	
買入手形利息	0		—	
預け金利息	3		3	
その他の受入利息	62		32	
役務取引等収益	4,854		5,115	
受入為替手数料	1,719		1,597	
その他の役務収益	3,134		3,518	
その他業務収益	3,660		2,603	
外国為替売買益	538		583	
商品有価証券売買益	0		0	
国債等債券売却益	2,834		2,003	
金融派生商品収益	53		—	
その他の業務収益	233		16	
その他経常収益	2,415		824	
株式等売却益	1,788		385	
その他の経常収益	626		438	
経常費用	53,952		49,422	
資金調達費用	9,520		8,349	
預金利息	7,913		7,448	
譲渡性預金利息	155		103	
コールマネー利息	265		61	
債券貸借取引支払利息	346		84	
借入金利息	483		270	
社債利息	341		336	
その他の支払利息	16		45	
役務取引等費用	6,108		7,042	
支払為替手数料	474		456	
その他の役務費用	5,634		6,586	
その他業務費用	3,239		322	
国債等債券売却損	370		15	
国債等債券償却	2,743		194	
金融派生商品費用	—		38	
その他の業務費用	126		74	
営業経費	25,654		26,259	
その他経常費用	9,429		7,447	
貸倒引当金繰入額	2,962		—	
貸出金償却	2,650		2,558	
株式等売却損	106		103	
株式等償却	3,334		4,105	
その他の経常費用 ※1	374		679	
経常利益又は経常損失 (△)	32		△ 1,991	
特別利益	828		1,410	
固定資産処分益	2		0	
貸倒引当金戻入益	—		844	
償却債権取立益	710		436	
投資損失引当金戻入益	83		128	
偶発損失引当金戻入益	31		—	
特別損失	495		1,612	
固定資産処分損	23		52	
減損損失	—		8	
統合関連費用	471		1,550	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	365		△ 2,193	
法人税、住民税及び事業税	△ 549		△ 84	
法人税等調整額	744		9,632	
法人税等合計	195		9,547	
当期純利益又は当期純損失 (△)	169		△ 11,741	

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 至	平成20年4月 1日 平成21年3月31日	自 至	平成21年4月 1日 平成22年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高		44,575		44,575
当期変動額				
新株の発行		—		11,080
当期変動額合計		—		11,080
当期末残高		44,575		55,655
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		3,974		3,974
当期変動額				
新株の発行		—		11,080
当期変動額合計		—		11,080
当期末残高		3,974		15,054
その他資本剰余金				
前期末残高		1		1
当期変動額				
自己株式の処分	△	0	△	0
自己株式の消却		—	△	0
当期変動額合計	△	0	△	1
当期末残高		1		—
資本剰余金合計				
前期末残高		3,976		3,975
当期変動額				
新株の発行		—		11,080
自己株式の処分	△	0	△	0
自己株式の消却		—	△	0
当期変動額合計	△	0		11,078
当期末残高		3,975		15,054
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		2,336		2,808
当期変動額				
剰余金の配当		471		1,687
当期変動額合計		471		1,687
当期末残高		2,808		4,496
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高		38,092		35,432
当期変動額				
剰余金の配当	△	2,829	△	10,126
当期純利益又は当期純損失 (△)		169	△	11,741
自己株式の消却		—	△	97
当期変動額合計	△	2,660	△	21,965
当期末残高		35,432		13,467
利益剰余金合計				
前期末残高		40,429		38,241
当期変動額				
剰余金の配当	△	2,358	△	8,438
当期純利益又は当期純損失 (△)		169	△	11,741
自己株式の消却		—	△	97
当期変動額合計	△	2,188	△	20,277
当期末残高		38,241		17,963

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 至	平成20年4月 1日 平成21年3月31日	自 至	平成21年4月 1日 平成22年3月31日
自己株式				
前期末残高		△ 86		△ 96
当期変動額				
自己株式の取得		△ 11		△ 3
自己株式の処分		1		0
自己株式の消却		—		98
当期変動額合計		△ 9		96
当期末残高		△ 96		—
株主資本合計				
前期末残高		88,894		86,696
当期変動額				
新株の発行		—		22,160
剰余金の配当		△ 2,358		△ 8,438
当期純利益又は当期純損失 (△)		169		△ 11,741
自己株式の取得		△ 11		△ 3
自己株式の処分		1		0
自己株式の消却		—		—
当期変動額合計		△ 2,198		1,977
当期末残高		86,696		88,673
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		1,599		△ 10,821
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△ 12,420		5,125
当期変動額合計		△ 12,420		5,125
当期末残高		△ 10,821		△ 5,696
評価・換算差額等合計				
前期末残高		1,599		△ 10,821
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△ 12,420		5,125
当期変動額合計		△ 12,420		5,125
当期末残高		△ 10,821		△ 5,696
純資産合計				
前期末残高		90,494		75,874
当期変動額				
新株の発行		—		22,160
剰余金の配当		△ 2,358		△ 8,438
当期純利益又は当期純損失 (△)		169		△ 11,741
自己株式の取得		△ 11		△ 3
自己株式の処分		1		0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△ 12,420		5,125
当期変動額合計		△ 14,619		7,102
当期末残高		75,874		82,977

重要な会計方針 (平成22年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当事業年度より決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。

この変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスとの会計処理の統一を目的として行ったものであります。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は1,307百万円減少、その他有価証券評価差額は1,267百万円減少し、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ40百万円増加しております。

なお、上記会計処理の変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスの設立（平成21年10月1日付）に伴い実施したものであり、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って当中間会計期間において、当事業年度と同様の方法を採用した場合には、有価証券及びその他有価証券評価差額は、それぞれ627百万円増加いたします。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～50年
その他	2～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,285百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（5,059百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（5）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更 (平成22年3月期)

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は183百万円増加、その他有価証券評価差額は191百万円増加し、経常損失は8百万円増加、税引前当期純損失は83百万円減少しております。

注記事項 (平成22年3月期)

（貸借対照表関係）

- ※1. 関係会社の株式（及び出資）総額 3,234百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,119百万円、延滞債権額は16,538百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,449百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな

る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,108百万円であります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,255百万円であります。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	217,196百万円
その他の資産	35百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,374百万円
コールマネー	20,000百万円
債券貸借取引受入担保金	50,654百万円
借入金	72,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,658百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,300百万円であります。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、242,749百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が242,212百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,808百万円
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金8,000百万円が含まれております。
- ※12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は31,719百万円であります。
- ※14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
- 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
- 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,687百万円であります。

（損益計算書関係）

- ※1. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額373百万円及び保証協会負担金200百万円を含んでおります。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘 要
自己株式					
普通株式	356	14	371	—	（注）1.
第一回優先株式	1,250	6,280	7,530	—	（注）2.
合計	1,606	6,294	7,901	—	

- （注）1. 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却2千株及び自己株式の消却369千株によるものであります。
2. 第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるもの、減少は自己株式の消却によるものであります。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

- （1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- （ア）有形固定資産

主として、器具及び備品、車両等であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取 得 価 額 相 当 額	4,533百万円	226百万円	4,759百万円
減価償却累計額相当額	3,040百万円	125百万円	3,165百万円
減損損失累計額相当額	—百万円	—百万円	—百万円
期末残高相当額	1,493百万円	101百万円	1,594百万円

- ・未經過リース料期末残高相当額

1年内	643百万円
1年超	1,104百万円
合 計	1,747百万円

- ・リース資産減損勘定の期末残高

—百万円

- ・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,008百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	857百万円
支払利息相当額	122百万円
減損損失	—百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（有価証券関係）

- ・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,943百万円
関連会社株式	180百万円
合 計	3,123百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,700百万円
繰越欠損金	8,918百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,286百万円
減価償却費損金算入限度超過額	208百万円
有価証券評価損損金不算入額	7,504百万円
その他有価証券評価差額金	2,414百万円
その他	1,660百万円
繰延税金資産小計	30,693百万円
評価性引当額	△16,271百万円
繰延税金資産合計	14,422百万円
繰延税金負債	
その他	△74百万円
繰延税金負債合計	△74百万円
繰延税金資産の純額	14,347百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
評価性引当額	△458.85%
均等割額	△1.88%
繰越欠損金控除期限超過	△15.06%
その他	△0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△435.22%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 143.66円

1株当たり当期純損失金額 24.66円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は、純損失が計上されているので、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 82,977百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 ー百万円

うち第一回優先株式払込金額 ー百万円

うち第一回優先株式配当額 ー百万円

普通株式に係る期末の純資産額 82,977百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 577,564千株

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額

当期純損失 (△) △11,741百万円

普通株主に帰属しない金額 ー百万円

うち中間優先配当額 ー百万円

うち当期に基準日が属する優先株式

に対する剰余金の配当額 ー百万円

普通株式に係る当期純損失 (△) △11,741百万円

普通株式の期中平均株式数 476,098千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり当期純利益の算出に含めなかった潜在株式の概要 ー

(決算後に生じた当行の状況に関する重要な事象 (重要な後発事象))

株式会社池田銀行との合併

当行は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社池田銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行に引き継いでおります。

合併に関する主な事項は下記のとおりであります。

1. 合併の目的

当行と株式会社池田銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。

今般、当行と株式会社池田銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2. 合併の方法

当行と株式会社池田銀行は、対等の精神に基づき、株式会社池田銀行を存続会社とし、当行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

3. 合併に係る割当ての内容

当行及び株式会社池田銀行はいずれも株式会社池田泉州ホールディングスの100%子会社であり、本合併に際して、株式会社池田銀行より当行の株主に対し会社法第749条第1項第2号所定の株式その他の金銭等の交付を行っておりません。

4. 合併の相手会社の主な事業の内容、規模

(1) 主な事業の内容

普通銀行業務

(2) 規模 (平成21年9月期)

資本金 39,630百万円

純資産額 (連結) 67,883百万円

(単体) 66,872百万円

総資産額 (連結) 2,648,660百万円

(単体) 2,630,935百万円

5. 合併存続会社の概要

(1) 資本金 50,710百万円

(2) 主な事業の内容 普通銀行業務

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に基づき、バーゼルⅡ第3の柱の内容を以下に開示しております。

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容
1 泉銀総合リース(株)	リース業務
2 近畿信用保証(株)	信用保証業務
3 (株)泉州カード	クレジットカード業務
4 泉銀ビジネスサービス(株)	事務代行業務
5 泉州ソフトウェアサービス(株)	コンピューターソフト開発・販売業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

- (4) 告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

- (1) 自己資本調達手段の概要（平成22年3月31日）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（577百万株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
劣後特約付借入金（計80億円）	
劣後特約付社債（計100億円）	

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

<自己資本管理の方針>

財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

<自己資本充実度の評価>

法令などに規定される自己資本比率による評価を実施するとともに、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含め、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、銀行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度を評価しております。

具体的には、自己資本（Tier1）を原資として各部門に配賦した資本（信用リスク資本、市場リスク資本、政策投資リスク資本、オペレーショナル・リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量が収まっていることを月次でモニタリングすることにより、リスクの状況（リスク資本使用額等）を把握・管理し、リスクに対する資本の備えを確認する体制としております。

さらに、ストレステストによる市場リスク資本額への影響度の把握、市場リスク資本及び政策投資リスク資本の使用率についてのアラームポイントの設定、アウトライヤー基準値の測定、信用リスクの与信集中リスクの管理を行い、リスク資本管理による自己資本充実度の評価を補完しております。なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本充実度の評価を行っております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針、手続の概要>

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

また、信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

<貸倒引当金の計上基準>

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)

(株)日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体、代表者による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価か、適格格付機関によるA-以上の格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的を実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生の防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(4) 派生商品取引およびレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要等

当該相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用していません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減方法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

対金融機関との派生商品取引における取引相手のリスクについては、時価に将来のリスクを加味した方法（カレント・エクスポージャー方式）でエクスポージャーを把握し、相手金融機関に付されている適格格付機関の格付等をもとにクレジットライン（取引限度額）を設定して管理しております。対顧客向けの派生商品取引については、貸出金等の他の与信取引と合算し与信判断を行い、信用供与枠を設定して管理しております。なお、当行では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

また、連結子会社において派生商品取引の取扱いはありません。

(2) 担保による保全および引当金に関する方針

貸出金等の他の与信取引と同様、取引相手先の信用状況に応じ担保等を取得しております。
また、自己査定を行い、必要に応じて時価補正を行う体制としております。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

現状、当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要になるケースはありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

投資家としてのみ証券化取引に関与しており、適格格付機関による格付情報のみならず、裏付資産の状況、証券化市場の動向、金利動向等に基づき、リスク管理に努めております。なお、連結子会社においては、証券化取引の取扱いはありません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に当たって使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）の4社としております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

＜リスク管理の方針＞

オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、その維持発展を基本方針とし、オペレーショナル・リスクの管理体制の整備、管理の枠組みの構築等に取り組んでおります。

＜手続の概要＞

オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。

具体的には、各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する体制を整備しております。

また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備、オペレーショナル・リスクの状況について取締役会等へ報告・審議を行うことにより、オペレーショナル・リスクの適切な管理に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、告示に定める「粗利益配分手法」を使用しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的として行っておりますが、半期ごとに投資限度額を設定し、投資対象先が特定業種に集中しないように全体ポートフォリオに考慮するとともに、リスク資本管理において配賦された政策投資リスク資本の範囲内に政策投資に係るリスクを制御するよう管理しております。

<手続の概要>

具体的には、半期毎に政策投資リスク資本の配賦額を決定しアラームポイントを設定することにより、価格変動リスクをコントロールしています。また、日次でモニタリングを行い、ポジションや損益の状況とともに、月次でリスク管理委員会、取締役会に報告しております。

株式等のリスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）（信頼区間は片側99%、保有期間は120日）により行っており、その評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

市場業務にかかる市場リスクをリスク資本の範囲内に制御するため、市場リスクを網羅的に把握・計測し、適切なリスク管理態勢の確立・運営に努めております。

<手続の概要>

具体的には、半期毎に取締役会で市場リスク資本の配賦額を決定しアラームポイントを設定することにより、金利リスクや価格変動リスク等の市場リスクをコントロールしております。また、市場性業務の全行収益に与えるマイナスの影響を一定範囲内に抑えることを目的として損失額に対するガイドライン（対応方針を見直す損失額の水準）を設定するとともに、アウトライヤー基準と呼ばれる銀行勘定の金利リスクの管理指標につきましても定期的にモニタリングを実施することにより、適切な管理に努めています。なお、これらのモニタリング結果等市場リスクの状況につきましては、月次でリスク管理委員会、取締役会に報告しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

市場リスク量について、バリュー・アット・リスク（VaR）、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）、ギャップ分析などを用いてリスクを計量化し、経営体力に見合うようコントロールしており、ストレステストやバックテストにより、計量化モデルの妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保しております。

また、アウトライヤー基準による計測については、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。コア預金については、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

定量的な開示事項

【告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	44,575	44,575	55,655
	うち非累積的永久優先株	1,216	1,042	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	3,990	3,989	15,054
	利益剰余金	38,594	36,301	17,757
	自己株式 (△)	121	130	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額 (△)	1,177	1,180	—
	その他有価証券の評価差損 (△) (注1)	—	—	—
	為替換算調整勘定	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	564	144	109
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—	—
	のれん相当額 (△)	5	2	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	—
	計 (A)	86,419	83,696	88,577
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 及び基本的項目 (A) に対する割合 (注2)	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	11,063	13,036	14,053
	負債性資本調達手段等	30,000	28,000	18,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	30,000	28,000	18,000
	補完的項目不算入額 (△)	4,208	5,753	6,514
	計 (B)	36,854	35,282	25,538
控除項目	控除項目 (注5) (C)	—	196	65
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	123,274	118,782	114,050
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	996,557	1,069,755	1,116,882
	オフ・バランス取引等項目	29,967	25,838	22,846
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,026,525	1,095,593	1,139,729
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G)/8% (F)	70,259	69,672	66,492
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,620	5,573	5,319
	計 (E) + (F) (H)	1,096,784	1,165,265	1,206,221
連結総所要自己資本額 = (H) × 4%		43,871	46,610	48,248
連結自己資本比率 (国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)		11.23%	10.19%	9.45%
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)		7.87%	7.18%	7.34%

- (注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例 (平成20年12月12日公布) により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除していません。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む) であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段に次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率

(単位：百万円)

	項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	44,575	44,575	55,655
	うち非累積的永久優先株	1,216	1,042	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	3,974	3,974	15,054
	その他資本剰余金	1	1	—
	利益準備金	2,336	2,808	4,496
	その他利益剰余金	38,092	35,432	13,467
	その他	—	—	—
	自己株式 (△)	86	96	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額 (△)	1,178	1,181	—
	その他有価証券の評価差損 (△) (注1)	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	—
	計 (A)	87,716	85,514	88,673
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 及び基本的項目 (A) に対する割合 (注2)	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	5,272	6,010	4,672
	負債性資本調達手段等	30,000	28,000	18,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	30,000	28,000	18,000
控除項目	補完的項目不算入額 (△)	—	—	—
	計 (B)	35,272	34,010	22,672
自己資本額	控除項目 (注5) (C)	—	196	0
	(A) + (B) - (C) (D)	122,988	119,327	111,346
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	997,200	1,070,976	1,114,334
	オフ・バランス取引等項目	28,391	24,446	22,846
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,025,591	1,095,422	1,137,181
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G)/8% (F)	62,363	60,255	55,475
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,989	4,820	4,438
	計 (E) + (F) (H)	1,087,955	1,155,678	1,192,656
単体総所要自己資本額 = (H) × 4%		43,518	46,227	47,706
単体自己資本比率 (国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)		11.30%	10.32%	9.33%
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)		8.06%	7.39%	7.43%

- (注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例 (平成20年12月12日公布) により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除していません。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4	2	4	2
10. 地方三公社向け	—	8	—	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,721	1,648	1,721	1,648
12. 法人等向け	12,765	10,464	12,894	10,555
13. 中小企業等向け及び個人向け	12,787	16,406	12,673	16,300
14. 抵当権付住宅ローン	11,623	11,034	11,623	11,034
15. 不動産取得等事業向け	7	1,527	7	1,526
16. 三月以上延滞等	378	405	317	334
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	253	182	253	182
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	1,070	1,238	1,348	1,359
21. 上記以外	1,972	1,490	1,788	1,355
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	204	265	204	265
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合計	42,790	44,675	42,839	44,573

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	17	18	17	18
3. 短期の貿易関連偶発債務	10	7	10	7
4. 特定の取引に係る偶発債務 うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	3	2	3	2
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	14	8	14	8
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 うち借入金の保証	578	450	522	450
うち手形引受	575	450	520	450
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	2	0	2	0
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	0	1	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
12. 派生商品取引	177	221	177	221
(1) 外為関連取引	228	203	228	203
(2) 金利関連取引	228	203	228	203
13. 長期決済期間取引	0	0	0	0
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	1	—	1	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
合計	1,033	913	977	913

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,786	2,659	2,410	2,219
うち粗利益配分手法	2,786	2,659	2,410	2,219

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

連結

(単位：百万円)

平成21年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	2,223,498	1,725,317	807	37,210	330,018	9,434
海外	41,280	—	—	—	39,656	20
地域別合計	2,264,779	1,725,317	807	37,210	369,674	9,454
製造業	111,361	91,767	159	744	10,113	2,307
卸売・小売業	76,114	64,736	252	1,149	5,109	2,841
建設業	49,053	44,383	129	872	2,713	—
金融・保険業	133,575	12,254	22	33,756	69,048	4,096
不動産業	113,463	105,555	141	475	6,458	—
各種サービス業	75,838	64,723	100	115	9,169	117
運輸業	23,739	18,089	—	63	1,931	92
個人	1,269,400	1,265,797	—	19	—	—
国・地方公共団体	325,057	53,074	—	—	262,289	—
その他	87,174	4,933	—	13	2,840	—
業種別合計	2,264,779	1,725,317	807	37,210	369,674	9,454
1年以下	156,762	104,384	657	22,794	25,014	304
1年超3年以下	113,610	73,761	127	304	33,506	3,406
3年超5年以下	186,318	103,197	10	304	79,343	3,257
5年超7年以下	126,203	83,709	12	287	41,287	873
7年超	1,478,307	1,284,299	—	12,021	180,370	1,612
その他（注）	203,576	75,965	—	1,498	10,152	—
残存期間別合計	2,264,779	1,725,317	807	37,210	369,674	9,454

(単位：百万円)

平成22年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	2,302,010	1,789,914	752	39,336	342,620	8,200
海外	30,040	—	—	—	28,409	20
地域別合計	2,332,051	1,789,914	752	39,336	371,030	8,220
製造業	107,269	91,131	74	162	7,587	2,146
卸売・小売業	71,967	61,853	416	337	5,213	2,452
建設業	48,368	43,459	103	606	3,295	—
金融・保険業	124,719	12,734	44	37,735	54,938	3,429
不動産業	150,889	144,314	13	335	5,418	—
各種サービス業	76,210	64,697	100	95	9,302	111
運輸業	25,563	20,292	—	51	2,190	81
個人	1,297,409	1,294,179	—	13	—	—
国・地方公共団体	350,738	52,519	—	—	280,136	—
その他	78,914	4,732	—	—	2,947	—
業種別合計	2,332,051	1,789,914	752	39,336	371,030	8,220
1年以下	139,897	89,322	657	28,133	17,278	506
1年超3年以下	126,204	82,157	94	219	37,782	4,340
3年超5年以下	147,890	86,224	—	249	59,979	1,410
5年超7年以下	129,116	76,141	—	247	52,251	405
7年超	1,597,304	1,391,983	—	10,421	193,341	1,557
その他（注）	191,637	64,083	—	66	10,396	—
残存期間別合計	2,332,051	1,789,914	752	39,336	371,030	8,220

(注)「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

単体

(単位：百万円)

平成21年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	2,221,260	1,729,988	807	35,798	330,500	9,434
海外	41,280	—	—	—	39,656	20
地域別合計	2,262,541	1,729,988	807	35,798	370,156	9,454
製造業	109,814	91,767	159	193	10,113	2,307
卸売・小売業	74,852	64,736	252	500	5,109	2,841
建設業	48,731	44,303	129	692	2,713	—
金融・保険業	141,795	14,529	22	33,756	69,048	4,096
不動産業	113,218	105,555	141	464	6,458	—
各種サービス業	80,689	70,423	100	104	9,651	117
運輸業	23,608	18,089	—	63	1,931	92
個人	1,263,986	1,262,477	—	19	—	—
国・地方公共団体	325,057	53,074	—	—	262,289	—
その他	80,786	5,030	—	2	2,840	—
業種別合計	2,262,541	1,729,988	807	35,798	370,156	9,454
1年以下	162,591	110,315	657	22,794	25,014	304
1年超3年以下	114,137	73,787	127	304	34,006	3,406
3年超5年以下	186,326	103,224	10	304	79,325	3,257
5年超7年以下	126,389	83,715	12	287	41,287	873
7年超	1,478,307	1,284,299	—	12,021	180,370	1,612
その他（注）	194,788	74,645	—	86	10,152	—
残存期間別合計	2,262,541	1,729,988	807	35,798	370,156	9,454

(単位：百万円)

平成22年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	2,297,458	1,793,040	752	39,336	343,107	8,200
海外	30,040	—	—	—	28,409	20
地域別合計	2,327,499	1,793,040	752	39,336	371,517	8,220
製造業	106,344	91,131	74	162	7,587	2,146
卸売・小売業	71,587	61,853	416	337	5,213	2,452
建設業	48,261	43,391	103	606	3,295	—
金融・保険業	128,835	14,764	44	37,735	54,938	3,429
不動産業	150,689	144,314	13	335	5,418	—
各種サービス業	80,166	69,247	100	95	9,789	111
運輸業	25,497	20,292	—	51	2,190	81
個人	1,292,053	1,290,794	—	13	—	—
国・地方公共団体	350,738	52,519	—	—	280,136	—
その他	73,325	4,732	—	—	2,947	—
業種別合計	2,327,499	1,793,040	752	39,336	371,517	8,220
1年以下	144,089	93,621	657	28,133	17,278	506
1年超3年以下	126,691	82,157	94	219	38,269	4,340
3年超5年以下	147,890	86,224	—	249	59,979	1,410
5年超7年以下	129,227	76,141	—	247	52,251	405
7年超	1,597,304	1,391,983	—	10,421	193,341	1,557
その他（注）	182,295	62,911	—	66	10,396	—
残存期間別合計	2,327,499	1,793,040	752	39,336	371,517	8,220

(注)「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
国内	14,383	12,757	12,123	10,346
海外	—	—	—	—
地域別合計	14,383	12,757	12,123	10,346
製造業	3,323	945	3,320	945
卸売・小売業	625	270	493	153
建設業	8	24	1	22
金融・保険業	1,733	1,305	1,733	1,305
不動産業	2,388	2,029	2,388	2,029
各種サービス業	50	44	21	9
運輸業	127	38	126	38
個人	5,991	7,891	4,036	5,842
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	135	208	—	—
業種別合計	14,383	12,757	12,123	10,346

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	12,902	1,839	14,019	1,117
個別貸倒引当金	6,929	1,234	4,699	△2,230
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	19,831	3,073	18,718	△1,112

単体

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	5,874	602	4,639	△1,235
個別貸倒引当金	6,022	1,023	3,827	△2,194
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	11,897	1,625	8,466	△3,430

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	6,929	1,234	4,699	△2,230
海外	—	—	—	—
合計	6,929	1,234	4,699	△2,230

単体

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	6,022	1,023	3,827	△2,194
海外	—	—	—	—
合計	6,022	1,023	3,827	△2,194

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位: 百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成20年4月～21年3月	期末残高	期中増減額	平成21年4月～22年3月
製造業	873	△ 486	888	341	△ 531	770
卸売・小売業	717	273	270	656	△ 61	68
建設業	1,152	887	—	235	△ 916	505
金融・保険業	1,618	△ 323	—	1,172	△ 445	—
不動産業	1,329	1,022	871	837	△ 492	1,041
各種サービス業	590	△ 90	585	727	136	0
運輸業	3	3	—	—	△ 3	—
個人	397	△ 214	2,809	248	△ 149	3,489
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	245	162	20	479	234	151
合計	6,929	1,234	5,445	4,699	△2,230	6,028

単体

(単位: 百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成20年4月～21年3月	期末残高	期中増減額	平成21年4月～22年3月
製造業	802	△ 556	888	338	△ 464	770
卸売・小売業	517	85	270	538	20	68
建設業	1,102	881	—	203	△ 898	505
金融・保険業	1,618	△ 323	—	1,172	△ 445	—
不動産業	1,329	1,022	871	837	△ 492	1,041
各種サービス業	584	△ 96	585	715	130	0
運輸業	—	—	—	—	—	—
個人	52	9	15	16	△ 36	21
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	14	0	19	5	△ 9	150
合計	6,022	1,023	2,650	3,827	△2,194	2,558

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び自己資本控除の額

連結

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	384,723	384,723	—	425,623	425,623
10%	—	64,729	64,729	—	46,325	46,325
20%	41,761	22,208	63,970	36,145	28,712	64,857
35%	—	830,266	830,266	—	788,182	788,182
50%	3	6,938	6,941	5,424	1,643	7,068
75%	—	428,506	428,506	—	548,643	548,643
100%	—	458,118	458,118	39,994	381,977	421,971
150%	—	1,872	1,872	—	1,761	1,761
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	2	2	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	41,765	2,197,367	2,239,132	81,564	2,222,869	2,304,433

単体

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	384,722	384,722	—	425,622	425,622
10%	—	64,729	64,729	—	46,325	46,325
20%	41,687	22,208	63,896	36,105	28,712	64,817
35%	—	830,266	830,266	—	788,182	788,182
50%	3	5,845	5,849	5,424	1,109	6,534
75%	—	424,705	424,705	—	545,088	545,088
100%	—	461,067	461,067	39,994	382,737	422,731
150%	—	1,654	1,654	—	1,517	1,517
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	2	2	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	41,690	2,195,204	2,236,895	81,524	2,219,295	2,300,819

【信用リスク削減手法に関する事項】

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
現金及び自行預金	11,269	9,634	11,268	9,634
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	3,738	3,777	3,738	3,777
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	15,007	13,412	15,006	13,411
適格保証	12,437	10,520	12,437	10,520
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	12,437	10,520	12,437	10,520

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

単体

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	1,667	—	1,653	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額	9,454	—	8,220	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	9,433	—	8,200	—
うち 金利関連取引	20	—	20	—
うち 株式関連取引	—	—	—	—
うち 貴金属関連取引（金を除く）	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン 合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	9,454	—	8,220	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・ デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いている クレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

<当行及び連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項>

平成21年3月期、平成22年3月期ともに該当ありません。

<当行及び連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
その他	4,600	4,420
合計	4,600	4,420

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
リスク・ウェイト 20%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	3,000	120	—	—
リスク・ウェイト 150%	1,403	84	4,420	265
リスク・ウェイト 350%	—	—	—	—
自己資本控除	196	196	0	0
合計	4,600	401	4,420	265

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
その他	196	0
合計	196	0

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

単体

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
信用リスク・アセットの額	2,105	6,630

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額及び時価

連結

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	17,521	—	17,281	—
うち その他有価証券で時価のあるもの	16,299	16,299	16,134	16,134
うち 時価のない有価証券	1,221	—	1,147	—
うち 子会社株式及び関連会社株式	—	—	65	—
うち 非上場株式	1,221	—	1,081	—

単体

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	24,332	—	20,161	—
うち その他有価証券で時価のあるもの	16,228	16,228	16,055	16,055
うち 時価のない有価証券	8,104	—	4,105	—
うち 子会社株式及び関連会社株式	7,068	—	3,123	—
うち 非上場株式	1,035	—	981	—

(注) 上記計数は、（連結）貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
売却に伴う損益の額	1,682	274	1,682	282
償却に伴う損益の額	△3,351	△245	△3,334	△4,105

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	△598	△945	△597	△952
(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
自己資本額 (A)	119,524	111,346
リスク量 (B)	11,851	12,526
アウトライヤー基準値 (B) / (A)	9.9%	11.3%

(注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。

2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

損益の状況等

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	42,195	1,241	43,055	38,413	673	38,886
資金調達費用	9,478	423	9,520	8,343	205	8,349
資金運用収支	32,717	817	33,534	30,069	467	30,536
役務取引等収益	4,711	142	4,854	4,991	123	5,115
役務取引等費用	6,031	76	6,108	6,971	71	7,042
役務取引等収支	△ 1,320	65	△ 1,254	△ 1,979	51	△ 1,927
その他業務収益	2,875	784	3,660	1,982	621	2,603
その他業務費用	179	3,060	3,239	140	182	322
その他業務収支	2,696	△ 2,275	420	1,842	438	2,280
業務粗利益	34,092	△ 1,392	32,700	29,932	958	30,890
業務粗利益率 (%)	1.63	△ 2.10	1.56	1.37	2.38	1.41

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

		平成21年3月期	平成22年3月期
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	A	7,900	5,684
一般貸倒引当金繰入額	B	602	—
業務純益	A－B	7,298	5,684
債券関係損益	C	△ 171	1,735
コア業務純益	A－C	8,072	3,948

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：%)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	0.00	△ 0.08
資本経常利益率	△ 0.04	△ 2.61
総資産当期純利益率	0.00	△ 0.52
資本当期純利益率	0.13	△ 15.39

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.02	1.87	2.06	1.76	1.67	1.78
資金調達原価	1.63	2.27	1.68	1.52	3.19	1.57
総資金利鞘	0.39	△ 0.40	0.38	0.24	△ 1.52	0.21

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,711	142	4,854	4,991	123	5,115
うち預金・貸出業務	1,112	—	1,112	1,094	—	1,094
うち為替業務	1,589	129	1,719	1,485	112	1,597
うち証券関連業務	177	—	177	243	—	243
うち代理業務	148	—	148	142	—	142
うち保護預り・貸金庫業務	154	—	154	150	—	150
うち保証業務	103	3	107	76	3	80
うち投資信託・保険販売業務	1,372	—	1,372	1,719	—	1,719
役務取引等費用	6,031	76	6,108	6,971	71	7,042
うち為替業務	398	76	474	384	71	456

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券関係損益	2,617	1,890
金融派生商品損益	78	△ 48
その他	0	0
計	2,696	1,842
国際業務部門		
外国為替売買益	538	583
国債等債券関係損益	△2,789	△ 155
金融派生商品損益	△ 24	10
その他	—	—
計	△2,275	438
合計	420	2,280

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
給料・手当	9,253	9,473
退職給付費用	1,648	1,928
福利厚生費	145	201
減価償却費	701	766
土地建物機械賃借料	2,255	2,271
営繕費	51	38
消耗品費	263	251
給水光熱費	236	223
旅費	29	28
通信費	690	684
広告宣伝費	535	395
租税公課	1,107	1,198
その他	8,735	8,797
合計	25,654	26,259

資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(63,020)	(381)	—	(36,603)	(199)	—
うち貸出金	2,083,038	42,195	2.02	2,173,257	38,413	1.76
うち商品有価証券	1,651,420	37,804	2.28	1,748,140	34,450	1.97
うち有価証券	9	0	1.10	4	0	0.83
うちコールローン	367,085	3,998	1.08	383,501	3,754	0.97
うち買現先勘定	83	0	0.41	728	0	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	54	0	0.43	—	—	—
うち預け金	1,349	3	0.24	4,277	3	0.07
資金調達勘定	2,033,074	9,478	0.46	2,125,998	8,343	0.39
うち預金	1,804,185	7,878	0.43	1,914,343	7,442	0.38
うち譲渡性預金	32,346	155	0.48	35,887	103	0.28
うちコールマネー	50,386	258	0.51	38,634	61	0.15
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	76,266	346	0.45	67,172	84	0.12
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	48,963	483	0.98	48,695	270	0.55

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年3月期4,020百万円、平成22年3月期4,438百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	66,284	1,241	1.87	40,109	673	1.67
うち貸出金	7	0	4.22	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	61,689	1,140	1.84	35,796	640	1.78
うちコールローン	1,994	45	2.25	1,229	4	0.38
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(63,020)	(381)	—	(36,603)	(199)	—
うち預金	66,569	423	0.63	40,412	205	0.50
うち譲渡性預金	3,138	35	1.11	3,643	6	0.16
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	222	6	3.07	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年3月期6百万円、平成22年3月期7百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,086,303	43,055	2.06	2,176,763	38,886	1.78
うち貸出金	1,651,428	37,805	2.28	1,748,140	34,450	1.97
うち商品有価証券	9	0	1.10	4	0	0.83
うち有価証券	428,775	5,138	1.19	419,298	4,395	1.04
うちコールローン	2,078	45	2.18	1,958	5	0.28
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	54	0	0.43	—	—	—
うち預け金	1,349	3	0.24	4,277	3	0.07
資金調達勘定	2,036,623	9,520	0.46	2,129,807	8,349	0.39
うち預金	1,807,323	7,913	0.43	1,917,986	7,448	0.38
うち譲渡性預金	32,346	155	0.48	35,887	103	0.28
うちコールマネー	50,608	265	0.52	38,634	61	0.15
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	76,266	346	0.45	67,172	84	0.12
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	48,963	483	0.98	48,695	270	0.55

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年3月期4,026百万円、平成22年3月期4,445百万円）を控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,091	△ 675	1,416	1,827	△ 5,610	△ 3,782
うち貸出金	1,986	△ 524	1,462	2,214	△ 5,568	△ 3,354
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	413	△ 380	33	178	△ 422	△ 244
うちコールローン	△ 6	0	△ 6	2	△ 2	0
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	△ 2	—	△ 2	—	—	—
うち買入手形	0	0	0	0	—	0
うち預け金	△ 5	0	△ 5	7	△ 7	0
支払利息	469	437	906	433	△ 1,568	△ 1,135
うち預金	213	504	717	481	△ 916	△ 435
うち譲渡性預金	△ 7	0	△ 7	17	△ 68	△ 51
うちコールマネー	167	△ 46	121	△ 60	△ 137	△ 197
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	21	△ 69	△ 48	△ 41	△ 220	△ 261
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	330	△ 219	111	△ 2	△ 210	△ 213

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部門については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 673	△ 310	△ 983	△ 490	△ 77	△ 567
うち貸出金	△ 2	0	△ 2	0	—	0
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 708	△ 269	△ 977	△ 478	△ 21	△ 499
うちコールローン	62	△ 26	36	△ 17	△ 22	△ 40
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 377	△ 463	△ 840	△ 166	△ 51	△ 217
うち預金	14	△ 51	△ 37	5	△ 34	△ 28
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 739	△ 5	△ 744	△ 6	—	△ 6
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部門については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,865	△ 1,372	493	1,866	△ 6,035	△ 4,168
うち貸出金	1,985	△ 525	1,460	2,213	△ 5,568	△ 3,354
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	52	△ 997	△ 945	△ 113	△ 630	△ 743
うちコールローン	5	25	30	△ 2	△ 37	△ 39
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	△ 2	—	△ 2	—	—	—
うち買入手形	0	0	0	0	—	0
うち預け金	△ 5	0	△ 5	7	△ 7	0
支払利息	443	△ 318	125	435	△ 1,606	△ 1,170
うち預金	217	△ 463	680	484	△ 949	△ 464
うち譲渡性預金	△ 7	0	△ 7	17	△ 68	△ 51
うちコールマネー	327	△ 949	△ 622	△ 62	△ 141	△ 204
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	21	△ 69	△ 48	△ 41	△ 220	△ 261
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	330	△ 219	111	△ 2	△ 210	△ 213

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部門については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末			平成22年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	659,531	—	659,531	672,650	—	672,650
うち有利息預金	511,735	—	511,735	514,307	—	514,307
定期性預金	1,159,968	—	1,159,968	1,254,222	—	1,254,222
うち固定金利定期預金	1,145,194	—	1,145,194	1,241,661	—	1,241,661
うち変動金利定期預金	14,652	—	14,652	12,446	—	12,446
その他	22,245	3,253	25,498	22,168	3,532	25,701
合計	1,841,745	3,253	1,844,998	1,949,042	3,532	1,952,575
譲渡性預金	40,710	—	40,710	33,020	—	33,020
総合計	1,882,455	3,253	1,885,708	1,982,062	3,532	1,985,595

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	663,483	—	663,483	674,620	—	674,620
うち有利息預金	510,163	—	510,163	512,005	—	512,005
定期性預金	1,127,901	—	1,127,901	1,218,352	—	1,218,352
うち固定金利定期預金	1,111,518	—	1,111,518	1,204,676	—	1,204,676
うち変動金利定期預金	16,124	—	16,124	13,558	—	13,558
その他	12,800	3,138	15,938	21,370	3,643	25,013
合計	1,804,185	3,138	1,807,323	1,914,343	3,643	1,917,986
譲渡性預金	32,346	—	32,346	35,887	—	35,887
総合計	1,836,532	3,138	1,839,670	1,950,230	3,643	1,953,873

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(平成21年3月期末)							
定期預金	225,418	240,955	403,894	97,602	85,939	62,715	1,116,526
うち固定金利定期預金	224,211	239,552	401,278	92,401	81,691	62,690	1,101,826
うち変動金利定期預金	1,159	1,402	2,615	5,201	4,248	24	14,652
その他	47	—	—	—	—	—	47
(平成22年3月期末)							
定期預金	257,783	261,843	457,867	104,811	70,221	59,297	1,211,824
うち固定金利定期預金	256,819	260,479	455,442	101,057	66,244	59,290	1,199,334
うち変動金利定期預金	920	1,364	2,424	3,753	3,977	6	12,446
その他	43	—	—	—	—	—	43

(注) 積立定期預金は上記残高に含めておりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	1,564,447	84.79%	1,639,505	83.97%
一般法人	244,639	13.26%	273,479	14.00%
その他	35,912	1.95%	39,589	2.03%
合計	1,844,998	100.00%	1,952,575	100.00%

貸出金

貸出金科目別残高

(期末残高) (単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末			平成22年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	60,193	—	60,193	48,023	—	48,023
証書貸付	1,587,262	—	1,587,262	1,677,031	—	1,677,031
当座貸越	74,645	—	74,645	62,911	—	62,911
割引手形	7,886	—	7,886	5,074	—	5,074
合計	1,729,988	—	1,729,988	1,793,040	—	1,793,040

(平均残高) (単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	53,143	7	53,151	49,044	—	49,044
証書貸付	1,519,932	—	1,519,932	1,628,259	—	1,628,259
当座貸越	69,375	—	69,375	65,763	—	65,763
割引手形	8,969	—	8,969	5,073	—	5,073
合計	1,651,420	7	1,651,428	1,748,140	—	1,748,140

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(平成21年3月期末)							
貸出金	110,315	73,787	103,224	83,715	1,284,299	74,645	1,729,988
うち変動金利	—	20,795	30,847	31,127	1,239,265	2,817	—
うち固定金利	—	52,992	72,377	52,587	45,034	71,828	—
(平成22年3月期末)							
貸出金	269,783	218,414	163,178	123,289	1,018,373	—	1,793,040
うち変動金利	—	113,743	103,972	91,551	900,070	—	—
うち固定金利	—	104,671	59,206	31,737	118,303	—	—

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

2. 平成22年3月期末の期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末	平成22年3月期末
有価証券	4,681	4,687
債権	13,066	11,444
商品	—	—
不動産	97,114	93,518
その他	228	207
小計	115,091	109,857
保証	1,444,843	1,521,554
信用	170,053	161,628
合計	1,729,988	1,793,040
(うち劣後特約付貸出金)	(470)	(397)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末	平成22年3月期末
有価証券	62	25
債権	371	156
商品	—	—
不動産	707	762
その他	—	—
小計	1,141	945
保証	5,110	4,114
信用	8,559	7,472
合計	14,810	12,532

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	1,251,412	72.34%	1,386,301	77.32%
運転資金	478,575	27.66%	406,739	22.68%
合計	1,729,988	100.00%	1,793,040	100.00%

貸出金業種別残高

(単位：先、百万円)

	平成21年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	223,478	1,729,988	100.00%
製造業	1,397	91,767	5.30
農業	16	85	0.01
林業	3	580	0.03
漁業	8	70	0.00
鉱業	3	125	0.01
建設業	1,017	44,303	2.56
電気・ガス・熱供給・水道業	17	241	0.01
情報通信業	38	3,926	0.23
運輸業	187	18,089	1.05
卸売・小売業	1,387	64,736	3.74
金融・保険業	24	14,529	0.84
不動産業	542	105,555	6.10
各種サービス業	1,174	70,423	4.07
地方公共団体	17	53,074	3.07
その他	217,648	1,262,477	72.98
特別国際金融取引勘定分	—	—	—
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	—	—	—
その他	—	—	—
合計	223,478	1,729,988	

(単位：先、百万円)

	平成22年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	216,197	1,793,040	100.00%
製造業	1,216	91,131	5.08
農業・林業	12	648	0.04
漁業	4	58	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	2	154	0.01
建設業	982	43,391	2.42
電気・ガス・熱供給・水道業	17	297	0.02
情報通信業	31	3,573	0.20
運輸業・郵便業	176	20,292	1.13
卸売業・小売業	1,227	61,853	3.45
金融業・保険業	24	14,764	0.82
不動産業・物品賃貸業	1,097	150,973	8.42
各種サービス業	1,043	62,588	3.49
地方公共団体	16	52,519	2.93
その他	210,350	1,290,794	71.99
特別国際金融取引勘定分	—	—	—
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	—	—	—
その他	—	—	—
合計	216,197	1,793,040	

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
総貸出	223,478	1,729,988	216,197	1,793,040
中小企業等貸出	223,328	1,588,259	216,042	1,648,959
総貸出に対する比率	99.93	91.80	99.92	91.96

特定海外債権残高

平成21年3月期末、平成22年3月期末とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

（単位：％）

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	91.90	0.00	91.74	90.46	0.00	90.30
期中平均預貸率	89.92	0.23	89.76	89.63	0.00	89.47

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

種 類	平成21年3月期末	平成22年3月期末
住宅ローン	1,150,783	1,241,861
その他ローン	103,237	94,374
消費者ローン（合計）	1,254,021	1,336,235

リスク管理債権

（単位：百万円、％）

	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破綻先債権額	10,250	10,963	9,119	10,084
延滞債権額	18,679	19,646	16,538	17,454
3ヵ月以上延滞債権額	1	1	—	—
貸出条件緩和債権額	3,453	3,453	3,449	3,849
リスク管理債権合計	32,384	34,065	29,108	31,389
貸出金合計	1,729,988	1,725,317	1,793,040	1,789,914
リスク管理債権比率	1.87	1.97	1.62	1.75

- （注）1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3ヵ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

（単位：百万円、％）

	平成21年3月期末	平成22年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,720	13,675
危険債権	16,925	13,988
要管理債権	3,454	3,449
合計	35,101	31,113
正常債権	1,750,323	1,810,401
総与信残高	1,785,425	1,841,514
総与信に占める割合	1.96	1.68

- （注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

	平成21年3月期					平成22年3月期				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,272	5,874	—	5,272	5,874	5,874	4,639	—	5,874	4,639
個別貸倒引当金	4,999	6,022	1,337	3,662	6,022	6,022	3,827	2,586	3,436	3,827
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,272	11,897	1,337	8,934	11,897	11,897	8,466	2,586	9,311	8,466

（注）期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成21年3月期	平成22年3月期
貸出金償却額	2,650	2,558

有価証券残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末			平成22年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	241,727	—	241,727	266,959	—	266,959
地方債	20,740	—	20,740	13,869	—	13,869
社債	68,290	—	68,290	63,651	—	63,651
株式	24,332	—	24,332	20,161	—	20,161
その他の証券	10,969	44,257	55,227	14,919	33,071	47,991
うち外国債券	—	44,257	44,257	—	33,071	33,071
うち外国株式	—	0	0	—	0	0
合計	366,060	44,257	410,318	379,561	33,071	412,633

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	224,429	—	224,429	257,196	—	257,196
地方債	22,305	—	22,305	17,135	—	17,135
社債	73,435	—	73,435	65,147	—	65,147
株式	27,407	—	27,407	24,833	—	24,833
その他の証券	19,507	61,689	81,196	19,189	35,796	54,985
うち外国債券	—	61,689	61,689	—	35,796	35,796
うち外国株式	—	0	0	—	0	0
合計	367,085	61,689	428,775	383,501	35,796	419,298

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
(平成21年3月期末)								
国債	2,005	17,605	39,343	20,890	93,070	68,811	—	241,727
地方債	7,030	40	13,669	—	—	—	—	20,740
社債	15,990	15,378	26,481	5,423	5,017	—	0	68,290
株式	—	—	—	—	—	—	24,332	24,332
その他の証券	—	7,733	208	15,191	13,513	—	18,580	55,227
うち外国債券	—	5,600	—	14,990	13,513	—	10,152	44,257
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
(平成22年3月期末)								
国債	10,016	15,260	23,600	36,653	115,669	65,760	—	266,959
地方債	10	8,581	5,277	—	—	—	—	13,869
社債	6,172	14,782	31,781	7,232	3,682	—	—	63,651
株式	—	—	—	—	—	—	20,161	20,161
その他の証券	6,386	1,597	26	8,737	8,563	—	22,680	47,991
うち外国債券	5,521	0	—	8,583	8,563	—	10,404	33,071
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	19.44	1,360.49	21.75	19.14	936.12	20.78
期中平均預証率	19.98	1,965.72	23.30	19.66	982.59	21.45

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
商品国債	961	652
商品地方債	—	2
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	961	654

商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
商品国債	9	1
商品地方債	—	2
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	9	4

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	3,709	2,407
合計	3,709	2,407

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	1,777	750
地方債・政府保証債	—	—
合計	1,777	750

証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
証券投資信託	14,753	23,104

時価情報

有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

前事業年度

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	54,636	53,701	△ 935	818	1,753
その他	14,000	12,222	△ 1,777	1	1,779
合計	68,636	65,923	△ 2,713	819	3,532

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	16,825	16,228	△ 597	1,089	1,687
債券	243,193	240,750	△ 2,443	258	2,701
国債	189,103	187,090	△ 2,013	68	2,082
地方債	20,631	20,740	108	109	0
社債	33,458	32,920	△ 538	80	618
その他	49,974	41,226	△ 8,748	—	8,748
合計	309,994	298,205	△ 11,788	1,348	13,136

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	230,913	4,623	476

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	6,888
関連会社株式	180
その他有価証券	
非上場株式	1,035
内国非上場債券	35,370
非上場外国証券	0

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	25,026	112,518	124,402	68,811
国債	2,005	56,948	113,961	68,811
地方債	7,030	13,709	—	—
社債	15,990	41,860	10,440	—
その他	—	7,941	28,705	—
合計	25,026	120,460	153,107	68,811

9. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

当事業年度

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月31日現在
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成22年3月31日現在			
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	29,665	30,405	739
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,000	3,022	22
	小計	32,665	33,427	761
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	24,998	23,978	△1,020
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	1,608	△ 391
	小計	26,998	25,586	△1,411
合計		59,664	59,014	△ 650

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年3月31日現在
	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	2,943
関連法人等株式	180
合計	3,123

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月31日現在			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,413	5,414	998
	債券	172,790	171,417	1,372
	国債	104,455	104,047	407
	地方債	13,869	13,584	284
	短期社債	—	—	—
	社債	54,466	53,785	680
	その他	24,552	24,310	241
	小計	203,756	201,142	2,613
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,642	11,593	△1,950
	債券	117,025	117,809	△ 783
	国債	107,840	108,606	△ 765
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	9,185	9,203	△ 18
	その他	18,438	24,013	△5,575
	小計	145,107	153,416	△8,309
合計		348,863	354,559	△5,696

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	981
その他	0
合計	982

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,047	385	0
債券	260,379	1,982	9
国債	246,498	1,850	8
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,880	131	0
その他	3,706	21	109
合計	266,133	2,389	119

7.保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8.減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、113百万円（うち、株式105百万円、社債8百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合	時価が取得原価を下回っている場合
要注意先の場合	時価が取得原価を30%以上下回っている場合
正常先の場合	時価が取得原価を50%以上下回っている場合

また、子会社・子法人等株式のうち、当該株式の実質価額が著しく低下し、取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、差額を当事業年度に減損処理しております。

当事業年度における減損処理額は、3,944百万円であります。

(金銭の信託関係)

1.運用目的の金銭の信託

平成21年3月31日現在、平成22年3月31日現在ともに該当ありません。

2.満期保有目的の金銭の信託

平成21年3月31日現在、平成22年3月31日現在ともに該当ありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成21年3月31日現在、平成22年3月31日現在ともに該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
評価差額	△11,788	△5,696
繰延税金資産	967	—
(△) 繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△10,821	△5,696

(デリバティブ取引関係)

1 前事業年度

1.取引の状況に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

- ①金利関連取引：金利スワップ
- ②通貨関連取引：通貨スワップ、クーポンスワップ、為替スワップ、為替予約、通貨オプション
- ③債券関連取引：債券先物、債券店頭オプション

(2) 取組方針及び利用目的

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的として活用しております。

また、収益向上の一環として行っている取引については、取組額及び損失額に一定の限度を設け、損失額が過大とならないようコントロールし、取組んでおります。

【金利関連取引】

金利スワップについては、貸出金との組合せ商品及び円資金調達コストの安定化を目的に取引を行っております。

【通貨関連取引】

通貨スワップについては、貸出金との組合せ商品（長期インバクトローン）及び安定的な外貨調達を行う目的で取引を行っております。

クーポンスワップについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

為替スワップ（資金関連取引）については、円資金と外貨資金を交換することを目的に取引を行っております。

為替予約については、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

通貨オプションについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

【債券関連取引】

債券先物等については、保有ポートフォリオの価格変動によるリスクをヘッジする目的及び収益確保を目的とした取引を行っております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引には、他の市場取引と同様に多数のリスクが存在しますが、そのうち財務状況に大きな影響を与えるのが、市場リスクと信用リスクであると考えられます。

【市場リスク】

市場リスクとは、デリバティブの対象となる商品（金利、為替、有価証券等）の相場変動に伴ってその価値（時価額）が増減することにより、損失を被るリスクであります。

ALM及びヘッジ目的で行っているデリバティブ取引（金利スワップ、債券先物等）については、ヘッジの対象となる貸出金、有価証券等とは逆方向のリスクポジションとなっており、互いにリスクを打ち消すことによって全体のリスク軽減が図られております。また、資金取引として行っているデリバティブ取引（通貨スワップ、為替スワップ）については、将来の為替レートを確定した取引であるため、為替の変動によるリスクはありません。

【信用リスク】

信用リスクとは、取引の相手先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、取引の相手先に債務不履行が生じた場合発生します。

債券先物等の取引所取引は、取引所と日々決済が行われており、信用リスクはありません。（市場参加者と取引所との間で、証拠金の差入等を行っております。）

取引所以外でのデリバティブである金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ等については、店頭取引であるため信用リスクを有しております。ただし、対金融機関取引については、格付等をもとに信用度の高い金融機関に限定し取引を行っており、対顧客取引については、実需に基づく取引を中心とし、厳正な審査のうえ信用確実な先に対してのみ取引を行っております。

(4) リスク管理体制

デリバティブ取引のリスク管理については、オンバランス取引と統合し行っております。当行全体のポジションについては経営管理部、市場部門については市場金融部がそれぞれ行っております。

【市場リスク管理体制】

対金融機関のデリバティブ取引については、取締役会においてALM部門のヘッジ方針及び市場部門の運用限度額を決定しております。

当行全体の市場リスクについては、オンバランス取引と統合し、VAR・BPV等の指標により管理しており、リスク額が自己資本、利益等と比較し過大とならないようリスク限度額を設定し、その状況についてリスク管理委員会で報告を行っております。

市場部門の市場リスクについては、時価評価を毎日行い、損益・ポジション状況について頭取宛日次報告を行っております。また、収益目的の取引については、自己資本等を考慮した損失限度額を設定し、損失額が過大とならないよう努めております。

【信用リスク管理体制】

信用リスクについては、格付等をもとに与信枠を設定し、オンバランス取引と名寄せ管理を行っております。与信枠の遵守状況については日々管理を行い、担当常務宛月次報告を行っております。与信枠については、格付情報、金融市場の動向等を常に注視し、随時見直しを行っております。

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	35	35	△ 0	△ 0
	受取変動・支払固定	8,035	4,035	△81	△81
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△81	△81

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成21年3月31日現在)

(単位: 百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	127,038	121,528	255	255
	為替予約				
	売建	1,956	—	△ 31	△ 31
	買建	4,042	—	58	58
	通貨オプション				
	売建	20,936	16,772	△ 1,774	△247
	買建	20,936	16,772	1,774	505
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				282	540

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)

(単位: 百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7	—	0	0
	受取変動・支払固定	4,007	4,000	△84	△84
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△84	△84

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	122,397	100,371	208	208
	為替予約				
	売建	1,678	—	△ 46	△46
	買建	3,186	—	42	42
	通貨オプション				
	売建	19,121	14,174	△1,518	△73
	買建	19,121	14,174	1,518	310
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				204	442

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

外国為替取扱高

	平成21年3月期	平成22年3月期
(単位：百万ドル)		
仕向為替		
売渡為替	479	419
買入為替	107	85
被仕向為替		
支払為替	117	126
取立為替	147	124
合計	851	756

内国為替取扱実績

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	口数	金額	口数	金額
(口数単位：千口、金額単位：百万円)				
送金為替				
各地へ向けた分	4,272	3,203,136	4,868	3,535,546
各地より受けた分	5,823	3,202,175	5,967	3,300,599
代金取立				
各地へ向けた分	438	436,652	429	437,230
各地より受けた分	1	1,259	1	1,261

株式の状況

株式所有者別内訳

	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								(平成22年3月31日現在)	
区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	計	単元未満 株式の状況	
株主数	— 人	—	—	1	—	—	—	1	—	
所有株式数	— 単元	—	—	577,564	—	—	—	577,564	785株	
割合	— %	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—	

大株主一覧

	氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
(平成22年3月31日現在)				
株式会社池田泉州ホールディングス		大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	577,564千株	100.00%
計			577,564	100.00

開示項目一覧

※を付した項目については、池田泉州銀行として記載しております。

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

	池田泉州ホールディングス
1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
イ 経営の組織	33
ロ 資本金及び発行済株式の総数	79
ハ 大株主一覧	79
ニ 取締役及び監査役一覧	33
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
イ 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	32
ロ 銀行の子会社等に関する事項	32
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	10
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	54
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	55～65
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権	54
②延滞債権	54
③3ヵ月以上延滞債権	54
④貸出条件緩和債権	54
ハ 自己資本の充実の状況	66～78
ニ 連結決算セグメント情報	65
ホ 会社法による監査に関する事項	53
ヘ 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	53

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

	池田銀行	泉州銀行
1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
イ 経営の組織	※	34
ロ 大株主一覧	133	186
ハ 取締役及び監査役	※	34
ニ 営業所の名称及び所在地	※	47～50
2. 銀行の主要な業務の内容	※	41～46
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
イ 直近の事業年度における事業の概況	11～14	15～18
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	82	136
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
①業務粗利益及び業務粗利益率	117	170
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	117	170
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	117・119	170・172
④受取利息及び支払利息の増減	120	173
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	117	170
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	117	170
(2) 預金に関する指標		
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	121	174
②定期預金残存期間別残高	121	174
(3) 貸出金等に関する指標		
①貸出金科目別平均残高	122	175
②貸出金残存期間別残高	122	175
③担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	122	175
④使途別貸出金残高	122	175
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	123	176
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	123	176
⑦特定海外債権残高	123	176
⑧預貸率	124	177

	池田銀行	泉州銀行
(4) 有価証券に関する指標		
①商品有価証券の種類別平均残高	126	179
②有価証券の種類別残存期間別残高	125	178
③有価証券の種類別平均残高	125	178
④預証率	125	178
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
イ リスク管理の体制	※	25～28
ロ 法令遵守の体制	※	23～24
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	93～99	147～154
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権	124	177
②延滞債権	124	177
③3ヵ月以上延滞債権	124	177
④貸出条件緩和債権	124	177
ハ 自己資本の充実の状況	100～116	155～169
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券	127～129	180～182
②金銭の信託	129	182
③デリバティブ取引	130・131	183～185
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	124	177
ヘ 貸出金償却の額	124	177
ト 会社法による監査に関する事項	81	135
チ 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	81	135

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

	池田銀行	泉州銀行
1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
イ 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	※	32
ロ 銀行の子会社等に関する事項	※	32
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
イ 直近の事業年度における事業の概況	11～14	15～18
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	82	136
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	83～92	137～146
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権	124	177
②延滞債権	124	177
③3ヵ月以上延滞債権	124	177
④貸出条件緩和債権	124	177
ハ 自己資本の充実の状況	100～116	155～169
ニ 連結決算セグメント情報	92	146
ホ 会社法による監査に関する事項	81	135
ヘ 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	81	135

金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

	池田銀行	泉州銀行
資産査定公表	124	177

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

2010年7月発行 池田泉州ホールディングス企画部
池田泉州銀行企画部



本誌の印刷には、環境に配慮した
植物性大豆油インキを使用しています。



池田泉州ホールディングス

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL. (06) 4802-0181
<http://www.senshuikeda-hd.co.jp>



池田泉州銀行

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL. (06) 6375-1005
<http://www.sihd-bk.jp>

2010年7月発行